

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成27年3月12日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（20名）

委員長	斉藤芳夫君	副委員長	清水正二君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		米山昇君
	山本今朝雄君		長谷部集君
	三浦進吾君		山本英俊君
	内藤久歳君		藤原正夫君
	小浦宗光君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 有泉庸一郎君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切正男君	総務部長	長田修君
生活環境部長	有泉善人君	会計管理者	小宮山謙二君
議会事務局長 兼監査委員 事務局長	中村宗和君	秘書政策課長	内藤博文君
企画財政課長	坂本太久己君	総務課長	長田治君
人事課長	生山勝君	消防防災対策 室長	斉藤晴彦君
市民活動支援 課長	奥野経雄君	敷島支所長 兼市民課長	中込照子君

双葉支所長 兼市民課長	小松重貴君	秘書係長	名取藤吾君
総合政策係長	丸山英資君	広聴広報係長	島田伸君
財政係長	山田洋君	企画係長	中込広人君
総務係長	小澤明君	管理係長	堤貞治君
契約係長	高鳥悟君	情報政策係長	白神忠広君
人事係長	飯沼秀司君	給与係長	望月新路君
消防防災係長	長谷川秀明君	市民活動支援 係長	相川泰史君
市民生活係長	新津誠君	庶務係長	保坂和也君
庶務係長	森川嘉亮君	出納・審査係長	戸澤文香君
工事検査指導 係長	小宮山尚君	庶務・議事係長	山岡広司君
監査係長	本田泰司君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	山岡広司
書記	松井恵美		

開会 午前 9時30分

○書記（山岡広司君） 改めまして、おはようございます。

ご参集ご苦労さまです。

きょうより予算審査特別委員会ということで5日間、長丁場になりますが、よろしくご審議のほうお願いをしたいと思います。

それでは、斉藤委員長より挨拶をいただきまして、進行のほうよろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（斉藤芳夫君） きのは中学の卒業式ということで、皆さん、ご苦労さまでした。

その後、3.11の4周年ということで、陛下の言葉、総理の談話、挨拶等、決意のほどを伺ったわけですけれども、私達も黙禱しながら4年前を思い返して、実は予算審査特別委員会の最中に起こった災害だったので、4年後にまたこんな形で私が委員長でここにいるというのは、ちょっとそのときには想像もしなかったわけですが、現在、仲間、先輩である市議会の先輩が県会に向けてさらなる高みを目指して準備をしているようであります。その当時の委員長だった猪股先輩も準備をしているようでございますが、どなたも皆が皆当選してくればありがたいなと思いつつも、高みを目指して努力する若い人たちに敬意を表したいなというふうに思います。

また、委員会は私初めてですので、きのもご挨拶しましたけれども、上手にできるか、スムーズにできるかわかりませんので、皆さんのご協力をよろしくお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

ただいまの出席委員は20名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会します。

本日の会議を開きます。

○委員長（斉藤芳夫君） 本日から平成27年度の各会計の予算審査を5日間にわたり行いますが、限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いします。

なお、既にご案内のとおり、3月12日、13日、16日の3日間は一般会計歳出、17日は一般会計歳出及び歳入並びに各特別会計の審査を行います。18日は残りの特別会計及び水道会計の審査を行います。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔にお願いします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。

なお、先に審査を受ける各課を所管している委員会の委員が質疑を行います。終了後、それ以外の委員が質疑を行い、最後に傍聴議員の質疑を行います。できるだけ多くの委員各位の質疑を行いたいと思います。回数に制限はありませんが、一度所管の委員の質疑が終了した後は、所管の委員の再質問はご遠慮願います。皆様のご協力、よろしくをお願いします。

審査は、お手元に配付されております予算参考資料により各課ごとに順次審査を行います。が、事業が多い場合については、分割して説明、質疑を行いますので、ご承知おきください。

また、議事進行上、歳出、歳入の一部において一括説明、質疑とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第30号 平成27年度甲斐市一般会計予算を議題とします。

初めに、平成27年度一般会計予算の概要について、企画政策部長より説明を求めます。

小田切部長。

○企画政策部長（小田切正男君） それでは、よろしくお願いたします。

本日から審議が始まりますけれども、私のほうから、一般会計の概要についてご説明をいたします。

昨年も説明をさせていただきましたけれども、昨年は任期がえ最終年度ということで、県内13市の対比の中で説明をさせていただきましたけれども、今回、任期がえの初めての年ということで、議員さんによっては今さらという説明になるかもしれませんが、基本に立ち返りまして、予算審議資料に基づきまして、平成27年度の一般会計の概要につきましてご説明をさせていただきます。

その前に、議案のほうは款項の金額までが示されているわけですが、そういった形で款項までは議決科目といいまして、あと予算説明書のほうはその下の目節まで出ておりますけれども、この目節のほうも執行科目とか説明科目と言われておりますけれども、

この予算説明書は自治法で様式まで定められている説明書でございます、予算と一緒に出すということが法定されている説明書でございます。

甲斐市の場合は、お手元にお配り、各部局ごとに事業別に、さらに財源内訳をつけて、今後これに基づきまして詳細な説明がされますので、私から款の主なことと、今回、議会のほうで予算に関係して幾つかご質問をいただいておりますので、その辺につきましてまた重点的にご説明をしたいと思います。

それでは、予算審議資料を開いていただきまして、1ページでございますけれども、ここに平成27年度の当初予算の会計別の総括表がございますけれども、一般会計につきましては、そこに記載のとおり236億7,900万円ということで、昨年が開始合併以来初めて240億円の大台を超えたということでございますけれども、そこに比較いたしますと7億4,800万円で、3.1%の減額となったところでございますけれども、この236億7,900万円の規模といたしましては、合併からの当初予算の11年間で振り返りますと、3番目の規模になっております。これは、1人当たりの人口でもう山日とかの記事に載っておりますけれども、住民1人当たりの予算規模にすると31万7,000円ということで、県下13で一番コンパクトな予算規模となっております。そういうことで、一般会計236億7,900万円ということで、一応語呂合わせで「ふるさと再生無駄をなくした」工夫の予算ということで一応名づけております。

あと、特別会計を見ますと、国民健康保険のほうで9億200万円ということで、11.3%の大きい伸びでございますけれども、また、これは所管から説明があろうかと思っておりますけれども、現在、平成30年度を目指して広域化が進められているということで、保険財政の共同安定化事業が従来30万円以上だったものが全ての医療費を対象にするという形で、その一環で拠出金の、中身の実態の給付自体は変わりませんけれども、一たんは拠出金で出すということで予算の規模が大きくなっているということで、そういう形でご理解をお願いしたいと思います。

それでは、審議資料のほうは4ページをまず開いていただきたいと思っております。

これは一般会計の性質別の、ご質問のほうもいただきましたけれども、その性質から区分をしたものでございまして、義務的経費のほうで、これは当然名前のとおり、任意に削減できない大変硬直性の高い経費につきましては、当然人件費とか、生活保護の扶助費とか、公債費とかでなっております49.8%、予算の半分がもう既に義務的な経費になっているということでございまして、これは総額が先ほど減っているにもかかわらず、この義務的経費のほうは2.2%の伸びを示しているわけでございます。

総額の中で、この義務的経費の割合が高ければ高いほど財政の弾力性ということがなくなっていることを意味しているわけですが、平成27年度の13市の平均はでして、加重平均しますと、甲斐市は49.8%でしたけれども、県内13市の平均は27年度46%でございました。

このうち、人件費につきましては、今回の議会で月例給を引き下げるとした給与条例の見直しもございましたけれども、3年間の現給保障があるということで、人件費自体には大きな変動はなかったところでございます。

あと、扶助費につきましては、平成27年度が55億円ということでございますけれども、これちなみに55億円の大台に乗ったわけですが、初めて甲斐市がトータルの一般会計当初予算を作成した平成17年度の数字が28億円台だったわけですが、この10年間でほぼ倍増していると。予算規模自体はそんなに変わらない中で、この扶助費自体は倍増しているという状況でございます。

あと、投資的経費が6.2%で、昨年と比べれば、その増減額に記載のとおり11億円、44.3%の減でございますけれども、これは竜王北・西の保育園建てかえとか、市営住宅、あと塩崎駅整備事業の減額が主な要因でございます。この投資的経費というのは、先ほどの義務的経費とは違って、何ていうんですか、義務費ではないわけですが、その年の状況に応じて比較増減するわけですが、この投資的経費の割合が多いほど、逆に言えば財政の弾力性が可能であるということでございまして、今回の減額の要因は、主に投資的経費が減ったということが主な要因となっております。ちなみに、平成27年度の13市の平均値はここが12.8%でございました。

あと、その他の行政経費といたしましては、その小計に記載のとおり1.7%の増になっておりますけれども、このうちの物件費につきましては、この物件費はなかなか余り聞きなれませんけれども、人件費に対応する言葉だと思っていただければ理解しやすいかわからないですけれども、物件費ということで動産や不動産の所有とか、使用とか、光熱水費、消耗品等の経費でございますけれども、そういう形で1億9,000万円余り伸びているということです。

あと、維持補修費につきましては、やすらぎ聖苑等の維持、施設修繕費の減額が主な要因でございます。あと、補助費が13.7%で、4億円ほど伸びておりますけれども、これは子ども・子育て制度の認定こども園の給付費とか、あと民間保育所整備のために2億7,000万円余りを新たに予算化してございますので、その関係でございます。

あと、大きいところでは、積立金が4億7,000万円ほど減ってございます。これは議会のほうでもご説明いたしましたけれども、まちづくり振興基金が26年度で終了したということで、その積み立てが終わったことによる減額が主な理由でございます。

以上で、財政構造という視点から見ますと、総額が昨年に比べますと7億4,800万円減っているわけですが、投資的経費のほうが11億円減っているわけです。基本的には11億円予算規模が減ればいいですが、上の義務的経費が伸びているということで、11億7,000万円の投資的経費のうちの約6割程度しか予算規模自体が削減できなかったということで、歳入のほうの税収の減もあることから、総じて財政の硬直化が進んでいるというような評価もできるところでございます。

では、3ページのほうに戻りまして、今度は歳出の目的別で、先ほどのは性質ですが、目的別で主立ったところを説明いたしますけれども、3ページの3款の民生費でございますけれども、ここがやはり大きい、先ほど扶助費の伸びも説明いたしましたけれども、民生費の3款は8.4%、7億2,000万円余りの増でございますけれども、これは民生費ということで、先ほど言いましたけれども、竜王北・西の建てかえの減がある一方で、自立支援給付とか、生活保護費の扶助費とか、さらに国保、介護保険の特会、また、新たに子ども・子育て支援制度の開始により大きく伸びたところでございます。

何度も説明しているんですけども、保育料につきましては国基準の3割からおおむね5割ということで、保護者の経費の負担を回ったところでございますけれども、子育てなら甲斐市ということで、出生率の増加につながることを期待しているところでもございますけれども。

あと、8款の土木費がまた同じような理由で、やはり先ほど言った普通建設事業の減と同じ理由でここが三角になっているわけでございます。

次に、9款の消防費で、3,600万円余りということで4%ほどの伸びでございますけれども、これは主に常備消防費負担金の増でございます。ここで、すみません。今見ている審議資料の25ページを見ていただきますと、ここが甲府地区広域行政事務組合の先ほど伸びた理由ということで負担金の内訳がございまして、この下のほうの2番の消防事業費負担金算定内訳というところで、市町村名、基準財政需要額、それで1つ置きまして常備消防費負担金という、これが平成27年度の負担金でございますけれども、これは平成27年から、ことしから31年の5年間かけて、32年をめどに、今、甲斐市は74.4%と書いてございますけれども、これが26年度は73%だったわけでございます。逆に、甲府市のところが

84.8と書いてありますけれども、これが86だと。要は、甲府のほうが基準財政需要額に対して負担割合が高かったわけですから、これを構成市町村、32年をめぐってこれを80%に均等に負担しようということでございますけれども、これは委員会でもご説明したところでございますけれども、この負担金格差については、こういう消防広域が昭和48年から続いてきたわけございまして、従来より協議を重ねてきたわけございまして、議会各位からも、これは当然さまざまな理由があつてこうなってきたわけございまして、当然人事とか組織において甲府市に偏った部分もあるということで、平成32年をめぐって、そういった是正のほうも議論の対象にしているところでございますので、とりあえず平成32年を目指して、これは構成市町が80%を目指して負担の均等を図っていくという段階的な措置の一つでございます。

もう一度、すみません。3ページに戻っていただきまして、10款の教育費の7,900万円、2.8%の増でございますけれども、この教育費に係る主立った事業、もう一度すみませんけれども、審議資料の11ページのところに、ページをめくっていただきまして2番の心豊かで文化のかおるまちづくりということで、教育関係の事業がここに記載してございます。

上から2番目の竜王南小学校では屋上防水改修工事、あとその下へいきますと東小でもプール改修工事、その下の双葉西小でもグラウンド改修工事、1つ飛ばしまして竜中のほうで大規模改修、これは平成27、28の継続事業を設定してございます。下へいきまして、敷島中学校施設整備費では、屋上の防水改修工事ということでございまして、ここまでは一般会計の枠配分をした中でございますけれども、この屋上防水工事につきましては枠配対象外ということで、速やかに対応するというところで、こういった工事のほうも進めたというところでございます。あと、その下の市単独学校教育支援員につきましては、平成27年度につきまして2名増員して、35名から37名という計画でございます。

ページをめくっていただきまして、12ページ、幼稚園就園奨励費でございますけれども、6,000万円ということで、この事業費自体は昨年とほぼ変わりませんけれども、事業の主な内容のところに509人と書いてございますけれども、ここが昨年は664人だつたと思っておりますけれども、対象者が減っていて予算規模は同じということで、国のほうでも無償化を目指して、幼就奨費自体の基準額を上げているということで、7割を維持するためには、対象が減っているんですけれども、予算規模自体は同規模を維持しているというところでございます。

その1個下で、生涯学習推進事業というところで、事業の主な内容のポツの3つ目のとこ

ろに甲斐市小中学校音楽祭事業ということでございますけれども、この事業につきまして25年度の国民文化祭の小学校の吹奏楽フェスティバルを契機に、昨年は10周年記念ということで名前を変えてもらいまして、新年度からこういった名前で、舞台発表の場として継続事業で実施していくというところでございます。

あと、下から3行目の双葉ふれあい文化館管理事業ということで、外壁等の雨漏り改修工事を行うということでございますけれども、以上、教育委員会の主立った事業はこんなところということで、事業費のほうも伸びているということです。

審議資料の4ページに戻っていただきまして、13款の諸支出金は先ほど4億7,000万円減っておりますけれども、当然基金への積み立てが減ったということでございます。

以上が一応歳出の主立った内容でございます、それでは、2ページの歳入のほうの説明をさせていただきますけれども、1款の市税につきましては、これまた議会等でも質問いただいたとおりの事由でございます、個人・法人の市民税のほか、評価替えの初年度ということで大変厳しい見込みとなつてございます。市税につきましては、平成19年の三位一体改革で所得税から住民税へ税源移譲ということで10億円あたり伸びたわけですが、その19年以来、何というんですか、10億円ふえた分がもう半分ぐらい既にここで平成27年度減ってきているという状況でございます。

次に、2款から9款までは、地方財政計画とか交付税、地財計画等の実績に基づきましてそれぞれ計上してございまして、特に6款の地方消費税交付金については昨年度が6億円のところを10億2,000万円ということで、4億2,000万円多く、70%の伸びでございますけれども、これを説明をさせていただいておりますけれども、昨年の4月からの消費税が5%から8%になって、消費税は正しくいいますと消費税と地方消費税に分かれているわけございまして、5%のときは4%が消費税、1%分が地方消費税のわけでございますけれども、8%になりますと6.3%分が消費税で1.7%分が地方消費税で、要は1.7倍になるということで、当然その分に見合う分ということで4億2,000万円ふえたわけですが、そもそも消費税をふやした理由というのが、今後も増加が見込まれる社会保障4経費と申しますけれども、年金、医療、介護、子育てみたいな分野に少子化対策として生かすためのものがございますので、基本的には一般財源ですが、ちゃんと用途を説明するようにということで国等からも通知がございましたので、この審議資料の9ページに今回新たに地方消費税交付金、このふえた分については社会保障財源化が充てられるということで、何に充てるかということでございますけれども、当然、国の国補事業もありますけれども、市単独事業を含

めまして関係する事業の経費が80億円あるということをごさいます、これに対して市のほうは従来、一般財源の一番下のところに合計がございすけれども、35億円の市の一般財源を使っているということで、その一部の4億2,000万円にこれを比例にして配分してこんなふうに使っているということで、議会のほうにもご説明をするものでございす。

ということで、もう一度、すみません、何度も。2ページに戻っていただきまして、地方交付税でございすけれども、地方交付税につきましては従来、平成27年度から一本算定が始まると、そういうことで削減するということでございすけれども、同額になっているわけがございすけれども、これは国のほうで地方交付税というのは特別会計でやってございまして、そこの歳出ベースでは一応0.8%の減少になっておりますけれども、平成26年度の交付実績から前年同額としたわけがございすけれども、その同額とした理由でございすけれども、当然交付税というのは基準財政需要額と基準財政収入額との差し引きの不足額を交付されるものでございすけれども、一応一本算定の影響額としては平成27年度1億円程度が試算されるところでございす。

交付税の総額というのは、そもそも10款に計上される交付税と、よく名前が出てくる21款の市債の臨時財政対策債に振り替えられる分の合計額が基本的には交付税総額ということでございまして、本来、国のほうの予算が十分にあれば10款の地方交付税だけで足りるわけがございすけれども、臨時財政というもの、臨時というのは平成13年度から始まっておりまして、そこから既に10年以上臨時、臨時という名前で、既に臨時じゃなくなっているような実態でございすけれども、要は地方で借金、起債を起こしてくれればそれに対して後年度交付税を送るという形になってございまして、この26年度決算でいいますと、甲斐市の財源不足額というのは基本的に62億円ほどあります。そのうち、実際交付税で来るのが48億円、臨時財政対策債という借金するというのが14億円の合わせわざで交付税額するわけがございすけれども、全国市長会でも、そもそもこの地方交付税の財源不足というものを、そういった臨時財政対策債じゃなくて、地方交付税の国からの特別会計にちゃんと予算化して、交付税自体を保障したらどうだという要望をずうっとしているわけがございす。これに応えた形で、平成27年度は臨時財政対策債を大幅に2割近く国のほうで予算化で減らしてございまして、そういう形で甲斐市の臨時財政対策債の発行可能額が14億円から12億円台ぐらい、要は借金の部分を減らしたと。交付税の部分は基本的に変わらないという、そういった形で10款の地方交付税はおおむね同額みたいなものとなったところでございす。

あと、12款の分担金のところでございますけれども、ここは先ほど来言っておりますが、保育料の減の拡充からその分が減額になっているところでございます。

あと、17款の寄附金が金額は大したことないですけれども、大変伸び率が高いわけですが、これは寄附金のうちふるさと納税につきまして、特別控除額の拡充が1割から2割に拡充されるということで、新年度の返礼品等を検討いたしまして、ふるさと納税の増収に努めたいというふうに考えてございます。

ふるさと納税につきましては、新聞等でも載りまして、議員さんのところにお配りしてございます寄附採納報告書で、これは合計いたしますと、平成27年3月で甲斐市へのふるさと納税が1,692件の360万円余りでございました。そういった件数自体につきましては多分、全国でもかなりトップクラスの件数じゃないかと思っておりますけれども、中にはふるさと納税で1位の長崎の平戸市は12億円余り来るところで、これがそもそもふるさとの定義も曖昧で、何の縁もゆかりもないところにただ単に返礼品がいいからというだけで寄附をするということで、国のほうからも、ふるさと納税につきましては返礼品に総務大臣のほうで苦言を呈しているということで、節度ある対応が必要と。今後、そんな方向にはなろうかと思っておりますけれども、一応来年度はそういった形で控除分が倍になるということで、甲斐市としても節度ある中での返礼品を検討したいというふうに考えているところでございます。

あと、最後に21款の市債でございまして、これは積立金分に相当する部分が減っているということでございます。

あと、時間が10時を過ぎましたけれども、資料の6ページのほうを見ていただくと、これは節別の一覧表になります。参考にしていただきまして、7ページが基金の現在高調書、あと10ページから主要事業の一覧表でございまして、ここの主な内容欄に新規とか臨時的なものの記載をしてございますので、また審議の参考にしていただきたいと思います。

そんなところで、27年度の一般会計の当初予算の概要でございまして、きょうから始まる委員会審議に際しての説明させていただきました。また、詳細につきましては、先ほど言いましたとおり、予算参考資料で各所管から説明があると思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

ただいまの説明につきましては、この後、各課より詳細な説明がありますので、質疑を省略いたします。質疑がある場合は、各課の審査のときにお願いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。ご苦労さまでした。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時07分

○委員長（齊藤芳夫君） それでは、会議を再開します。

初めに、第1款議会費及び第2款総務費、第1項総務管理費、第8目公平委員会費並びに第6項監査委員費について、議会事務局より説明を求めます。

中村局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） おはようございます。

それでは、議会費の説明をさせていただきますので、予算説明書、これですね。この48、49ページ、それから予算参考資料ナンバー2、この1ページをお開き願いたいと思います。

それでは、予算参考資料ナンバー2の1ページにより説明をさせていただきたいと思いません。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、001議会事務局職員費につきましては、予算額3,516万円で、財源は一般財源でございます。事業の概要は、議会事務局職員4人分の人件費でございます。

次に、010議員報酬につきましては、予算額1億8,113万3,000円で、財源は一般財源でございます。事業の概要は、22名分の議員報酬、期末手当と議員年金廃止に伴う議員共済会負担金等でございます。

次に、011議会運営費につきましては、予算額653万9,000円で、財源は一般財源でございます。事業の概要は、本会議、委員会等の会議録作成委託料、全国・関東市議会議長会、各種研究会旅費及び総会時の負担金などでございます。また、事務用品ほかの中に、対話集会用チラシ印刷経費として17万9,000円を新たに計上させていただきました。平成27年度の議会運営費につきましては、2年に1回の委員会視察研修と議会改選に伴う需用費等がございますので、26年度と比べ264万円ほど減額となっている状況でございます。

次に、012議会管理費につきましては、予算額122万6,000円で、財源は一般財源でございます。事業の概要は、議員報酬システム等経費として、パソコン購入とあわせてシステムのインストール経費及び保守経費等でございます。そのほか、参考図書、追録代、公用車の燃料費等の経費、また、事務用品等の中に対話集会で使用するプロジェクターの購入費13万

5,000円も新たに計上をさせていただきました。

次に、013議長交際費につきましては、予算額40万円で、財源は一般財源でございます。事業の概要は、議長交際費支出基準に基づき支出する経費でございます。

次に、014議員政務活動費につきましては、264万円で、財源は一般財源でございます。事業の概要は、政務活動費運用基準に基づき、所属会派または議員さん個人に月額1万円を交付する経費でございます。

次に、015議会広報事業につきましては、予算額714万2,000円で、財源のその他16万円は議会だより広告掲載料でございます。その他につきましては一般財源でございます。事業の概要は、議会だより4回の発行経費、議案、各委員会議事録、会派活動報告など、ホームページで公開を行っておりますが、平成27年度予算編成に向けての要望をいただきましたホームページリニューアル料の委託料44万4,000円もここに計上させていただいております。また、枠配分、経費削減の取り組みといたしまして、議会だよりの代表質問、一般質問の掲載を現在より2分の1とさせていただいた関係で、平均議会だよりが28ページが24ページとなりますので、総額70万円ほどの減額をさせていただいております。そのほか、インターネット議会中継システム使用料等でございます。

以上で議会費の説明を終わらせていただきます。

続きまして、公平委員会費につきまして説明をさせていただきます。

予算説明書58、59ページ、それから予算参考資料につきましては2ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第8目公平委員会費につきましては、予算額32万4,000円で、財源は一般財源です。事業の概要は、3名の委員さん方の報酬と公平委員会経費として、4年に1回の委員研修を前橋市で行われます全国公平委員会総会にあわせて実施を予定しております研修の旅費及び全国、関東、山梨県連合会の負担金などでございます。

続きまして、監査委員費について説明をさせていただきます。

予算説明書の70、71ページ、それから予算参考資料につきましては2ページの続きをお願いいたします。

6項監査委員費、1目監査委員費、001監査委員費につきましては、予算額133万1,000円で、財源は一般財源です。事業の概要は、監査委員さん3名の報酬と、監査委員事務局費として公平委員さんと同様、4年に1回の委員研修を立川市で行われる予定の関東都市監査委員会総会にあわせて実施するための研修旅費、それから地方監査実務提要の追録経費及び全

国、関東、それから県監査委員会の会費等でございます。

次に、2目の監査委員事務局費につきましては、予算額1,583万2,000円で、財源は一般財源です。事業の概要は、職員2名分の人件費でございます。

以上で議会事務局関係の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は総務教育常任委員会であります。

質疑はありませんか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 1ページの議員共済会の負担金が昨年と比較しますと1,000万円ぐらいふえているので、人数がふえたということなんでしょうか、人数を教えてください。

○委員長（齊藤芳夫君） 中村局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局（中村宗和君） 人数というのは、現在、議員年金をもらっている方の人数ということでよろしいですかね。

昨年12月支給分でございますけれども、受給者は76名でございます。そのうち、本人が40名、遺族年金をもらっている方が36名という状況でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 27年度ですけれども、これはもうかぶらない、今のが26年度ですか。同じということですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局（中村宗和君） 人数的には今の状況で、例えばお亡くなりになれば減ってくるという状況ですね。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） わかりました。ただ、負担の率が市のほうがふえてくるということなんじゃないかな。人数がふえるということはないと思うんですけども、そういうことでふえているということですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局（中村宗和君） ご承知のとおり、地方議員年金制度が平

成23年6月1日で廃止になっております。廃止のときに、現在在職していた議員さんの皆様方は任期満了まではそのままいくんですけれども、例えばうちの議会の場合は昨年4月まで、そのときに年金としてもらうか、一時金としてもらうかという選択がございますので、4年間、27年の5月までですから、ことしの5月までがそれがいく。5月まででピークになろうかと思えます。それ以降は、今度新たに発生する方はいませんので、それ以降については今度はだんだんだんだん減ってくるという状況です。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） そうですね。だから、人数がふえていくということはないと思うんですけども、負担の割合がふえたので27年度はふえるということなのかなということ、そこを聞いたかったんです。

○委員長（齊藤芳夫君） 局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） 負担の算出方法ですけれども、標準報酬月額35万円掛ける12カ月分掛けること4月1日現在の実議員さんの人数、それに率を掛けます。たまたま平成26年度につきましては率が0.528だったんですけれども、27年度は0.637に上がったということの中で、約1,000万円くらいふえている状況でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございませんか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 015の広報事業の中のホームページの件ですけれども、予算計上していただきまして、本当にありがとうございます。かねてより要望していたことなので、非常にありがたく思っております。

先ほど説明にあったリニューアルの44万4,000円ですか、この中身というか、具体的にどういうスケジュールでいくとか、どこにリニューアルの要するに委託をすとか、その辺について教えていただきたいと思えます。

○委員長（齊藤芳夫君） 中村局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） 詳細なことについてはまだ決まっていなわけですけれども、基本的にはわかりやすく親しみやすいホームページにしていきたいと思っております。

また、もう1点、現在、ホームページを変更するのに現在委託業者の会議録研究所のほうでしかいじれないんですけれども、今回リニューアルするときには、事務局のほうでもある程度変更がきくように、そうするとリアルタイムでどんどん変更できますので、そんなふう

に改正ができればなと思います。ある程度詳細が出てきましたら、また議員さん方にもご相談する中でよりよいホームページにしていきたいと思います。

また、時期でございますけれども、おおむね8月、9月ごろまでに何とかできればなというふうな予定でございます。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうしますと、リニューアルするホームページのデザインといたしますか、それも今までどおり会議録研究所ですか、そちらのほうにお願いをするということになるんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） その辺まだ、業者のほうは決めておりません。

○委員長（齊藤芳夫君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、その会議録を頼んでいる業者さん以外でもできるということなんですか。今まで聞いていた話だと、もうそこしかお願いが、内容的にほかの業者に頼むことができないというふうに理解していたんですけれども、そんなことはないということなんですね。

○委員長（齊藤芳夫君） 局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） それにつきましては、あと経費の問題ですね。現在あるものを移行していくことによって経費が安くなるということは当然あるかと思っておりますので、また、実際業者選定につきましてはまたその辺もあわせて慎重審議させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、もう1点だけ。

ホームページのリニューアルと一緒に要望をしていたLANの無線化なんですけれども、こちらのほうは今回予算は出ていないような状況ですけれども、これについては何か話があったかどうか、お願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） 局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） 無線化のほうにつきましては、一応事務

局内でも検討したんですけれども、やはりすぐということもなかなかできない。というのは、議員さん方の中でもまだちょっと温度差があるのかなというふうに私自身個人的にも思っております。全てすぐに切りかえたときに、それに対応していけるのかどうかということもありますので、少し時間を置いて研修をしながら改正していくほうがいいのかということ、今回は見送りをさせていただいております。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにはございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど共済費の負担の件ですけれども、割合が前年度より上がったということですが、その上がった理由というのはどういうことですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 中村局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） 先ほどもお話をしたとおり、議員年金廃止が平成23年6月でございます。そのときに、現在も在職している方がいるわけですよ。だんだんだんだん任期が変わってくることによって年金を受給するのか、一時金かという選択があります。先ほど説明したとおり、27年5月でその4年が来ますので、そこまでは全部任期が切れますよね。そうすると、対象者がふえてくるということでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、この廃止のときに、これと一緒に考えていいかわからないけれども、廃止になっているから負担をする人数が減ってくることによって、各自治体で負担をしていくことになるということね、財源確保のために。それは今後、多分廃止のときの長期計画が示されているような気がするんですよ。それとの関連性ってどうなっているのかね、ちょっと。

○委員長（齊藤芳夫君） 中村局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） 廃止のときの経過って、ちょっと私もあれですけれども、平成の大合併等によって議員さんの人数がどんどん減ってきたということの中で積立金が不足してくるということもあったようでございます。また、その中でそのときにあった原資につきましてはそのまま移行されて、あと今度は掛け金がございませんので、当然現在受給されている年金の方については負担をしていかなきゃならない。その分については市町村で負担をしていくということでだんだんだんだん、今年度あるいは来年度くらい

がピークになるかと思えます。今度新たに発生する人がいませんので、今度はだんだん減ってくるという状況でございます。

○委員長（斉藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 私もね、最初23年に廃止になったときに将来的な負担の見通しということで年々減っていくという認識を持ったもので、今回1,000万円ほどふえたという予算措置なんだけれども、その辺がちょっと、何かそのときの説明とちょっとずれてというか、違っていたので、ちょっと今質問をしたんだけど、だから今回、実質我々が退職をして一時金でもらったわけですね、今期の改選のときに。だから、そういう意味でふえたという認識でいいのか。

○委員長（斉藤芳夫君） 中村局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） そのとおりでございます。

○委員長（斉藤芳夫君） よろしいですか。

ほかに。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 公平委員会の委員の予算が、大した額はないですが、甲斐市になってから公平委員会へ申し立てというんですか、そういうようなことがあったでしょうかね。

○委員長（斉藤芳夫君） 中村局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） ありません。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかにございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 教えてもらいたいですけれども、議員報酬が22人、議員を要するに22人で策定しているんですよね。もう既にこの時点では21ということなんですが、これはあらかじめこういう予算にしておいて、補正で減額するという形なんでしょうか。

○委員長（斉藤芳夫君） 局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） 予算編成が今年の11月ごろにはもう終わっています。その時点では、22名ということの中で予算計上させていただいております。今後には不用額が当然生じてくれば、12月あるいは3月ごろに減額の補正を対応させていただくようになります。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長（齊藤芳夫君） 傍聴議員の質疑はないようであります。

なければ、傍聴議員の質疑を終了し、これで第1款議会費及び第2款総務費、第1項総務管理費、第8目公平委員会費並びに第6項監査委員費の審査を終了します。

次に、第2款総務費のうち、会計課所管事業について説明を求めます。

小宮山会計管理者。

○会計管理者（小宮山謙二君） おはようございます。

会計課の平成27年度予算について説明させていただきます。

それでは、予算説明書52ページ、53ページをお願いいたします。予算参考資料につきましては、議会と同じようにナンバー2、3ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

第2款総務費、第1項総務管理費、第3目財務管理費、会計課分、予算額につきましては256万4,000円であります。財源内訳は、全額一般財源であります。事業内容につきましては、支払い案内表にかかわる印刷及び郵送の経費、シール張り機のリース経費、事務消耗品については伝票を収納するファイル等の購入、指定金融機関窓口収納等の業務委託、工事検査用の消耗品等の購入の経費であります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成26年度と比較しますと、予算で20万円以上ふえていますけれども、何が増額になっているんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 小宮山会計管理者。

○会計管理者（小宮山謙二君） ふえている部分と減っている部分がありまして、合計が20万円弱でありますけれども、ふえている部分につきましては山梨中央銀行の指定金融機関窓口収納等の業務委託、これが54万円、前年度よりふえております。減っている部分につきましては、枠配当部分がありまして、需用費、通信、役務費等で減額を、工夫するところは

工夫して減額をしております。

以上です。

○委員長（斉藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 中銀への委託ですけれども、これは本庁の窓口で委託室を設けてやるということなんでしょうか。

○委員長（斉藤芳夫君） 小宮山管理者。

○会計管理者（小宮山謙二君） 経過につきましては、会計課の窓口で中銀から出向してきてくださっている方の手数料の部分ですが、この内容につきましては、山梨中央銀行から公金事務等の経理に係る手数料の中で、派出事務に係る手数料の有料化を合併以降要望されております。

本市の対応につきましては、今年度まで、他市の状況を見ながら検討しながら保留になっていましたが、他市の状況が平成26年度までに13市中11市が手数料を支払っておりまして、残る1市も平成27年度に支払う方針となりまして、本市におきましても、中銀さんの派出の部分の事務料等を十分検討する中で、新年度から山梨中央銀行派出に伴う経費50万円を予算化をお願いするところであります。

以上です。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） 質疑はないようです。

傍聴議員の質疑を終了します。

これで第2款総務費のうち会計課所管事業についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時39分

○委員長（齊藤芳夫君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

それでは、人事課長より、職員人件費について資料により説明を受けたいと思います。

生山人事課長。

○人事課長（生山 勝君） 大変お疲れさまです。人事課の生山です。よろしくお願ひいたします。

それでは、人事課より、平成27年度当初予算におきます人件費の全体の概要につきましてご説明いたします。

こちらの平成27年度予算審議資料の22ページをお願いいたします。こちらの予算審議資料であります。

こちらの22ページの表は、平成27年度当初予算に計上されました人件費に係る職員数から市長、副市長、教育長を除いた443人の年齢別人員構成表でございます。この3月末に定年退職する職員25人を除くとともに、この4月採用内定者22人を含むもので、本年4月1日現在の年齢で作成しております。昨年までは1月1日現在の年齢で作成しておりましたが、本年からは4月1日とし、同じ学年の職員が何人いるのかをわかりやすくしました。

構成表におきまして、合併年の平成16年の前後の年は職員採用を絞ったことから、30歳から35歳の職員数は比較的少ない構成人数となっております。また、全体における男女の割合ですが、男性が55.5%、女性は44.5%となっております。

本年4月の新採用内定者22人の職種の内訳につきましては、行政職が16人、社会福祉士が2人、土木職が1人、保育園・幼稚園教諭が2人、保健師が1人でありまして、男性11人、女性11人となっております。また、行政職の市内枠は16人、市外枠は4人でありました。新卒者は16人、社会人経験者は6人であります。

次に、23ページをお願いいたします。

平成27年度当初予算人件費の会計別、節別に正職員、再任用職員、嘱託・臨時職員に分類した明細票でございます。

全ての会計の職員数の合計は、市長、副市長、教育長を含めまして、平成26年度当初予算では450人でありましたが、新年度は5人減って446人となります。5人減った内訳につ

きましては、年度中途の自己都合による退職者2人と、この3月末の定年退職者25人、そしてこの4月に新採用内定者22人であることから、相殺いたしますと5人の減となります。

会計別に当初予算の職員数を比較いたしますと、当初予算作成時の職員数を基本としていることから、特別会計の国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険ではそれぞれ1人を減員しておりまして、一般会計では2人の減員となります。

次に、2節の給料でございますが、職員の新陳代謝に伴う給料差額、いわゆる給料の高い25人の退職職員と給料の低い22人の新採用職員の給料の差額、それと前年度比較で職員が5人少なくなったことなどが要因で、全体では1,677万7,000円の減額の16億5,928万1,000円となります。

3節職員手当につきましては、職員の新陳代謝に伴う要因と、平成26年度末の定年退職者は25人でありましたが、平成27年度末の定年退職者は17人となり、8人少なくなることから、退職手当特別負担金が減額となる要因があります。そのことによりまして、全体では1,798万9,000円減額の11億5,136万7,000円となります。

4節共済費につきましては、事業主負担の割合の引き上げによりまして、全体で1,707万9,000円増額の5億7,183万9,000円となります。

繰出金は、水道企業会計における児童手当支給に必要な財源を一般会計から49万5,000円繰り出すものでございます。

右側の合計となりますが、正規職員全体の人件費は33億8,298万2,000円となりまして、平成26年度当初予算に比べまして1,805万2,000円の減額となります。

次に、中段の再任用職員につきましてご説明いたします。

定年退職した職員が引き続き勤務できる再任用制度を昨年の4月から本市では導入いたしました。一昨年の平成25年3月末で定年退職した職員までは、60歳から共済年金の一部であります給与比例部分が支給されましたが、昨年の3月末、また、本年3月末で定年退職する職員からは、61歳にならないと給与比例部分は支給されないことになりました。60歳で定年退職し、61歳、62歳と年金支給開始年齢が段階的に引き上げられ、平成33年度に60歳で定年退職する職員からは、5年間無収入となり、65歳にならないと年金が支給されないことになりました。退職する年度によりまして、1年から最大で5年間年金が支給されないことから、無収入期間が発生しないように、雇用と年金の接続を図るよう国からの要請もあったところであります。また、収入の面だけに限らず、長年の公務で培った知識・経験を再任用職員として後輩に伝えながら、公務の場で活用していくということも必要であると考え

ております。

そのようなことから、昨年の4月から再任用制度を導入いたしまして、4人の方を再任用職員といたしました。本年3月末で定年退職する職員は25人おります。その方々を対象に再任用説明会を開催し、意向調査を行ったところ、16人が希望したところであります。現在は、できるだけ本人が希望する再任用ポスト及び勤務時間等を調整をしているところであります。

また、勤務時間は、正職員と同じ1日7時間45分で週38時間45分のフルタイム勤務ですと職員定数にカウントされ、新規採用職員の採用枠に影響を及ぼすことから、1日6時間で週30時間の短時間勤務とします。この短時間勤務ですと職員定数にはカウントされませんので、新規採用職員の採用枠には影響がございません。

以上のことから、再任用職員は本年3月末の定年退職者のうち半数の13人を見込んで予算計上したことから、昨年の当初予算より4人多くなりました。その結果、給料、職員手当、共済費はそれぞれ増額となり、一番右側の合計欄におきましては、全体では昨年度の当初予算より938万2,000円増額の3,483万2,000円を計上させていただきました。

次に、下段の嘱託・臨時職員に係る人件費につきましてご説明いたします。

こちらでも予算編成時の現員を基本とし、新年度の事務量の増減により計上させていただきました。

嘱託職員の人数につきましては、昨年度と同じ27人の任用を予定しております。

臨時職員の人数でございますが、当初予算で比較いたしますと、7人増員の281人となります。増員の理由につきましては、保育園の待機児童をなくすことによる入園児童の増加と、また、障害をお持ちの園児の入園に対する臨時保育士の増員、あわせて保育園の給食調理員の増員を行いました。また、業務量の増に伴う事務の臨時職員の増員も行いました。

その結果、1節報酬は減額となりますが、4節共済費、7節賃金はそれぞれ増額となり、右側の合計欄の全体では2,899万8,000円増額の7億5,931万円となります。

当初予算人件費の全体の概要につきましての説明は以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を受けます。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それじゃ、ちょっとお尋ねいたしますけれども、先ほどの再任用の職員の方ですけれども、この方たちは1年1年の更新のような形なんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 現在、再任用の要綱を定めてございまして、基本的には報酬比例部分が支給される年度までということで、昨年4月の採用の方、また、ことしの4月の採用の方につきましては1年間になります。来年の採用の方、再来年の採用の方については2年間ということで、段階的にふえてまいります。それは、報酬比例部分の年金が支給される年の年度までという形になります。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） そうしますと、毎年少しずつ再任用の方がふえていくという形で、再任用の人数がふえていくという形でよろしいですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） そのとおりでございます。

最高、先ほど申しました平成33年度で退職する方につきましては5年間、いわゆる年金が支給されませんから、65歳まで5年間ということで、段階的にふえてまいります。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございせんか。

[発言する者なし]

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） ラスパイレス指数は今どのくらいになっていますか、最新のものです。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 昨年4月1日現在でございまして、甲斐市のラスパイレス指数は97.0でございまして、県内の27市町村中、上位から6番目という形になってございまして。

以上でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに質疑はございせんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど、再任用で前年度に比べ4人ふえているということですが、再任用する場所ですよね。人数がふえていけばいろいろなところが拡大していくんですが、内容的にはどんなところへ配置をしているのか。

○委員長（斉藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 本年3月末で定年退職する方、希望を16人されております。その中で、現在調整を行っていますのが、児童館の館長とか、それからあと図書館の司書とか調理員につきましては、そのまま引き続き同じ職種ということを考えてございます。

なお、行政職で退職する部長、課長職の方々につきましては、先ほど申しました児童館の館長とか、それからあと敷島のほうで3つ出張所がございます。そのうち、1つが臨時職員が65歳で今年度末をもって退職となることから、その後任をとということを考えてございます。ですから、臨時職員との兼ね合い、それから嘱託職員との兼ね合いを見ながらということの中で職員の配置は進めてまいります。

以上であります。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、それについて受け入れ先というか、そういう部分で、これ5年間は年々ふえていくというふうな感じになると思うんですよね。その点のふえていくところの受け皿に対して、当然考えていかなきゃならん分もありますよね。その辺のところはどんなふう考えているか。

○委員長（斉藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 現在、国のほうにおきましては、国家公務員の定年延長が議論されております。当然、国家公務員の定年延長になれば、地方公務員のほうも法律改正によりましてそういう流れになってこようかと思えます。ただ、現在のところは議論されているということの中で、確定ではございませんから、現在この再任用制度を使いながら雇用と年金の接続を図るという形になります。

その中で、委員ご指摘のとおり、毎年だんだんだんだん人数がふえてまいります。そういったしますと、現在、臨時職員で任用している場所、また、嘱託職員で任用している場所、そういう場所に再任用職員を当て込んで、全体ではなるべくふえないような形というものを考えてございます。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 一応今の説明だと、国のほうでこういう制度をやっているということですが、これは人件費など全て一般財源だと思うんですけれども、そういう点については国から人件費に関する補助とか、そういうのって出ていないよね。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） はい、基本的には出てございません。一般財源です。ただ、中には、配置する場所によりましては国庫補助の対象となる職種がございますから、そういうところにつきましては国の補助を使いながら有効活用してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ちょっと数字的なことですが、一番下段の嘱託・臨職のことなんですけれども、27年度は6人、人数はふえるんですけれども、報酬は減って、4節、7節がふえて、合計で2,497万3,000円ふえるということなんですけれども、もう一度この数字的なことを、どんなあれなのか、お伺いをいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 嘱託職員につきましては27人で、人数は変わらないところが、報酬が75万円ほど下がっているというところがございますが、この報酬は嘱託職員の報酬でございます。その理由につきましては、平成26年度のときにつきましては工事検査員、いわゆる市が工事を行った検査員、そちらの関係を県の退職されたOBの方をお願いしておりました。その費用が月額26万円ございました。ただし、今年度、昨年4月からにつきましては市の職員が工事検査員をするようになりましたから、この工事検査員が要らなくなりました。一方、スクールバスの運転手、そちらのほうがかつては1人ふえたということの中で、そちらが20万円の報酬になります。そういたしますと、工事検査員は1人減って、スクールバスの運転手が1人ふえましたから、人数は27人で変わりませんが、月額級が約6万円低くなるということの中で、年間で72万円下がるということがございます。

嘱託職員につきましては、そのような理由でございます。よろしいでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 共済費のことをお伺いしたいんですが、正職員の一般のところ

1,991万円とふえていますけれども、このふえる原因というのを細かく説明お願いできますか。

○委員長（斉藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 臨時職員の共済費でよろしいでしょうか。

〔「正職員」と呼ぶ者あり〕

○人事課長（生山 勝君） 正職員の共済費につきましては、ご指摘のとおり、給料とか職員手当につきましては減っていますが、4節の共済費だけはふえているという現状でございます。これにつきましては、まず共済組合の負担金であります短期、長期、いわゆる健康保険の関係、それから年金の関係と、その2種類に分かれます。その短期の率と長期の率が上がりました。

ちなみに、短期、保険のほうの関係につきましては全体で約2.2%、短期が上がりました。一方、長期、これは年金のほうでございます。年金のほうにつきましては、約3%ほど上がっております。ですから、その辺の関係の中で、給料とか職員手当は減っておりますが、共済費だけはふえているという現状でございます。

以上であります。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（斉藤芳夫君） 傍聴議員の質疑を終了します。

これで職員人件費についての審査を終了します。

次に、第2款総務費のうち、人事課所管事業について説明を求めます。

生山人事課長。

○人事課長（生山 勝君） ありがとうございます。

それでは、引き続き人事課所管の事業となりますが、よろしくお願いたします。

まず、厚いほうのこちらの平成27年度予算説明書では48、49、それから50、51ページと4ページにまたがって人事課の事業は掲載してございます。また、こちらの予算参考資料ナンバー2でございしますが、こちらは4ページになります。こちらの予算参考資料ナンバー2、4ページに基づきましてご説明させていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、4ページに人事課の所管の5つの事業がございます。そちらのほうをご説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうちから、人事課に係る5つの事業につきましてご説明いたします。

初めに、001総務管理関係職員費でございます。予算額は6億5,292万3,000円であります。財源内訳の国庫支出金655万4,000円の内容につきましては、歳入として入ります県移譲事務交付金と統計調査の国勢調査交付金の一部を充当しております。一般財源は残りの6億4,636万9,000円となります。

職員数の内訳は、70人と記載がしてございます。内訳につきましては市長、副市長、それから企画政策部の職員、総務部の職員、市民活動課の職員、会計課の職員ということと、それから先ほど申しました採用内定者22人の合計いたしますと95人になります。その95人から定年退職者25人を減らした70人の正職員という形になります。それと、先ほどご説明いたしました再任用職員13人の給料、職員手当、共済費などの人件費でございます。

次に、002総務管理関係嘱託・臨時職員費でございます。予算額は1億1,369万4,000円となります。財源内訳のその他310万円につきましては、雇用保険料被保険者負担金で、市が一時立てかえて支払う雇用保険料に充当するため、臨時職員等の毎月の給料から天引きをするものでございます。一般財源は残りの1億1,059万4,000円となります。

臨時職員は、一般事務、それから育休とか傷病休暇をしている職員の代替等を合わせまして41人分の報酬賃金、社会保険料などの人件費でございます。

次に、003人事管理事業であります。予算額は1,820万5,000円となり、全額が一般財源となります。内容につきましては、報酬審議会委員報酬、委員10人分の報酬として6万1,000円計上させていただきました。また、公務災害負担金476万9,000円につきましては、正職員の地方公務員災害補償基金の負担金と非常勤職員の市町村総合事務組合に支払う公務災害の負担金でございます。

職員採用試験委託料につきましては、新規採用職員の試験に関する経費といたしまして、1次試験、これは教養試験と専門試験、それから事務適性検査の3種類が1次試験となります。その委託料と、2次試験につきましては論文を課しますので、その論文の委託料、それから2次試験の面接官、外部の面接官ということでその方の謝礼、それから採用試験第1次試験の会場借上料等でございます。

そのほか、管理職昇任試験に関する委託料、これは課長職という形の中で行っておりま

す論文とか、面接費用でございます。また、事務適性基礎調査採点委託料、これは市長がみずから50問問題を作成しまして行う、その採点委託料でございます。

それから、臨時職員、こちらの臨時職員につきましては毎年事務職とか、それから保育園・幼稚園教諭、児童館の構成員等の臨時試験を行っております。その臨時試験の費用等の委託料でございます。

それから、人事給与システム保守等委託料につきましては、人事給与システムの保守委託料と操作運用支援の委託料でございます。この中で特筆すべき点は、まず地方公務員共済制度における保険料の算定基礎が、現行の給料を基準とする手当率制から厚生年金が現在採用しております標準報酬制に本年10月に移行します。そのことから、そのシステム改修を行う経費を計上してございます。この経費につきましては、198万円を計上してございます。

また、もう一つ、新規に平成28年から年金、医療などの社会保障や税務の分野におけます個人番号の利用開始に伴いまして、給与等の支払い者として支払い調書や源泉徴収票への個人番号制度、いわゆるマイナンバー制に対応するシステム改修経費、こちら451万円を計上させていただきました。

そのほかにつきましては、一般事務通信運搬費、新規採用職員の被服貸与経費、それから参考図書等でございます。

次に、004職員福利厚生事業であります。予算額は747万5,000円でありまして、全額一般財源でございます。

産業医報酬は、年額経費に加えまして、安全衛生委員会、職場巡視、それから傷病とか休職職員の復帰の際の面談、それから医師の証明書作成等の費用を支払うものでございます。また、年額報酬の中には電子メールによりますメンタルのヘルス相談とか、あわせてインフルエンザの予防接種等も行っております。

健康診断助成等につきましては、労働安全衛生法に基づく定期健康診断と本年採用内定者の雇い入れるときの健康診断に要する費用でございます。また、これにかわる人間ドックを受診した場合の助成金等がございます。

ハラスメント相談業務委託料は、平成25年4月から施行いたしました甲斐市ハラスメント対策要綱に基づきまして、苦情相談への対応を行うため、相談業務を外部に委託するための費用でございます。

職員互助会交付金につきましては、職員互助会に関する条例に基づきまして交付するものでございます。

次に、005職員研修事業であります。予算額は384万円でありまして、全額一般財源でございます。研修につきましては、職員の一層の資質の向上を目指し、階層研修以外に1研修以上の受講を義務づけるとともに、毎年策定しております研修計画に基づいて行っております。

職員研修講師謝金等につきましては、講師を招聘した研修、新年度は3回ほど計画してございます、その費用と、それから職員研修所の出張研修を本市で2回開催する経費、それから毎年ラジオ体操の講師ということの中でお願いしてございます、その経費でございます。

それから、職員研修旅費等につきましては、職員研修の出張所の講師の旅費、また、職員が研修に参加する際の旅費、テキスト代等でございます。

市町村職員研修所負担金等につきましては、市町村職員研修管理負担金と、それから職員が東京などで開催する際の研修に参加する際の負担金等でございます。

以上が、人事課所管の5つの事業の説明とさせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ちょっとよく聞こえなかったんですが、003の人事管理事業の中の報酬審議会の委員の報酬、この審議会委員は何名になっていましたか。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 報酬審議会につきましては、一応10人の委員さんを予定してございます。その方の報酬でございます。ただ、これにつきましては、市長、副市長、これから教育長の給料を引き上げとか引き下げ等を議論する場合の審議会委員さんでございますから、必要に応じての開催ということでございます。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成26年度には、この委員会ほどのくらい開かれたんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 平成26年につきましては、特別職の給与改定がございませんで

したので、1回も開催してございません。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 次に、その下の人事給与システム保守等の委託料ですが、対前年と比べると約400くらいふえているんですけども、この中身をもう一度いいですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 先ほど、特出する点が2点あるということの中で触れさせていただいたわけでありましてけれども、まず1点は、標準報酬制へこの10月に移行するというこの中で、そのシステムの改修を行う経費、これ約198万円でございます。

それから、新規に来年の平成28年から、年金医療などということの中で個人番号制度、いわゆるマイナンバー制に対応するシステムということで、そのシステム改修経費450万円を計上させていただきました。そのような理由の中でふえているということでございます。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） マイナンバー制ですが、内容はどんな内容なんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 当然、職員、正職員、嘱託・臨時職員の方に毎月給料、また、賃金、報酬等を支払います。それから、1年間たちますと、各その方々が住んでいる市町村に源泉徴収票を送ります。その源泉徴収票を送る際の、当然今度は職員番号ではなく、個人番号を振るという形になりますから、その個人番号を振るためのいわゆるシステム改修が必要になるということでございます。

それからあと、市町村職員の、いわゆる各自治体で課税等を行う場合につきまして提供する資料等につきましても個人番号が振られるということの中で、そのシステム改修の経費が必要になるということでございます。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 例のマイナンバー制の法律が通っているということではありますが、いわゆる12桁の番号が打たれるわけですか、どういう形の番号が打たれるんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） マイナンバーが何桁あるのかというところの知識がなくてまこと

に申しわけないわけですが、いずれにいたしましても、法律に基づきまして各個人個人に振られる番号を的確に対応すると。そして、先ほど申しました源泉徴収票を各市町村に送るということの中での付記になりますから、当然、甲斐市だけしないというわけにはいきませんから、法律にのっとった適正な事務を行うというためにシステムを改修する経費ということでご理解を願いたいと思います。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ほかに、全て社会保障関係費、それから国保も介護も、全部このマイナンバーの中に入れるということを知っているんですが、個人情報の要するに漏れですよ。これを非常に憂えているところなんですが、いろいろ全国的に問題になっているようですが、何かそれは問題はないんですかね。知っている範囲で結構ですよ。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 委員さんのご指摘のとおり、当然、個人情報、また、秘密漏えいということは一番の肝心なことでございます。当然、今度は番号が一元化することによりまして全ての情報が入ってくるということの中で、有効活用が期待できる反面、今おっしゃられた個人情報の保護とか秘密漏えいというものが危惧されるところでございます。

当然、職員につきましては、秘密の保持、それから守秘義務等ございますから、そのことにつきましては、人事課としては徹底してそういうことの教育等を含めながら、今後の対応につきましては遺漏のないようにしていきたいというふうに思っております。これは、全職員に係るということをお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件、004の職員福利厚生事業ですが、産業医ですけれども、これはずっと変わらないんですかね、産業医の方は。どうなんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 産業医制度ができて、甲斐市でも産業医の先生をお願いしているところですが、白石メンタルクリニックの白石先生をお願いしているということでございます。ずっとその先生をお願いしているということで、かわってはいません。

どうしてかわらないかということですが、まず甲斐市の内情、組織ということをよくわかっているということと、それから精神科の先生ですから、このごろメンタルの関係も非常に多くなってございます。そういうことの中で、白石先生がいることによりまして、

産業医とあわせて、メンタル部分を含めたものの中で、トータルコスト的な部分でいきましたが、有効に先生の知識とかを活用できるということの中で、同じ方をお願いするという現状でございます。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ハラスメント相談業務委託料もあるんですが、職員の中で、メンタルの面で平成26年度休んでいるような職員はいないんでしょうかね。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 平成26年度に傷病休暇とか休職をとった職員が、全員で19人おります。そのうちメンタル、精神的な部分で休まれた方が4人おります。それ以外の15人につきましては、病気とか入院、手術等ということの中でなっております。

以上でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 最高お休みになっている方の期間というのは、どのくらいになりますかね。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 現在、最長長く休まれている方が、平成26年5月19日から本年の4月7日までが一応休職という期間になってございます。この方につきましては、がんということの中で再発したりという形の中で、病気入院、手術という形の中でそれだけ長い期間になっているということでございます。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） それぞれの何というか、休職されている職員に対するフォローは、この産業医を中心に行われているのか、それとも病院へ紹介して行ってもらっているのか、どういうふうな形で対応しているんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 基本的には、病気とか手術等につきましては、主治医の先生という形になります。ただ、復帰するにつきましては、当然、主治医の先生の診断、いわゆる公務に復帰できますよという診断が出てきた段階で、今度は産業医の先生、また、白石先生に来ていただきまして、復帰ができるかどうかということの面接を、人事課の私も入った中で

行います。そういうことの中で、主治医の先生の意見、それから産業医の先生の意見がマッチしたときに復帰をするというシステムになってございます。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございませんか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 1点教えていただけますか。004です。この産業医ですけれども、年間にどのくらい、この先生を利用といたしますか、お世話になる方がおいでになるんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼係長。

○人事係長（飯沼秀司君） それでは、産業医の先生の関係についてお答えいたします。

まず、市役所に来ていただく関係でございますけれども、26年度につきましては、安全衛生委員会を2回ほど開催をしております。それから、6月になりまして、新任職員を対象としましたメンタルヘルス研修を実施しておりますけれども、そのときの講師をお願いしております。

それから、先ほど課長からも説明がありましたけれども、職員が復帰する場合の面接の相談ですね。面接につきましては、26年度につきましては4回来庁していただきまして、面談を行っていただいております。

以上でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 特に、本人が先生のところに行ってお相談するとか、そういう人は何人かいるわけですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 飯沼係長。

○人事係長（飯沼秀司君） メンタルヘルスにつきましては、個人のプライバシーもございませぬので、メールによる相談というのも実施をしております。ですから、先生と対応する中で相談をしていただきまして、その中でもし休暇をとるということであれば、人事課も入りましてフォローしていくという形になっております。

以上でございます。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 去年のメモでは、傷病休暇はなかったような気がするんだけど、ことし19人というのはえらい多い感じもするけれども、何か私のメモ違いかどうか含めて。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 昨年、平成25年度も傷病休暇はございます。ないという年はございません。必ず病気とか、それから入院、それから治療等々ございますので、ない年はございません。ただ、傷病休暇が長引いて休職になるという方につきましては、その期間が長くない限りは生じないということでございます。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 昨年、決算委員会を開催して、人事課関係で2点ほど要望と申しますか、してありますが、職員の定員適正化についての中で、職員の研修や研さんに関する予算の充実を図ることというような項目がありますが、どのように検討されて、どのように反映されたのか、お伺いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 職員研修に関しましては、本年度と25年度に行った内容等につきまして申し上げますと、実際のところ、市町村職員研修所のほうへ参加ということが多くなってございます。甲斐市は、市町村職員研修所に25年度、600人行きました。この600人という数字は、次の北杜市が435人ですから、一番甲斐市が多く行っております。

この研修に参加する費用につきましては、先ほど申しました県内の自治体が負担する研修負担金がございますが、そちらのほうで賄われるということの中で、この市町村職員研修所をできるだけ有効活用することによりまして研修負担金も少なくなるということがございますから、この活用を図っております。

また、その研修に際しましては、当然600人という多い実績がございます。それにつきましては、階層研修、いわゆる新採用職員から始まりまして主任、それから主査、それから副主幹、係長、課長、部長という各階層がございます。その階層研修を必ず、甲斐市では必須と義務づけておりますから、必ず行かせているということの中で、これだけ多い人数になっております。

それからあと、当然費用がかかるものがございます。それは、東京から外部の有名な先生を呼んでいるということがございます。単独で呼びますとどうしても費用がかかることから、市町村職員研修所と合同開催という形をとっております。そうすることによりまして、費用の半分が研修所で見ていただけます。昨年、その研修を4回行いました。そうすることによりまして、市が単独で行うよりも半分の経費が見られるということの中で、費用負担も少なく済むということでございますから、できるだけ研修のあらゆる制度を活用する中で、多くの職員に行っていただくと。それから、費用もかからないことを考えながらということで行っております。平成27年度も、そういう形の中で考えております。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 予算的にも余りふやしてはいないようですが、かなり充実しているということで理解したいと思います。

それとあと、公平公正な人事評価制度の導入だとか、専門職員の採用など、さまざまな検討や検証ができるような予算措置を講じるようにという要望もあわせて出しておりますが、これらについてはどのような検討をされたのか、お伺いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 人事評価制度につきましては、国のほうの法律改正がありまして、来年の4月からは、全ての地方自治体でも義務づけられるということがございます。甲斐市では、それよりも先に進んでいるという状況でございます。

ちなみに、平成25年4月のいわゆる昇任、これに関しましては能力評価というものがございまして、その能力評価に基づきまして、平成25年4月の昇任には反映させました。

また、業績評価とか勤務態度評価につきましては、平成26年度行いました業績評価、勤務態度評価につきましては、平成26年度の勤勉手当、それから新年度になります。昇給に反映させるということになってございます。

こちらの人事評価制度につきましては、当然職員組合ともいろいろ協議を重ねる中で、どうしたら甲斐市のよりよい人事評価制度にできるのか、そういうことを検討、それからあと、部長会議、課長会議におきまして、避けては通れない評価制度ですので、よりよい制度ということの中で広く協議をしながら、甲斐市の目指すべき方向性を定めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） それじゃあ、次に、職員の採用のところで、専門職の雇用年齢の上限の見直しについても検討を図ってほしいという要望も出してありますが、これらについてはどのような検討されて、予算上もし反映されたところがあるのであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 専門職の年齢撤廃ということがたしかございました。甲斐市では現在、年齢制限を設けてございます。それは、一応30歳という形で考えてございます。その前の年までは33歳ということで行っておりましたが、一昨年から30歳という形に変えさせていただきました。

専門職につきましては現在、保育士とか、それから保健師、それから技師、栄養士、司書等々がございますが、どういたしましても年齢の撤廃をしますと、極端な話、40代とか、そういう方が応募される現状もあろうかと思えます。そうした場合、入った段階で、その方が持っている知識が、確かに豊富な知識があるかもわかりませんが、組織としての内容、それから仮に50歳の方が入ってきた場合、どう対応等々は非常に難しい面がございますので、専門職員につきましても一応30歳、30歳であれば一応民間経験も踏まえた中で経験があるということの中で、30歳という年齢制限を専門職につきましても採用させていただいております。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに質疑ありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 003の人事管理事業の中の公務災害負担金というところなんです、実際、公務災害ということで適用になったというか、そういう対象者というのは、ここ何年かいらっしゃるんでしょうか。もしわかれば、その内容まで教えていただければありがたいということです。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 本年度、平成26年度であります、今現在までになります、正職員につきましては3人の方が公務災害という形になってございます。事例を申し上げますと、例えば団地の退去者の荷物を搬出するときに行き、転倒して右足の関節を捻挫したとか、それからまた、保育園等におきましては、避難訓練時に転倒して右足の関節を捻挫し

たということで、そのような形の中で正職員の方は3人いらっしゃいます。

それから、臨時職員につきましては、7人の方がいらっしゃいます。こちらにつきましては、特に給食を調理する現場が多うございます。保育園におきまして、給食調理中に鍋から噴出した湯気でやけどを負った。それからあと、給食調理の際、調理器から噴出した蒸気を浴びて腕にやけどを負った。それから、床清掃の際に排水口のふたに指を挟んだというようなことなどで、調理に関する公務災害が3件ございます。それ以外の4件につきましては、事務上ということで通勤災害、いわゆる勤務地に通う関係でバイクが転倒したとか、それから横断歩道で転んだとか、そういう形の中のものでございます。

いずれにいたしましても、平成26年度の今現在までで10人、正職員3人、臨時職員7人という形でございます。

以上であります。

○委員長（斉藤芳夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その10人なんですが、事故が起きた後、防止策とか、そういうことはそれらの職場でおやりになっているのでしょうか。

○委員長（斉藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 当然、人事課からすれば、まず再発防止、こういうことがあっては困りますので、特に給食の調理につきましては、刃物を使ったりとか、高温度、火を使ったりする関係で、どうしてもやけどとか指を切ったりということがございます。そういうことの中で、給食センターとか各学校関係につきましては、当然そういうようなことにつきまして注意喚起はしてございます。

以上であります。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかに質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの人事管理事業の中で、新入職員に備品というか、貸与するというんですけれども、どういうものを具体的に貸与しているんですか。

○委員長（斉藤芳夫君） 飯沼係長。

○人事係長（飯沼秀司君） 新入職員に貸与しているものでございますけれども、まずヘルメット、それから作業服ですね、夏服、冬服、それから長靴、それから雨がっぱ、以上を貸与しております。

○委員長（斉藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それって、セットで費用ってどのくらいかかる、1人当たり。

○委員長（斉藤芳夫君） 飯沼係長。

○人事係長（飯沼秀司君） 約2万円ほどでございます。

○委員長（斉藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それは、男女とも全く同じものを支給をしているということですか。

○委員長（斉藤芳夫君） 飯沼係長。

○人事係長（飯沼秀司君） そのとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかに質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（斉藤芳夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 001の再任用職員のこととちょっとお聞きしたいんですが、再任用職員というの、いろいろなメリットがあったり、いろいろなことでこういう予算計上するんだと思うんですが、人事課としては一番どういう目的でこういうことをされるんですか、狙いみたいなもんです。

○委員長（斉藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 2点ございます。まず1点は、先ほど何回か申し上げましたけれども、年金と支給年齢がだんだん61歳、62歳、63歳ということの中で、60歳で定年退職しても、1年、2年、3年と無収入の期間が生じます。その無収入期間をなくすという点が1点でございます。それからもう1点は、長年培った公務での経験・知識、そういうものを再任用職員として任用することによりまして、後輩の方々に伝えていくということを考えています。その2点が再任用職員として考えている点であります。

以上であります。

○委員長（斉藤芳夫君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 今、課長のほうから2点ほど言われたんですが、年金とかなんとかということは、余り強く言わないほうがいいんじゃないですか。民間だって同じ話なんですよ、そういうことになればね。だから、後で言った、要するに専門的なものでメリットがあるみたいな話でやっていかないと。

それで、あわせてまた聞きたいんですけども、要するに再任用して、こういう人たちをして、要するに人事的に職員に数とかなんかでプラスになるメリットがあるわけでしょう、専門知識を持っている人ですからね、再任用するということ。

それで、13人再任用するというところで、臨時職員とかそういうものには、予算計上のときにはそういう影響みたいなものは考慮されているんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） まず、申しわけございません。民間のほうにつきましては、高齢者雇用何とか法という法律がございまして、それが、実は65歳まで延長が義務づけられました。法律が改正されました。ですから、民間企業のほうにおきましては、もう既に段階的に定年延長かけてございます。

ですから、公務員につきましては、先ほど申しました国家公務員も、いよいよ民間がそういうことの中で法律改正が行われたので、国家公務員のほうにつきましても定年延長というものの議論がされております。それにあわせて、当然国家公務員がなれば、地方公務員もなっていくということでございます。ですから、民間のほうにつきましてはもう既になったということの中で、雇用と年金の接続という分を出させていただきました。

それから、先ほどの臨時職員との関係でございますが、再任職員がふえていけば当然経費は増していきます。この経費につきましては一般財源でございますから、当然費用がふえてまいります。その中で、嘱託職員とか臨時職員がございまして、その部分との兼ね合いをしながら、ネットではふえないような形の中で、例えば本年度仮に16人の方が再任用になったとすれば、できるだけその16人の方につきましては、今、臨時職員とか嘱託職員等が行っている仕事を賄っていただくような形の中で、全体としては経費がふえないようなことを考えております。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） お言葉を返すようですが、要するに経費を抑えろと言っているわけじゃなくて、要するに仕事を効率よくやるために職員を再任用するわけでしょう。そういう点を、見方を変えてもらわないと、やっぱりうまくないんじゃないですかね、そういう点は。どうなんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） ちょっと言葉が足らずにすみませんでした。当然、再任用される

方につきましては、長年の30年以上の知識とか経験がございます。そういうものが、いわゆる再任用職員として任用した中で、後輩の私たちのほうにもそういう知識とか経験を、そういうものを伝えていただくことによりまして、職員がスキルアップをするというところは当然考えの一つに入っております。

以上でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） そうすると、今後もこういう再任用する場合、いろいろな部署が多分あると思うんですが、今後の問題として、こういう部署的なものとか人数とかというのは、将来的にはどのように考えられていますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 当然、希望者がふえてくれば、それだけポストが必要になってくるというところがございます。当然、人事課のほうでも、全ての方の希望にかなうようなポストというものはございません。説明会の中でも、想定されるポスト等を提示をしたり、また、本人の希望等をとる中で、できるだけその希望にかなうような形は考えてございますが、なかなかこちらの任用はちょっと難しい面がございます。

そこで、マッチングができるポスト等につきましては今後、新たな業務等がふえてまいりますから、そういうものに対応できるポストがあれば、そういうものに充てていきたいというふうなことを考えてございます。

以上であります。

○委員長（齊藤芳夫君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） そういうことであれば、やっぱり常日ごろから、今、課長が言われたようなことをやっぱり継続して考えて対応できるような、ふだんからそういうことは必要じゃないかと思しますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） それでは、傍聴議員の質疑を終了します。

これで第2款総務費のうち人事課所管事業についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時45分

○委員長（齊藤芳夫君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については、簡潔にお願いします。

次に、総務課所管事業のうち第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費から第6目情報管理費について説明を求めます。

長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） こんにちは。総務課です。よろしくお願いいたします。

総務課が所管いたします当初予算について説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては、48ページ下段からとなります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費から始まり、事業名につきましては、予算額をご確認いただくのは51ページになります。お聞きいただきたいと思います。

予算参考資料につきましては、ナンバー2の5ページをお願いいたします。説明につきましては、予算参考資料により事業ごとに説明をさせていただきます。

まず、一般管理費から情報管理費について説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、012総務管理事業については、予算額1,365万1,000円です。

事業の概要欄をごらんください。

まず、研修旅費、会議参加負担金等は、職員にかかわる研修旅費、有料道路代のほか、会議負担金は全国総務課長会議負担金です。事務用消耗品等は、消耗品のほか、新聞代、情報誌購読代などです。議案書印刷等は、議案書、予算説明書、決算書など、議会などにかかわる諸資料の印刷代です。

また、総務課公用車の維持管理経費、郵便料のほか、総務課に在籍しまして電話交換業務を行っていただく委託経費があります。この委託は、電話交換手1人の配置で、平成25年度から委託しております。

竜王庁舎宿直業務委託は、10月の総務教育常任委員会でご説明いたしましたが、新年度の5月からの実施を予定しております。本館の宿直について、職員による宿直をやめ、民間警備会社に宿直業務を委託する内容でございます。なお、同時期に敷島支所、双葉支所の日直を廃止いたしますが、本庁舎の日直は、問い合わせ等が多数ある状況に鑑みまして、従前どおり継続いたします。

市章商標期間更新経費は、平成17年3月に制定しました甲斐市の市章につきまして、法的に的確に使用するため、同年11月に商標登録を行っております。登録後10年間は経過するにつきまして、ことしの11月4日までに更新申請を行う必要があります。手続を間違いなく行うために、弁理士が開設する特許事務所に更新を委託いたします。なお、財源内訳のその他1万8,000円は、雑入の市の地区の売りさばき代です。

次に、013文書管理事業については、予算額978万円で、事業の概要については、自治六法等の各種法令集等追録加除経費のほか、市例規集のデータ更新等の経費、また、市内各施設間の文書配送を行っております、メール便と称しておりますが、その車両等の経費、また、事務消耗品、郵便料のほか、職員が随時法令の参照を行うための現行法令検索システム、そして国などの最新の行政情報を知るための官庁速報、情報サービスについての使用料がございます。

次に、委託が2件ありますが、新年度の新たな制度に対応するもので、個人番号制度については、ことしの10月には個人番号通知が始まる予定でありますので、制度の運用開始に合わせ、個人情報保護条例のほか、個人番号を利用できる諸事業の関連条例を改正するため、支援業務を委託したい考えです。

また、行政不服審査法等例規整備支援業務については、昨年6月に行政不服審査法関連3法が公布されたことに伴いまして、市の関係例規を改正する必要性が生じておりますので、主に関係例規の洗い出しを行うため、委託経費を計上いたしました。

参考資料の6ページをお願いいたします。

次に、014国際交流事業は、予算額882万4,000円です。来年度は、アメリカ・アイオワ州キオカック市への生徒を派遣する年に当たりますのでその派遣経費と、オーストラリア・タラマラハイスクールについては、生徒を受け入れる年に当たりますのでその関係経費、また、国際交流協会への一般補助金と法令外負担金は、峡中地区都江堰市友好協議会を含め4団体でございます。

次に、017竜王庁舎駐車場管理事業（管理係）は、予算額1,408万3,000円で、駐車場の安全かつ適切な誘導が行えるよう、駐車場整理員を2名配置する駐車場等整理業務委託。また、駐車場用地の賃借料は、地権者の法人、個人、5人への借上料です。財源内訳のその他720万円は、駐車場使用料として職員から徴収するものでございます。

続きまして、2目文書広報費のうち総務課が所管いたします010情報公開事業につきましては、予算額51万円で、事業の概要につきましては、情報公開・個人情報保護審査会委員

の4人の報酬、また、事務経費と廃棄処理経費を計上しております。なお、財源内訳その他の2,000円は、情報公開時の複写手数料です。

参考資料7ページをお願いいたします。予算説明書は、52、53ページとなります。

3目財務管理費のうち総務課が所管いたします予算について説明させていただきます。

002財務管理費（契約係）は、予算額34万4,000円で、事業の概要は、契約関係の参考図書を追録経費、また、市の指定請求書の印刷経費など、経常的な経費でございます。財源内訳のその他27万8,000円は、市の指定請求書の売りさばき代でございます。

次に、010財務管理費（管理係）については、予算額13万円で、事業の概要は、全国市長会で実施しております公金総合保険加入に伴います保険料です。

4目財産管理費について説明させていただきます。

まず、001竜王庁舎維持管理事業については、予算額9,344万2,000円で、事業の概要は、竜王庁舎の維持管理に必要な電気代、水道代、燃料代などの経費、また、電話料金、庁舎日常清掃や警備、貯水槽清掃手数料などの経費についての予算となりますが、庁舎維持管理業務通信運搬費、委託料等の中には、現在、各公共施設に設置しておりますIP電話が製造廃止になったため、新たに電話設備の更新を図る必要が生じております。このため、設備更新のための調査設計委託費としまして330万円を計上しております。

次に、事務機器について、コピー機やファクス、IP電話機などのリース料等の経費がございます。

また、本年度は、平成24年度に実施した特殊建物定期調査結果に基づきまして、竜王庁舎本館の防水、外壁について補修工事を実施したところでございますが、続いて、同調査の結果に基づき、来年度は内部のクラック修繕などの改修工事を予定いたします。

事務備品等の購入は、机、椅子、消火器などの購入です。配当消耗品は、コピー用紙、パフォーマンスチャージ料などについて、各所属のものを総務課で一括計上しております。

財源内訳の市債は、本館内部改修工事への充当で、合併特例債です。その他601万7,000円の財源は、複数の合算となりますが、内訳は、行政財産使用料371万2,000円、竜王庁舎使用料184万2,000円、不動産貸付収入22万8,000円、竜王庁舎食堂電気・水道料6万円、複写手数料1万2,000円、遠隔受信設備局消費電気料7,000円、広告掲載収入12万6,000円、庁舎設備使用電気・水道・医薬料3万円でございます。

次に、003公用車維持管理事業につきましましては、予算額1,092万4,000円で、事業の概要については、総務課関係の9台の車両の維持管理経費、また、市が保有します103台分の公用

車の任意保険料のほか、5台分の公用車購入費を計上いたしました。公用車購入につきましては、合併以降、車両台数の絞り込みを行ってまいりました。そのため、新規購入は限られた車両となり、保有している車両を最大限継続して使用してまいりましたが、経過年数が20年以上という車両が多数ある状況を改めて考慮しまして、今後、計画的に車両の更新を図ってまいりたいと考えておりますが、その第1段階としまして5台の車両を更新するものでございます。そのほか、公用車の安全運転管理者の講習関係経費などを計上しております。続きまして、8ページをお願いいたします。

004市有財産維持管理事業については、予算額977万9,000円で、事業の概要につきましては、市所有の建物災害共済保険と各種賠償補償保険料は、市民総合賠償保険、学校災害賠償補償保険などの各種賠償保険料です。市有財産管理経費等は草刈り除草に要する経費のほか、旧敷島給食センターを倉庫として使用しておりますが、その警備等の委託料などを計上しております。市の財産瑕疵による賠償及び交通事故等の賠償金につきましては、事案発生について専決処分の報告をさせていただいておりますが、従前と同額を当初計上いたしました。なお、ここ数年、公有財産売却にかかわるインターネット売却関係の経費を説明してまいりましたが、数年にわたり売却実例がありませんので、本年度は予算計上しておりません。財源内訳のその他806万7,000円については、行政財産使用料4万円、不動産売払収入600万円、事故保険金の保険及び保険還付金200万円、県有林使用料2万7,000円の合算です。

次に、予算説明書は54ページ、55ページをお願いいたします。

6目情報管理費について説明をさせていただきます。

まず、001情報化推進事業については、予算額1,757万4,000円で、市内各公共施設のパソコンを結ぶ光ケーブルにつきまして、その回線の維持管理経費として電柱の添架料のほか、市内各所で行われる工事に伴い、電柱の移設などが必要となった場合等の移設経費でございます。共通機器修繕の主なものは、本庁舎3階にあるサーバ室のエアコン入れかえでございます。情報セキュリティー対策は、ウイルスソフトの更新料などで、電子申請受付共同化事業負担金は、やまなしくらしねつとを通じた各種電子申請や施設予約などのサービスに対応するための負担金が主なものでございます。

次に、002情報系システム運営事業については、予算額3,638万7,000円です。情報系システムは、職員1人1台パソコン運用のためのシステムであります。この科目は情報ネットワークシステムの保守委託が主な経費であります。また、回線使用料は、プロバイダー回線使用料などあります。機器購入は、パソコン購入30台分の計上が主な内容です。ソフト

ウェア経費は、ワード、エクセルなどを統合するオフィスというソフトのサポートが終了することから、ソフトを更新する経費が主なものでございます。

次に、003業務系システム運営事業につきましては、予算額1億4,342万1,000円です。各業務系システムの維持管理経費については、住民基本台帳、税、後期高齢、子ども・子育て支援など、さまざまな福祉・保健関係分野などのシステム運用にかかわる機器関係についての保守、メーカーが提供するパッケージ関係の保守、また、必要の都度におけます操作運用委託などの経費、また、危機管理の一環として住民情報の遠隔地保存システムの使用料などでございます。

法改正等への対応につきましては、毎年、法律改正や制度改正が行われておりますので、それに対応してシステム改修をする必要があります。いわゆるつかみ予算で計上しておりますが、現段階では、年度当初に障害者福祉施設などを開所する必要が生じております。

また、個人番号制度対応システム改修に、多額の計上をしております。参考資料の5ページで、013文書管理事業で例規整備のための経費を申し上げましたが、ここではシステム改修の経費であります。今年度におきましても、個人番号制度にかかわるシステム改修としまして、住民基本台帳、税、国保などの分野の改修を行っておりますが、本年10月の個人番号の通知開始に向けまして7,260万円を計上し、各システムの改修を行ってまいります。個人番号制度対応システム改修には、その経費と、ナンバー法の情報をつかさどる国の組織であります地方公共団体情報システム機構への負担金653万円も含んでおります。財源内訳の国県支出金3,865万4,000円は、国庫補助金の社会保障税番号制度システム整備費補助金でございまして。

以上、総務管理費、一般管理費から情報管理費までのご説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

12時のお昼の鈴が鳴りましたので、質疑は午後ということにさせていただきます。

会議の再開を13時15分からということで、よろしく申し上げます。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時15分

○委員長（齊藤芳夫君） それでは、若干予定時間より早いですけれども、休憩前に引き続いて会議を再開します。

説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

何か質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 5ページの竜王庁舎の宿直業務の委託なんですが、これは新たに業務委託するわけですが、今までの職員の方でやっていたもののいろいろ超過勤務とかのあれありますね、費用の面ではどのぐらいのプラスになったんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田総務課長。

○総務課長（長田 治君） 現状の経費の年度の内容でよろしいでしょうか。

資料もお示したこともあるかと思うんですけれども、26年度当直業務にかかわる経費につきましては、本庁、敷島支所、双葉支所の区分けで申し上げますと、本庁につきましては宿直が306万6,000円、これは365日掛ける2人掛ける4,200円です。1人について4,200円という単価で、本庁の宿直分が306万6,000円、日直分が121日該当日がありまして、2人掛ける4,200円で101万6,400円。敷島支所、双葉支所は、日直を行っておりますので、すみません、竜王庁舎に限って言えば、今の408万2,000円ぐらいですか。

以上です。

[発言する者あり]

○総務課長（長田 治君） 続けます。

今のが竜王庁舎の宿直分、日直分で、408万2,400円です。そして、あわせてちょっと補足で、敷島支所、双葉支所の日直分を申し上げます。支所の日直につきましては、121日該当日がありますので、1つの支所で121日掛ける、1人の日直を置いていますから4,200円で50万8,200円、双葉支所も同額でございまして50万8,200円。現状経費は予算ベース的な内容ですけれども、それを合算しますと、1年度で509万8,800円という資料をご提示していると思います。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 申しわけないんですけども、前にも説明あったんでしょうけれども、これ合わせても408万円くらいですか。ですので、業務委託すると高いわけなんですけれども、いろいろ金額だけではないと思うんですが、このメリットというか、こうしたメリット、簡単でいいですから。あと、このほかに金額だけじゃないといったところで、メリットを教えてください。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） 当直業務の変更につきましての趣旨でございますけれども、行政改革の大綱の趣旨にのっとり、行政力の向上を図るということでご説明してまいりました。例えば、宿直業務をしますと、翌日が平日の場合、半日職務免除をしております。翌日が平日の場合は、2人、午前中職務免除という形態が平日については続きますので、そういうことが解消されるというようなことが主なことで、行政力の向上を図るためということでご説明してまいりました。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、金額にはあられもないけれども、そういったことをいろいろ考えると、こっちのほうがずっと行政改革が進むということでこれが決まったということによろしいわけですね。

続けていいですか。

○委員長（齊藤芳夫君） はい、保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 同じページのメール便の運行のところで、昨年度の予算のあれと比べてまして倍ぐらいになっていませんか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） お答えいたします。

メール便につきましては、車両の各市内の図書館とか支所の、また、本庁の文書等の配送を行うものでございまして、主な経費につきましては車両のガソリン代とか、そのような内容でございました。ただ、今年度につきましては、臨時に運転手等を雇った関係で、26年度の当初予算には計上されておられませんけれども、新年度の予算には、そのメール便を運行する臨時の方の賃金をふやしております。その額は64万ほどでございます。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その下の個人番号制度に伴う例規整備の支援業務委託なんですけど、こ

の金額だけじゃないんですけれども、個人番号制度に伴う、10月からいよいよスタートするというお話ですが、これに伴って市民カードの業務をどうするのか、あれも結構庁舎外にありますよね、時間オーバーしてもできるやつとか。それから住基カード、その金額もさっき、たしか住基カードのあれもさっきどこかで言ったと思うんですけれども、そういったものの、いろんなものがダブっていますが、金額的にこういうのって無駄なような気がしちゃうんですけれども、それに関してはどんなふうに当局では、教えてもらっていいですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） 経費面は今のところちょっと見積もっておりませんので、ここでご説明はちょっとできませんが、いずれにしましても、番号制度のスケジュールによりまして、個人番号カードの交付が28年1月から始まる予定でございますので、その時点で、例えば住基カードは発行しないというような形でございます。なお、住基カードにつきましては、10年間有効ということでございますので、今のところ廃止とかそういう情報ございませんから、そのまま住基カードとしての身分証明的な内容で使えるというようなことを伺っております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 市民カードはどうですか、そのまま使うんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） 市民カードの取り扱いについては、ちょっと今この場面ではご説明できませんので、ご了承ください。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それにいたしましても、市民カードもかなり4万以上の方が持っていますので、今なっている個人カードと番号制度との絡みもいずれ出てくると思うんですよね。両方やるのか、並行して、それとも1本にしていくのかということがあれになるかと思えますので、していただきたいと思えます。

続けていいですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません。

6ページの国際交流のキオカック市の友好交流団の派遣事業が、行くほうですかね、これ、704万円。前回はタラマラハイスクールのほうの行くほうは411万円だったんですが、26年

度。これ人数的にそんなに違わない、日数も人数もあんまり違わないような気がするんですが、金額がすごく違うというのは旅費の関係か何かでしょうか。

○委員長（斉藤芳夫君） 小澤係長。

○総務係長（小澤 明君） タラマラハイスクールにつきましては、向こうのほうで全日ホームステイを行っております。キオカックにつきましては、キオカック市に行く以外に、ニューヨーク、ワシントン等、そちらのほうでキオカック市以外のそういった研修もしてくる関係がありまして、費用がその分かかってまいります。

以上でございます。

委員長、すみません。

○委員長（斉藤芳夫君） 小澤係長。

○総務係長（小澤 明君） 参考までに、25年度の日程でございますけれども、25年度につきましては、キオカック市のほうに8日間、15日行っていますので、あと7日間は行き帰りのほうで1日、あとワシントン滞在ということで3日間滞在をしておりますので、そういった関係で経費のほうもその分多くかかってまいる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（斉藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そういう、知らなかったもんですから、すごくいいと思います。

すみません。7ページなんですけど、庁舎の維持管理の光熱費がちょっと予算的に下がっています。それで、もしかして今度東電じゃなくて、違うところの電力会社を使って安くなっているのかなと思うんですが、その辺のところどうでしょうか。

○委員長（斉藤芳夫君） 堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） 光熱水費の電気料なんですけれども、竜王庁舎本館の部分の蛍光灯をLEDにかえたことと、あとPPSのロジテックという協会ですね、そちらのほうに電力会社の供給を切りかえたという形で削減になっております。

以上です。

○委員長（斉藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、そういったいい傾向があるので、だんだん、要するに市としても公共機関とか、そういうふうな方向が、ちょっと関連になっちゃいますけれども、あるんでしょうかね。だんだん、竜王だけじゃなくてやっていくという方向がありますか。

○委員長（斉藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） LEDにしる特定電力事業者にしる、今のところ竜王庁舎への導入を決定しておりまして、今後の方針についてはまだ未定でございますので、ただ、検討すべき内容だとは思っております。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません。例えば、双葉のふれあい文化館とか、敷島なんかもそうだと思うんですが、ああいった総合、大きい施設とか、結構電気代かかって何か大変なので、そういったところもやっぱり検討してもらえればなど、これ要望ですけれども思います。よろしくをお願いします。

続いていいですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 7ページの一般事務費の中で、さっき、たしか聞き違ったかもしれないんですが、広告費が12万円とかってあったんですが、ここでの広告というのは、どういったものなのか、ちょっと。広報じゃないけれども、広告って、さっき何か説明のとき聞いたような気がするんですが。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） 12万6,000円と申し上げたのは、財源内訳の説明の際に、収入の中の広告掲載収入というのを12万6,000円充当しているという意味でございますので、よろしくお願いたします。

広告掲載収入は、予算説明書の43ページ、雑入になりますが、その12万6,000円でございます。財源充当のお話でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 8ページの収入でやっぱりそうなんです、806万7,000円のさっき説明の中で、不動産が600万円ととかありましたね、これはどこのことを言っている。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） 不動産売払収入も、やはりその他財源の806万7,000円の内訳でございまして、予算説明書でいきますと、37ページになります。不動産売払収入ということで、主に法定外道水路、赤道、青道等の払い下げ等の内容を収入しているものでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 7ページの下段の003の公用車のところですがけれども、先ほどの説

明で、公用車を新たに5台購入というお話を伺いましたけれども、この5台というのは総務課で使うという意味じゃなくて、全ての公用車の新しく買うのは総務課で見て、それぞれ使われるのは違う、いろんなところの所管だというふうなことだと思うんですけども、そういったものは、今後の毎年5台ずつぐらい入れかえていくとか、各所管のほうから、うちの車がこうだからとか、そういう計画というのは今後どういうふうを考えていくのか、教えていただきたいです。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） ご指摘のとおり、各所属にわたる総務課だけのものの車両ではございません。全体で、保険のところにも記載しておきましたけれども、100数台の公用車を持っておりまして、先ほど申し上げましたとおり、20年以上たっているというような車両もかなりありました。それで、従前から随時更新等も行ってきたわけですが、27年度から交付税の合併特例の関係の特例もなくなるということで、車両の更新というのも計画的に進めていかなきゃならないということで、計画的に車両更新を行うについては、車両の老朽化等の内容も見きわめた中で進めていかなきゃならないということは事務担当も思っておりました。また、決算の審査の中でも、そのようなご指摘もいただきましたので、今年度、方向づけを事務段階で進めていたところですが、リース等のお話もいただいた経過がございます。

そのようなことを検討した中で、おおむね方針的な内容は作成したわけですが、またさらに来年度、その方針につきましては精査をしてみたいと思います。ただ、老朽化した車両が多いものですから、ここは当面、来年度5台を更新させていただきたいということの内容でございます。

今後、計画的に更新は進めてまいりますけれども、その内容は、またもう少し固めた中でご報告させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 年間5台というと、100台だと単純計算で20年かかるわけで、とてもそんなには待てない状況だと思いますので、年によっては相当な台数を入れていかなきゃいけないというときもあると思います。

先ほど課長の答弁の中にあつた、決算とか去年の委員会でも話が出たリース契約ということに関しては、今回購入なのでリースじゃないと思うんですけども、リースについてはどんな話が出ていたのか、教えてもらえますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） リースにつきましては、当然経費面の検討が第一義的になります。

それで、リースと車両購入におきましては、やはりリースのほうが若干高い傾向が明らかになりました。ただ、リースにいたしますと、事務担当者の事務が軽減されるというメリットがございます。ただ、やはりどうしても相対的に経費を比較すると、リースのほうが高いというところが1点。それから、老朽化したといいますが、現に車両は20年以上動いているという実態もございます。買いかえるタイミングというのは、やはり車両固有の状況によって判断しなければなりませんので、そういうところもありまして、今のところまだ結論は出ておりませんが、今の方針の方向としましては、車両購入のほうが妥当ではないかというような事務担当者の考えでございます。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 公用車のほう、またなるべく早い段階で計画を煮詰めていただければと思います。

質問を変えます。

8ページの情報管理の中の001情報化推進事業、電子申請受付共同化事業負担金です。これ、やまなしくらしねっとだと思んですけども、以前も一般質問等でさせていただいたんですけども、金額的には相当な金額をかけたほど余り効果が期待できないシステムじゃないかという指摘をさせていただいています。予算的に見ると余り変わっていないようですが、実情というのは何か変わってきているのかどうか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） 従前からご意見を承っていることも承知しております。私も情報担当の担当課長ということで、市町村総合事務組合等の会議に行った際には、各市町村の担当課長からもそのようなご意見が出ているという実態もございます。ただ、負担金を拠出しながらの内容でございますので、また、県も絡んでいるというようなところで、従前からの形で来年度も進めるというようなことになります。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） ほかの市町村でもそういう意見が出ているということでは、もう間

違いなくこれは、言い方悪いですけれども、無駄な負担金だというふうに私は思うんですね。せめて、これを払い続けるのであれば、本来ホームページ上でできる各公共施設の予約だとか、そういうことまでネット上でできるようになれば、まだ使い勝手がよくなるんですけども、今の段階だとただ見るだけということで、余り本当に活用がされていない気がしますけれども、この状態でいくというのであれば、せめて使い勝手をよくして運用をされるようにしていただきたいと思いますけれども、その辺いかがですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） ひょっとしたら従前からの答えになるかもしれませんが、また担当課長会議等の内容の中で、そのようなご意見を伝えてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） いいですか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） もう1点ですけれども、すみません、ページ戻って、7ページの庁舎維持費のところですけども、庁舎の中の、先ほど議会事務局費のところでも、議会費の中でも話をしたんですけども、無線LANというのは、庁舎内にすることは検討はまだされていないですか。庁舎に来庁されるお客さん方もWi-Fiが使える、山梨県挙げてもWi-Fiの環境を少しでも広げようという取り組みがされているので、ぜひ公共の場では使えるようにしていきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 白神係長。

○情報政策係長（白神忠広君） 無線LANにつきましては昨年度、ちょっと検討をした経緯がございます。先進地域を一度確認に行ったわけなんですけれども、やはり無線で送れるデータというのが、現在の有線に比べるとかなり規模が狭くなってしまうと。現在、議会中継の動画であったり、インターネットでの検索等を行った場合に、今の規模のまま今無線LANに移すと、大分支障が出てしまうのではないかと。災害時等も考えますと、有線もやはりとっておかなきゃいけないという形で、費用対効果を考える中で今ちょっと検討を続けている状況でございます。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 1点、ちょっと確認をしたいと思います。

先ほど出た質問ですけれども、宿直の委託契約。たしか委員会の説明ですと年間610万と
かって聞いたんですけれども、ちょっと金額が変わっていますが、その辺はちょっと説明し
ていただけますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） 常任委員会等が出しました資料では、確かにご指摘のとおり、概
算経費の考察ということで610万円という数字をお示ししました。これにつきましては、資
料作成当時の参考見積もりといいたいまいしょうか、そのような内容の中で1年間の金額をご提示
させていただきました。

今回の資料については、その金額よりも低いわけですが、ご説明しましたとおり、
実施は5月からということに予定しております。4月は県議会議員選挙もありますし、また、
異動等の内容もありますので、当初から5月開始予定ということで進めております。

以上でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 1カ月減るからということによろしいんですね。とりあえずは、こ
の金額は1カ月分のということで。

○委員長（齊藤芳夫君） 課長。

○総務課長（長田 治君） 参考見積もりの時期がずれていますということと、おおむね1カ
月分の額が少ないというところがございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） さっきちょっと説明書の43ページにあるということで、さっきの広
告の話なんですけど、広告掲載の。見てみたんですけれども、支所広報課が90万円、議会事
務局で16万円、それから総務課で12万円、ここですよ。総務課のその広告掲載というの
は、どこで、どんなふうに入金がいったものなんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） 新館の1階のロビーにあります地図と山県大式の掲示版というの
があると思うんですね。デンキの市内案内、湊谷の広告料ですね。そちらのほうが、掲示
するに当たって市内の業者からお金をいただいて、その掲載の広告料が12万6,000円という
形になっております。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに所管の質疑。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 関連しますが、5ページの竜王庁舎宿直業務委託経費でございますが、現在、宿日直の皆さんの業務の中身ですよ、どういう内容になっているんでしょう。

○委員長（齊藤芳夫君） 小澤係長。

○総務係長（小澤 明君） 宿日直の業務ですけれども、宿日直につきましては、まず第1点が庁舎管理ということで、庁舎の出入り口の鍵のあけ閉め等も行っております。そのほか、婚姻・出生届の受け付け、あと火災発生時の対応、あと行方不明者の捜索とか、あと路上等の死亡犬等の苦情の電話があった場合の対応、あと自動交付機の故障があった場合の対応、それらを宿日直のほうで行っております。

以上でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） これを今度業者に委託をするというわけですけれども、もちろんその内容については指導されて、それなりの契約を結ぶわけでありましてけれども、とにかく市民サービスという点と、その辺のちょっと不安があるんですが、総務としては、その業務の委託のときの指導ですね、業者への。それはどんなふうな形で行われるんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） お答えいたします。

現状、職員が行っています宿直業務の内容を低下させないような内容で指導を行ってまいりたいと思っております。ただ、1点、広報4月号にそのご案内をいたしますけれども、死亡届の関係が夜間受理できないということはお断りをさせていただきながら、ほかの業務、サービス面につきましては従前どおりというようなことで考えております。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ことし、富竹新田一区で火事がありました。そのときに宿直、7時ちょっと前ですかね、何回もかけたんですが、消防団員がかけたんですけれども、ほとんど通じないと、反応がないという、そういう状況がありました。これはどういうことなのかということですが、恐らくほかから大分情報の収集じゃないけれども、電話が入ってパンクしたというような状況もあると思うんですが、これは今後もあることですから、その辺の改善というのもやっぱりやらなきゃいかんと思うんですが、それはどうでしょうかね。やはり、どこから入れても反応があるというふうにしなないとまずいんじゃないでしょうか。消防団員が動員できない、また、放送できない。火事の、やっぱり市民の皆さんへの情報の提供ですね。これが不可能になってしまっているという状況があったんですが、どのように改善

するのか、伺いたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） お答えいたします。

現在においても、宿直者、日直者が、火災通報がありまして、サイレンを吹鳴をする必要がある場合につきましては、連絡を受けましてから、サイレンの吹鳴と場所等の放送、それを優先いたします。それが、消防団招集の第1番目の行動になりますから。

電話につきましては、宿日直者が今現在は2人いるわけですがけれども、多数の電話がかかってきますので、いる人数でとるという形しかできないです。ただ、消防団員の招集につきましては、必要に応じて放送をかけますので、それが第一報になるというふうに考えております。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ぜひ、そういう点では支障のないように対応してもらいたいなというふうに思います。

次に、013の文書管理事業の中の個人番号制度に伴う例規整備の支援業務委託、長い文章でございますが、一般会計の中での予算ですが、昨年度も個人番号制度に伴う個人情報現況調査等の支援業務委託が530万円ばかり盛られております。平成26年、27年で、この個人番号制にかかわる予算は、全体でどのくらい盛っているのでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） お答えいたします。

金額から申し上げますと、1億900万円ほどでございます、27年度でございますが。内訳につきましては、システム改修が8,200万円ほど、例規整備が130万円ほどですね。あと、総務課ではありませんけれども、市民窓口課のほうでカード作成費用等の関係で2,500万ほど当初予算に計上しております。

26年度につきましては、総額で3,700万円ほどです。システム改修が3,200万円ほど、それから先ほど指摘がありました法整備、例規の整備の関係で530万円ほどでございます。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件ですがけれども、先ほどの質問で情報公開の事業についてでありますけれども、平成26年度の情報公開の件数ですね。それと、内容はどんな内容があったのか、教えてください。

○委員長（齊藤芳夫君） 小澤係長。

○総務係長（小澤 明君） 25年度実績でございます。情報公開のほうでは7人の請求がありまして、7件交付をしております。個人情報保護の関係が13件ございました。25年だけでよろしいですかね。

以上でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 26年はまだあと少しあるんですが、26年度はどうでしょう。

○委員長（齊藤芳夫君） 小澤係長。

○総務係長（小澤 明君） 今現在でございますけれども、情報公開制度の関係が11件ございました。個人情報の関係が2件でございます。

以上でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 個人情報のこともありますけれども、内容はどういうものであったか。公開しちゃまずいかもしれませんが、名前を言ってしまうことじゃありませんので、どんな内容が出されているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 小澤係長。

○総務係長（小澤 明君） 26年度の内容でございますけれども、都市計画法の開発申請に伴う隣接者の同意書を情報公開してほしいというものがございました。あとほかには、道水路工事の請負契約書、あと住民票の交付の請求書等でございます。

以上でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件ですが、7ページの竜王庁舎の維持管理事業で、先ほど聞き落としましたけれども、本館の内部改修の工事ではありますが、昨年度と比較すると相当金額が落ちていますけれども、本年度はどういう改装をやるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） お答えいたします。

内部改修の内訳でございますけれども、主な内容でございますが、雨漏りによる天井板の腐食が各階に見られますのでその改修、それから2階、4階の壁にクラックが入っておりますので、それも修繕。床につきましては、2階にやはりクラックが見られます。あと、排煙設備の改良とか、非常用照明、通常照明の改修修理を行います。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 26年度、昨年度と引き続き同じ業者が行うということなのか、それとも入札制度を執行するのか、いかがでございましょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） 当然、年度も違いますので、入札を行いながら業者を決定いたします。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 所管は、ほかにございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません。6ページの017の、ここに駐車場賃借料がございます。

これは契約がございますね、その中で法人、個人、更新を踏まえて買い上げの相談をなさっているかどうか、その辺をお聞きしたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） 決算審査の際もご指摘等もいただきましたので、内々の意向ということでおとりいただきたいんですけども、それぞれのご意向がございます。金額次第という方もいらっしゃるし、売る考えはないという方もいらっしゃるのが現状の把握でござい
ます。

○委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） よく内容はわかります。その点で、売らないという方もやむを得なし。だけど、やっぱり評価も評価替えして下がっている。また、これはずうっと借上料でも大変な金額を、ずうっと何十年も借りていくのであれば、駐車場が例えば要らないということであれば別ですけども、まだ必要だと思いますから、ぜひ今後も、金額によって交渉ができるということであれば進めていただきたいと、それに関してご意見をお聞きします。

○委員長（齊藤芳夫君） 課長。

○総務課長（長田 治君） 決算審査の際も申し上げましたが、契約期間が28年3月31日ということで、来年までございます。また、その間の情勢に応じて対応したいと思います。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 28年で、急にその時期になっても難しいと思いますから、これから

も職員にそういう窓口を、情報を的確に捉えて対応して、要望ということをお願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） 所管、以上でよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（齊藤芳夫君） では、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 8ページの市有財産維持管理事業で市有財産管理経費等とありまして、先ほどの説明の中で、敷島の前の給食センターの管理をしているということですが、この140万8,000円というのはそれが全てか、あるいは何かほかのところがあってやっているのか、その辺はどうなっていますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） 旧敷島の給食センターの今の現状、倉庫として使用している内容につきましては、一部でございます。ちょっとその倉庫の関係を申し上げますと、警備委託、それから消防設備点検等の関係で、おおむね14万円ほどでございます。

以上です。

すみません。あと追加いたしますが、敷島の倉庫の関係はそのような内容でございまして、あとは大きなものと、不動産鑑定委託等の関係が25万円ほどございます。あと、市有地の草刈り手数料等も入っております。それが80万円ほどございます。

○委員長（齊藤芳夫君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） 委員長、ちょっと確認します。

市有地の草刈りの費用が80万円という認識ですか、この140万のうちの。そういうことですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） はい、そのとおりでございます。市有地の草刈りが82万円ほど、あと敷島の警備の関係が14万円ぐらいとなっております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） というのは、敷島の給食センターね、倉庫で使っているんだけど、14万円という警備費をかけて、どんな内容で、誰が警備しているのかという、その辺はどうなっているんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） 警備会社による警備システムを入れている金額でございます。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃあ、いわゆる民間のセコムとか、ああいうところに委託している費用ということでいいのかな。

○委員長（齊藤芳夫君） 堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） はい、そのとおりであります。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この警備委託をするということで、非常にあそこは倉庫に使っていて、どういうものが、どういうふうに入っているかよくわからないけれども、そういう警備委託で、倉庫いろいろあるけれども、例えば敷島の庁舎の裏っ方に遺跡の資料とか、保管結構してありますよね。ああいうところにも、同じようにそういう警備委託をしているのかどうなのか。

私が言っているのは、あそこに倉庫があって、重要な書類とか、そういうものがあってやるんじゃないけれども、委託料を払ってまでそこをやる必要があるのかどうなのか。その辺のところの、ほかの倉庫との関係の中でそういう警備をする必要があるか、その辺の考え方はどうなっているのか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） まず、前段の文化財等の内容につきましては、こちらの経費につきましては、総務課が旧敷島給食センターの倉庫として所管しておりますので、警備委託ということで計上させていただいております、その他の各所属の施設につきましては、各所属でいろいろな対応しておるのが現状ですので、ご指摘の施設については、ちょっと今お答えはできません。旧敷島給食センターの倉庫の内容につきましては、旧町時代から等の書類が入っております。

以上でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、8ページの003の事務系システム運営、これについて事務系の維持管理、それから法改正への対応、それからシステム改修という事業がありますけれども、これの業者の選定というか、そんなのは一括になっているのか、それぞれなっているのか、

その辺のところはどうなっていますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 白神係長。

○情報政策係長（白神忠広君） お答えします。

業者の選定ということで、業務系という形になっておりますので、現在、住基・税系と福祉系という形で2つに分かれて、5年契約あるいは6年契約で運営をしておりますので、運用管理等は導入業者に全てお任せをしているという形にはなっております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、法改正の対応と、それからシステム改修も含めて、一括してそういう流れでやっているということですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 白神係長。

○情報政策係長（白神忠広君） 法改正の場合も、既存のシステムを改修するという形になりますので、同じ業者に依頼をするという形になっております。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございませんか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 2点お聞きいたしますが、キオカック市交流団への助成をしていますが、これは個人負担もあって、多分審査はされていると思うんですが、前回というか、今までと同じぐらいの率で補助率なのか、あるいは変更でもあったのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 小澤係長。

○総務係長（小澤 明君） 個人負担につきましては、各生徒に15万円、前回も15万円、今回も15万円を予定しております。補助内容につきましては、前回と同様な補助内容となっております。

以上でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 事業内容はほとんど変わらないと、助成もないということで理解をいたしたいと思います。

それから、公用車の購入で5台、ことし予定してありますが、申し入れ等で議会のほうから申し入れているのは、公用車の更新計画を策定して、リースは先ほど聞きましたが、環境

に配慮したハイブリット車とか、あるいは電気自動車とか、そういうものも導入を図ったらどうかというような要望を出してありますが、そうしたものはこうした更新計画の中で検討されたと思いますが、どのような今後計画なのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） ご指摘をいただきましたエコカー等の内容につきましては、まだ具体的な成案とはなっておりません。先ほど申しましたとおり、また今年度は5台の計上をさせていただきますが、来年度に向けまして具体的な精査をしてみたいと思いますので、その中でまた検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 廃車する公用車については、使用年数とか走行距離は平均どのくらいだったでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） 使用年数ですけれども、使用が一番最高で23年を経過している車両がございます。平均の走行距離ですけれども、25年度の統計で、平均走行距離が5,570キロ……

〔「5万5,000だ」と呼ぶ者あり〕

○管理係長（堤 貞治君） 平均使用距離ですね。トータルじゃないです、1年間の稼働距離ですね。年間で、23年経過している車が14万4,000キロですね。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） よろしいですか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 7ページの先ほども聞かれた竜王庁舎の維持管理事業というところの庁舎維持管理経費なんですけれども、先ほどの説明の中で水道光熱費と燃料費ということなんですが、維持管理ということで、例えば非常灯の維持管理だとか、そういったもののほかのそういった維持管理の経費というのは、この中に入っていないのでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） 維持管理費の中には修繕費等も含んでおります。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 修繕費というのは壊れたときにやるので、維持管理というのは、ある程度壊れる前に維持管理ということでやるんですけれども、例えば先ほど言った非常灯電気だとか、竜王庁舎であれば、例えば非常用の発電機とかってあると思うんですけども、そういったものの維持管理というのはこういう中には入っていないんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） 竜王庁舎維持管理事業の内容でございますけれども、ほかの予算費目でもそうですが、名称のとおり、竜王庁舎を維持管理するためにいろいろな費用が入っております。大きなところでは、先ほど係長が説明しましたことありますが、IP電話の電話料とか、それから委託料につきましては日常清掃業務委託、定期清掃業務委託、それから委員さんをご指摘のいろいろな消防設備とか電気設備の保守委託の関係も入っております。保守委託の関係を合算しますと670万円ほどになります。その中には、エレベーターとか電気設備、消防設備等の内容がございます。

以上でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません。IP電話のことでお伺いしたいんですけれども、これ新しくIPにかえるということでもいいんですかね。

○委員長（齊藤芳夫君） 堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） 現在、IP電話を利用しているわけなんですけれども、27年度をもってリース契約が終了するという形になっております。機械の子機なんですけれども、本体、電話機自体が25年度にメーカーの製造が終了になっておりますので、ここで設計等を含めて検討させていただくという予算になっております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 四国で大雪になったときに、IP電話が全く使えないということがありましたけれども、そういうときに非常電源とか、そういったものはどのくらいもつのか、どのくらい過ぎたらだめになっちゃうのかという予測なんかはあるんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） 現在、災害時にIP電話は弱いということで、全国的にもニュース等でもそういう形になっているわけなんですけれども、それも含めて、今後利用していく

I P電話につきましては、災害時の停電等にも強いような形のを導入していきたいと考えております。

○委員長（齊藤芳夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 強いというのは、どのくらいの期間もつとか、そういう具体的なことはわからないでしょうかね。

○委員長（齊藤芳夫君） 堤係長。

○管理係長（堤 貞治君） 現在のところはそこまで検討しておりませんので、これから本年度調査していきながら検討していきたいと考えています。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） 傍聴議員の質疑はないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

次に、総務課所管事業のうち第10目固定資産評価審査委員会費から第4項選挙費について説明を求めます。

長田課長。

○総務課長（長田 治君） それでは、固定資産評価審査委員会費から選挙費までご説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては60ページ、61ページ、予算参考資料は9ページをお願いいたします。

10目固定資産評価審査委員会費についてご説明させていただきます。

予算額は12万円で、事業の概要につきましては、審査委員3人の報酬、それから専門研修への参加旅費等でございます。

次に、予算説明書は66ページ、67ページをお願いいたします。

2款総務費、4項選挙費、1目選挙管理委員会費について説明させていただきます。

001選挙管理委員会運営事業については、予算額81万7,000円で、事業の概要につきましては、選挙管理委員4名の報酬、全国市区選管連合会総会への旅費。事務経費の主なものにつきましては、新成人へ成人式の際贈呈する選挙啓発物品の購入経費です。法令外負担金は、山梨県都市選管連合会など3団体への分担金です。財源内訳にあります国県支出金の1万円については、在外選挙人名簿登録事務交付金でございます。

10ページをお願いいたします。

7目県議会議員選挙費で001県議会議員選挙職員費は、予算額199万8,000円で、期日前投票までにかかわる職員の時間外手当の経費です。財源内訳の国県支出金199万8,000円は、県の総務費委託金の県議会議員選挙委託金です。

002県議会議員選挙執行业は予算額1,465万9,000円で、投票管理者、立会人の報酬、投票・開票事務従事者の手当など、また、臨時職員の賃金ほか事務消耗品、郵便料、また、投票用紙交付機などの点検料を計上し、ポスター掲示場設置経費は3月補正で対応させていただきましたが、その撤去費用や開票所設営の経費、読取分類機リース料などがあります。備品購入費は、開票集計システムのソフトを購入するものです。財源内訳の国県支出金1,329万8,000円は、県の総務費委託金の県議会議員選挙委託金です。

県議会議員選挙は、補正説明の際にも申し上げましたが、当初予算として1,665万7,000円、26年度予算として、補正も含めまして442万9,000円計上しておりますので、合計の予算額は2,108万6,000円となります。

以上で、固定資産評価審査委員会から選挙費までご説明をさせていただきました。ご審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 2点ほどお聞きしますが、固定資産の評価審査委員会、3人委員がおりますが、評価替えもあった年ですが、評価額に対する異議の申し立てというような件数はどのくらいあったのでしょうか、26年度。

○委員長（齊藤芳夫君） 小澤係長。

○総務係長（小澤 明君） 評価替えにつきましては、27年度になりますので、今年度はありませんでした。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 26年度は異議申し立てはなかったということですね。はい、わかり

ました。

それから次に、選挙費で、県会議員の選挙で一般財源持ち出しがありますが、前も国政選挙の際も一般財源の持ち出しがありました。本来的には、それぞれ委託金で国政選挙あるいは県の選挙については全部賄うというのが基本的なものだったんですけども、去年から減らされたというようなこともあって一般財源を投入しているようですが、できるだけこういうものは減らすべきであって、例えば備品の購入で、先ほど集計システムのソフト購入というのが出ていましたが、本来、支出金、交付金の範囲内ですべきだと思いますが、その辺の考え方はいかがでしょう。今後もしこうして一般財源を持ち出すということなんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○総務課長（長田 治君） 昨年度の当初予算の審議で、今年度の予算であります山梨県知事選挙につきまして、一般財源を投入させていただいた経過がございます。ところが、今のところ、山梨県知事選挙につきましては委託金だけで済むような状況でございます。特徴的には、衆議院総選挙、専決処分でお認めいただきましたが、衆議院総選挙を例にとってみますと、全体の衆議院総選挙で、決算ベースでいきますと2,300万円ほどかかりました。今回の12月の総選挙につきましても、2,300万円の同等の経費がかかってございます。

ところが、前回の衆議院選挙につきましては、交付金で全て賄いました。今回の12月につきましては、同様に2,300万円の経費がかかったんですけども、交付金の見込みは2,000万円ほどということになります。

ということで、国のほうも交付金につきましての基準をちょっと厳しくしているというような状況の中で、今のところの概況ですが、どうしても選挙は今、開票にしろ、報道が早く開票しろというようなところも求められておりますので、機器を整備していく、備品を整備していく必要がございます。そのような備品は1回限りのものではございませんので、やはりそのふぐあい等の状況の中で、購入時につきましてはやっぱり一般財源を投入して整備していくというような状況が概況でございます。よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 今まで、国政選挙あるいは県の選挙等で一般財源持ち出しということとはなかったわけですが、むしろたくさん来過ぎて、備品等を買って、それを合わせて全額使ったというようなことが過去にかなりありましたが、いよいよ厳しくなって、一般財源も投入しなきゃならないというような状況のようですが、できるだけ人の選挙と言っちゃおかしいですが、本来向こうがやるべき選挙を委託を受けてやるわけですから、一般財源の持ち出

しがないように、できるだけ工夫してやっていただきたいと思います。要望で結構です。

○委員長（斉藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この読取分類機ですけれども、これは開票所に設置すると思うんですけれども、これ台数って1台なのか、複数台設置するのか、その辺はどうなっているんですか。

○委員長（斉藤芳夫君） 小澤係長。

○総務係長（小澤 明君） 読取分類機につきましては、その選挙によって使う台数が違いますけれども、衆議院選挙では6台、先日の知事選では4台使っておりました。今回の県議選につきましても4台の予定でございます。

以上でございます。

○委員長（斉藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ、スピードと精度というのが一番求められる部分があると思うんですけれども、これが分類して、そういうふぐあいとか、精度とか、間違いとかって、その辺の発生状況というか、その辺については何か過去の選挙において問題がなかったのかどうなのか、その辺はどうですか。

○委員長（斉藤芳夫君） 小澤係長。

○総務係長（小澤 明君） ふぐあい等は生じておりません。読取分類機につきましては、あくまでも読取分類機は、甲斐市につきましては開票作業を必ず2回点検ということを原則にしておりまして、機械でやる場合は、機械が1回目の確認をしたということでカウントして、あと1回必ず人間の目で、その出てきたやつが正しいかどうかを必ず確認をして、それを確定票という形で回すようにしておりますので、機械でやった場合につきましても、必ず目でやっておりますので、仮に機械のほうで故障して変なものが出た場合は、今度人間の目で1回もやっていないというところ、リジェクト表というのが出てくるんですけれども、読めなかったやつについては、人間の目で確認するところに一度持っていきまして、そこで1回仕分けをして、あと一度、今度人間が仕分けしたものをもう一度人間の目で、2回確認するという作業をやっておりますので、仮にもしそういった場面になりましても、必ず2回確認する作業をやっていきますので、支障はないと思います。

以上でございます。

○委員長（斉藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 人間が最終的に確認するという。ただ、読取機の精度に対して、今回

読んだときに、何かあったのかというところが問題で、あったけれども、人間が確認をして選挙の全体の精度は100%オーケーですよというところが、だから、要するに機械のそういう間違いが実績としてあったのかどうかというところを確認を、お聞きしたい。

○委員長（斉藤芳夫君） 小澤係長。

○総務係長（小澤 明君） 正しく書いているものは必ず、今回も読めました。ぐちゃぐちゃ書いてあるやつは当然読めないので、読取不能というところに仕分けをされるようになっておりました。

以上でございます。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（斉藤芳夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長（斉藤芳夫君） 傍聴議員の質疑はないようですので、終了します。

これで第2款総務費のうち総務課所管事業についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時25分

○委員長（斉藤芳夫君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

第3款民生費、第5項災害救助費及び第9款消防費について、消防防災対策室より説明を求めます。

斉藤消防防災対策室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） どうもご苦労さまでございます。

消防防災対策室より、災害救助費、消防費につきましてご説明のほうをさせていただきます。

予算説明書86、87ページをお願いいたします。また、予算参考資料につきましてはナンバー2となりますので、よろしく願いをいたします。よろしいでしょうか。

説明につきましては、予算参考資料により事業ごとの説明とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、予算参考資料10ページのほうをお開きください。

まず、3款民生費、5項災害救助費、1目災害救助費、001災害救助費であります。26年度まで福祉課のほうで予算計上を行ってまいりましたが、災害救助法の改定に伴いまして、国・県におきましても、防災担当への所管がえとなったため、平成27年度から所管を消防防災対策室のほうに移すものでございます。

また、3款民生費での支出につきましては、地方自治法施行規則により、民生費での科目構成となっておりますので、従来どおり民生費での支出とさせていただきます。事業の概要といたしましては、災害等に伴う災害弔慰金として1,000円を予算計上させていただくものでございます。

続きまして、予算説明書118ページから121ページ、予算参考資料11ページのほうをお願いをいたします。

まず、9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、001常備消防費につきましては、当初予算額7億9,493万9,000円、財源内訳につきましては全て一般財源でございます。事業概要につきましては、甲府地区広域消防事業会計負担金6億4,011万1,000円、これ負担率につきましては、甲斐市につきましては74.4%でございます。峡北広域消防事業会計負担金1億4,922万8,000円、これ負担率につきましては68%でございます。電気用品及び液化ガス移譲事務負担金46万2,000円、峡北消防本部庁舎建設事業負担金513万8,000円、これにつきましては、27年度からという形になりますけれども、人口の均等割が10%、人口割が90%でございます。

次に、2目非常備消防費、001消防委員等費につきましては、当初予算額1,945万7,000円、財源内訳につきましては一般財源でございます。事業概要につきましては、消防委員10名分の年額報酬18万2,000円、消防団員620名分の年額報酬1,716万2,000円、消防団入退団式、出初め式に係る記念品等83万6,000円、消防団幹部研修費等87万円、山梨県消防協会甲府地区支部負担金等45万2,000円でございます。

次に、002消防団装備費につきましては、当初予算額554万2,000円、財源内訳につきましては一般財源であります。事業概要につきましては、消防団員に対しての活動服、編み上げ

靴、アポロキャップ、雨具等で355万9,000円、消防車両の備品といたしまして、ホース、給水管、簡易無線用アンテナ等の購入費で198万3,000円でございます。

次に、12ページをお願いいたします。

003消防団活動費につきましては、当初予算額3,335万3,000円、財源内訳につきましては一般財源であります。事業概要につきましては、消防団に対しての公務災害補償負担金189万8,000円、消防団賞じゅつ金負担金24万6,000円、消防団の火災時等における費用弁償1,512万9,000円、消防車両の燃料及び郵便料等で155万7,000円、出初め式設備等の借上料で27万5,000円、消防団退職金報償金負担金で1,424万8,000円であります。

次に、3目消防施設費であります。

001消火栓負担金につきましては、当初予算額280万6,000円、財源内訳につきましては一般財源であります。事業概要につきましては、消火栓の設置負担金1カ所分といたしまして75万円、消火栓の修繕負担金2カ所分といたしまして130万円、消火栓の維持管理負担金といたしまして75万6,000円であります。

次に、002消防施設維持管理事業につきましては、当初予算額967万2,000円、財源内訳につきましてはその他財源が226万円、これにつきましては入湯税が225万円、火薬類の手数料が1万円となっております。一般財源につきましては、741万2,000円でございます。事業概要につきましては、消防詰所の維持管理経費といたしまして、燃料、光熱水費、修繕費等で291万6,000円、消防車両39台分の維持管理経費といたしまして、任意保険、車検費用、修繕費等で452万4,000円、消火栓に係るボックス、ホース等の購入費といたしまして223万2,000円でございます。

次に、13ページをお願いいたします。

003消防施設整備費につきましては、当初予算3,217万5,000円、財源内訳につきましては市債が1,890万円で、これにつきましては合併特例債となっております。その他814万2,000円につきましては、県道甲府韮崎線拡幅工事に伴います消防施設、これは上宿にあります防火水槽でございますが、これの移転補償費でございます。また、一般財源につきましては、513万3,000円となっております。事業概要につきましては、消防車両2台分の購入費、竜王2分団2部、竜王3分団4部の積載車1台ずつでございます。金額で2,007万2,000円。防火水槽移設工事費等で1,144万円、給水栓設置工事費66万3,000円でございます。

次に、4目水防費でございます。

001水防対策費につきましては、当初予算額157万3,000円、財源内訳につきましては、一

般財源でございます。事業概要につきましては、水害、災害等における消防団の出動時における費用弁償82万9,000円、消耗品として土のう袋、資機材としての川砂の購入費等で44万4,000円、重機の借上料として30万円でございます。

次に、5目災害対策費でございます。

001防災対策計画推進費につきましては、当初予算額223万9,000円、財源内訳につきましては一般財源であります。事業概要につきましては、防災会議委員報酬、消耗品等で21万5,000円、地域防災計画改定業務202万4,000円につきましては、26年度、今年度におきまして、山梨県におきまして電気通信事業者の応急対策の追加、雪害対策等に係る計画等の見直し、また、本年1月18日施行の土砂災害防止法の改定等がなされたことから、27年度に見直しを行う業務委託料となっております。

次に、14ページをお願いいたします。

002防災無線施設維持管理費につきましては、当初予算額1,605万5,000円、財源内訳につきましては一般財源でございます。事業概要につきましては、防災無線塔の190カ所の電気料228万円、防災行政無線の保守点検料として633万6,000円、防災行政無線電波使用料として親局と簡易無線175局で17万円、防災行政無線の火災保険料、テレホンサービス料等で35万8,000円、防災行政無線の修繕費といたしまして79カ所、竜王で60カ所、敷島で12カ所、双葉で7カ所の防災無線のバッテリーがもう充電ができない状況でございますので、27年度に79カ所のバッテリーの交換をさせていただくもので576万7,000円、防災行政無線の戸別受信機、新たに7台の購入費といたしまして114万4,000円でございます。

次に、003自主防災組織補助事業につきましては、当初予算額900万円、財源内訳につきましては一般財源であります。事業概要につきましては、自主防災組織に対しての防災訓練、防災資機材等の購入に伴います補助金900万円でございます。

次に、004災害対策整備事業につきましては、当初予算額1,549万7,000円、財源内訳につきましては一般財源であります。事業概要につきましては、非常用備蓄食料としてアルファ米約1万6,000袋、龍王源水約2万4,000本等の購入費538万1,000円。また、現在、アルファ米につきましては約2万9,000袋、飲料水については約2万5,000本の備蓄状況でございます。避難所用備品といたしまして、応急給水栓、パーテーション、ランタン、男女の下着、おむつ等の購入で390万9,000円、防災訓練経費といたしまして、消耗品、保険料、テント等借上料等で79万7,000円であります。また、平成27年度におきましては、山梨県地域防災訓練を甲斐市において開催することとなっております。現在、詳細等につきましては県と

協議中でございますので、決まり次第またご報告のほうをさせていただきます。衛星携帯電話使用料等99万円につきましては、11台の衛星携帯電話、3台の携帯電話の電話料であります。防災倉庫・指定避難場所維持管理経費54万4,000円につきましては、防災倉庫の警備委託、資機材の点検に係る費用でございます。防災Webカメラ維持管理経費18万3,000円につきましては、釜無川の高岩頭首工、敷島醸造付近、また新中下橋の3カ所に設置してございますカメラの電気料、保険料でございます。防災メール配信システム導入経費312万4,000円につきましては、現在、火災災害時における消防団職員の招集に電話等での連絡体系をとっておりますが、導入することによりまして短時間で同一内容事項を連絡ができ、火災時につきましては地図を添付することも可能なため、より正確な情報発信ができるものでございます。また、送信対象者をグループごとに登録し、状況に応じた配信が可能であり、約700人程度のアドレスに1分程度で送信が可能でございます。27年度に同システムを導入し、火災災害時における初動体制の充実を図るところであります。災害協定に基づく燃料費9万円につきましては、雪害時等に対しまして、敷島北部地区民間業者と今年度6社と雪害協定を締結し、雪害時における重機に係る燃料費を負担することで協定を締結してございますので、その燃料費でございます。また、災害協定につきましては現在、49の各種団体、企業等と協定を締結しているところでございます。防災研修費関係経費41万1,000円につきましては、防災訓練、また、職員自主防災組織等に対する防災研修に係る委託経費等でございます。山梨県衛星通信回線利用分担金6万8,000円につきましては、県からのファクスが衛星通信を利用するための分担金でございます。

次に、005防災委員運営費につきましては、当初予算127万円、財源内訳につきましては一般財源でございます。事業概要につきましては、各自主防災組織の防災委員さん136名分の報酬122万4,000円、郵便料4万6,000円でございます。

次に、006国民保護対策費につきましては、当初予算額8万5,000円、財源内訳につきましては国県支出金3万5,000円、これにつきましては自衛官募集事務市町村交付金でございます。残りにつきましては、一般財源となっております。事業概要につきましては、自衛官募集広報掲載記事経費3万5,000円、自衛官募集相談員年会費、8名分で4万円、山梨県自衛隊協力連絡会分担金1万円でございます。

以上で民生費、消防費の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました、これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 10ページの災害救助費、これが民生費から動いたということですね。

これは災害弔慰金だけですか、中身は。ほかのものは、例えば要援護者のとか、そういうこととは。ちょっとお聞きします。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） ご質問の民生費の災害救助費につきましては、これは先ほど説明したとおり、国のほうでもこれが厚労省から内閣府のほうに26年度移管をされまして、また、県のほうも福祉部から総務部のほうに移管をされておりますので、甲斐市につきましても、福祉部のほうから総務部のほうに事業等に移管をするという形になっております。

また、内容につきましては、あくまでも災害時に係る弔慰金という形だけの計上をさせていただいております。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 13ページの003の消防施設の中で防火水槽の移設工事、上宿とおっしゃいましたよね。双葉の上宿のことですよ。これ、移設するのでしょうか、どんなふうになるのか、ちょっと中身を教えてください。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） すみません。訂正で、下宿でございます。今年度、上宿を行っております、来年度、県の工事のほうで下宿に移るという形でございます、ある防火水槽をまた移転、新たに潰して、また新たに設置をするという形でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もう一回言いますが、下宿にある今の防火水槽を潰して、どこに移すんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 今現在あるのが、ちょうど敷島から上がってきて左側にガソリンスタンドがあろうかと思うんですが……

〔発言する者あり〕

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） すみません。現在、ふたばすしの隣にある敷地内に防火

水槽がございまして、それを今度、双葉クリニックのところにも小さい防火水槽があろうかと思いますが、それを2つ潰しまして、新規に防火水槽を双葉クリニックの駐車場内に一応設置をするという計画で現在、県のほうと話をさせていただいております。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 双葉クリニックというと、うちの近くにある双葉クリニックですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） すみません。名前を間違えてしまいまして、登美の丘クリニック、申しわけございません。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございませんか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 1点だけお願いします。14ページの004の防災メール配信システム導入ですけれども、ありがとうございました。団員、多分とっても助かると思います。700人に1分間で配信できるということで、一番いいところじゃないかなというふうに思うんですけれども、やっぱり今後検討されるのは、団員のメールアドレスを集める方法とか、多分その辺が一番ネックになってくるような気もするんですけれども、これは全団員対象、700人だけ対象だと思うんですね。これ、ちょっと頑張らなきゃいけないかなというところなんですけれども、その辺いかがですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） メールにつきましては、1回こちらから送るのではなくて、団員さんのほうから空メールを全て入れていただきまして、それに基づいて全てグループ分けをさせていただくと。ただ、やはり一遍に、消防団員さん全体でいえば今608名いますけれども、それをグループ分けという形、また、そういう作業がありますので、作業自体でやはり二、三カ月かかるという形になります。まず初めに、予算とれましたら、消防団の方から空メールでこちらのほうに入れていただいて、それで再度、今度そのメールを使って一斉に配信できるかどうかという確認をさせていただいてから、グループ分け等をさせていただくような形をとらせていただきます。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに所管ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 11ページの先ほど説明を受けたんですけれども、常備消防の負担金でございまして、甲府地区の広域消防事業会計負担金6億4,011万1,000円ですけれども、

私の見方がおかしいのか、平成27年度の予算審査審議資料の中では6億5,616万という数字が出ていますが、この約50万くらいの違いですが、少ないほうがいいんですけども、どこがどう違っているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（斉藤芳夫君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 審議資料の24ページをお願いいたします。その中の甲府事務組合負担金一覧表の中で、この中にふれあいペンダント7万8,000円分と電気・ガス46万2,000円、これは別にうちのほうの負担一覧表のほうで、電気・ガス移譲事務で46万2,000円を載せさせていただいていますので、この金額のほうを引いていただければ、甲府地区の負担金の金額と合う形となっております。

○委員長（斉藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） わかりました。

もう一つ、最後の自衛官の国民保護対策費ですが、自衛官の募集の広告記事、これは何カ所、どういうところへ掲載されているのでしょうか。

○委員長（斉藤芳夫君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 自衛官の募集広報記事につきましては、甲斐市の広報のほうに年3回、募集事務ということで記事を載せさせていただいております。

○委員長（斉藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もう一つは、山梨県自衛隊協力会、長いですが、連合会分担金ですが、県の自衛隊協力会連合会というのはどういう組織で、何をやっている組織ですか。

○委員長（斉藤芳夫君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 山梨県自衛隊協力連合会につきましては、忍野にあります駐屯地の中に山梨県自衛隊協力連合会というのがございまして、そちらのほうに分担金1万円のほうを支払いをしているものでございます。

内容につきましては、自衛官に関する啓蒙意識の高揚とか、地域での防衛基盤の育成に努めたいただくために、その分担金をお支払いをしているところでございます。

○委員長（斉藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） これは、27市町村が全部加盟されているということでしょうか。その町村と、それから協力会いろいろあると思うんですが、それが合同で組織をしていると。

今、事務局はどこにあるんですか。

○委員長（斉藤芳夫君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 自衛隊のまず募集事務につきましては、これは自衛隊法の第97条により位置づけておまして、都道府県及び市町村は、「政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う。」ということで、自衛隊法で定めておりますので、これにつきましては全市町村が行っているところでございます。

また、この自衛隊協力連合会につきましては、忍野村にあります駐屯地の中にごございますので、そちらのほうにお支払いをしているという形になっております。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 分担金は毎年変わらないですね。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 分担金につきましては、毎年1万円という形でお支払いをさせていただいております。

○委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません。予算と余り関係ないかもしれんけれども、実は11ページの001の常備消防負担金、甲府地区広域消防事業負担金、これね。峡北広域消防事業負担金と、この両消防、簡単に言いますと、不祥事が続きまして、峡北も本当に、東日本大震災に応援に行って、きょうの新聞にも載っていたんですけれども、やっぱり無免許運転だって、こういうことが載せられますと大変、せっかく一生懸命やっている人たちがいるのに、イメージダウンになる。

私ども総務で、この前も消防団員と意見交換をしたという実態もございましてから、ぜひ消防団には綱紀肅正といいますか、そういうことがあっちゃ困りますから、特にお願い。甲斐市はないですよ。だけど、皆さんがボランティアやっっている中で、私ども意見交換して、大変だと思う中で、誰かがもしこういうことになるとイメージダウンになりますから、ぜひ室長、お願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 今の飲酒運転等の関係でございましてけれども、去る8日の日に敷島の島上条公園の中で、初めてということで消防団フェスタを開催をさせていただきました。その中で、消防委員会の会長のほうから、くれぐれも新聞等に出ている内容がありますけれども、綱紀肅正と準公務員という意識の中で消防団活動をとということを述べていただきましたので、また何かの機会がありましたら、再度その旨伝えてまいりたいと思っております。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 14ページの防災無線に関して、ちょっと何点かお聞きしたいんですけども、この防災行政無線の戸別受信機というのは、向こうの届かないところというところですか、この7台というのは。そこのみでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 戸別受信機につきましては現在、市内で約107台配布してございまして、特に防災無線が届かないところ、一番敷島でいくと、北部でいきますと大明神とか、部分的に聞き取れない箇所につきましては、戸別受信機等を配備した中で対応を行っております。現在、市に予備が1台しかございませんので、また今、吉沢地区のほうから防災無線をというような要望もございまして、現在、自治会長さん等にその辺の取りまとめをさせていただいておりますので、非常時等に備えた中で、7台購入をさせていただくという形をお願いをしたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 実は、地形的にですね。普通のところでも、北のほうじゃなくても、普通の場所でも地形的に下がっているところとかは非常に聞きづらいところがありまして、私も何回か言われているんですが、そういったところを丁寧に聞き取りとか、もう一回やっていただくとありがたいんですが、その辺はどんなふうに。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 防災無線、やはりアナログからデジタル化した関係で、電波が真っすぐしか飛ばないと。当然、近年、高い建物が出てきていますと、どうしても建物に当たってしまうと電波が届かないという形の中で、業者のほうとも点検時、また、そういう聞きにくいというところにつきましては、鉄塔の高さが15メートル弱という形になってございまして、それをクリアできるような形の中で一応対応は行っているんですけども、これをまた別の場所に1基移すという形になると、約700万ぐらいの金額がやはり負担となってしまいますので、その辺につきましては、うちのほうでまた各自治会長さんとの会合の中で、聞き取りにくい場所等がある場合につきましては、連絡をいただいた中で、うちのほうでもまた、そういう対応ができる限りの部分については対応を行っていきたくて考えております。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 鉄塔を建て直してくれとか、そういうのはもう大変なことなので、例

例えばこういった戸別受信機をそこだけつけるとかっていうことはできないんですかね、無理ですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） いろいろな場所によっての状況もございますし、また、中継局という部分も想定はできるんですけども、ただ、中継局をつくと、やっぱり1,000万円単位の当然金額もかかってしまいますので。ただ、市のほうも防災無線デジタル化にして年数もたってきてございますので、全体的な中で、竜王、敷島、双葉の中でやはり聞こえないという部分では非常時に非常に困るという部分もございますので、できる限りの中での対応を考えさせていただきまして、どうしても無理だという部分につきましては、またそういう中継局とか、そういう部分の方向も考えていかなければならんのかなというふうに考えております。とりあえずは、予算的にできる範囲の中で、できる限りのことはちょっとやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（齊藤芳夫君） 長谷川係長。

○消防防災係長（長谷川秀明君） あと、補足みたいな形になりますけれども、防災無線を補完するものとしてテレホンサービス、それから防災無線を流したときに、やまなしくらしねっとでメールにて配信をしておりますので、そういったものも活用をいただければと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それはわかるんですが、防災無線鳴るたびに電話してくれとか、くらしねっとも余り使いいいとは言えないかなと思うので、そういうところはやっぱりわかるんですが、住民にしてみれば、そうじゃなくてというふうに言われちゃうんですね。だから、もっと、もう少し何かないかということで、また検討していただけますでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 先ほど私のほうから申したとおり、やはり防災無線が、特にどうしても高齢者の方ですと、そういうインターネットとかという部分の使い勝手の関係もございますので、ホームページにはそういう部分の取り扱いも載っておりますけれども、やはり防災無線、耳から聞こえるものが一番だと思いますので、その辺は先ほど申したとおり、できる限りの中で対応をとらせていただければと思っております。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それに対しては期待したいと思います。

もう一つだけ、すみません。バッテリー交換が79カ所あるんですね。190のうちに半分近いと、去年も5カ所ほど交換したと思うんですが、これはやっぱり大体半分ですけれども、また来年度もこの半分、大体やるような予定になってくるんでしょうか。

○委員長（斉藤芳夫君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 現在の79カ所の交換につきましては、点検等で車と同じで電圧計でバッテリーがあるか、ないかというものを全部確認をさせていただいて、この79カ所だけについては何かあればもう、今、電気からバッテリーに常時充電をしている状況でございますけれども、非常時に電気が切れた、電源が通らないという部分では、バッテリーで約72時間の対応で防災無線が活用できるような形になっているんですけれども、その対応が非常に現在72カ所が難しいという形になっておりますので、28年度に向けては、また27年度で点検等がございますので、その中でどういう形になるか、また検討してまいりたいと思っております。

○委員長（斉藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほど聞き落としたんですが、12ページの消火栓補足備品、ボックス、ホースですけれども、これは平成27年度、何カ所くらい備品をかえると、備えるということになるんでしょうか。

○委員長（斉藤芳夫君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） すみません。今年度で、まず消火栓の新設につきましては、現在のところで4カ所ございまして、そのうち2カ所につきましては開発に伴うものでございます。ほかの2カ所につきましては、市のほうで消火栓のほうを設置をさせていただきました。消火栓のボックスにつきましては、すみません、ちょっと今手元のほうに数を持ち合わせしておりませんので、その辺だけご容赦のほうよろしく願いいたします。

○委員長（斉藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今の報告は平成25年度ですか。

○委員長（斉藤芳夫君） 斉藤室長。

○消防防災対策室長（斉藤晴彦君） 26年度で、消火栓の新設が4カ所、うち2カ所が開発に伴うものでございます。

○委員長（斉藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今年度のというか、来年度27年度についてのボックスとホースの箇所については、まだ把握されていないということよろしいですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 特に、消火栓ボックスにつきましては、やはり消防団のほうで点検等をしていただいております。当然、さびとか取っ手が壊れたとかという部分はございますので、消火栓ボックスについては何カ所という形ではなくて、うちのほうでも随時ボックスについては10程度予備を持ち合わせしております、団のほうから要請があれば、すぐ取りかえられるという形のほうはとらせていただいております。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 昨年でしたかね、ことしあたりから、ボックスとかホースが大分被害に遭いまして、昨年度はそういう被害状況というのは把握されているでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 何カ所かやはりいたずらはございましたけれども、消火栓ボックスの中のものなくなっているという状況は1台もございませんでした。また、その点につきましては、消防団のほうにも点検等もまた強化をしていただくようお願いをした中で、また確認のほうをしてまいりたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 細かくて悪いんですが、その上のほうの12ページの消火栓の負担金ですが、消火栓修繕負担金2カ所、130万円ですが、これはどこかは、わかれば教えてもらいたいんですけども。

○委員長（齊藤芳夫君） 室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） やはり、場所につきましては、まだここがという形ではなくて、消火栓につきましては、どうしても水漏れとかという部分もございます。また、2カ所のうち1カ所につきましては、北部地区の簡易水道の関係で、どうしてもふたが現在大き過ぎて、一人ではあけられないというような状況がございますので、金額的なものがございますので、そういう部分につきましても毎年、年次計画の中で随時交換をする形で、この2カ所の中に含めさせていただいているところでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成26年度、消火栓の修繕負担金が4カ所で190万円、ここで2カ所と書いてあるのが130万円、今年度の予算では1台65万円、平成26年度の予算では1台47万5,000円と、大分差があるんですが、これはどういう内容なんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） やはり、修繕につきましても、場所等によって内容も変わってきますし、簡易的に直すものと、全て交換をしなければならないようなものがござい
ますので、そういう部分の中で2カ所ということで、平均的な数字で1基65万円という形
の中で、今年度予算計上をさせていただいてございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 所管、ほかにはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） では、なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 常備消防負担金のところで、ちょっと金額が出ているので、これは総
務部長にちょっとお聞きしたいんですけども、基本的な今、甲斐市は甲府、峡北という形
の中で、2つの広域の消防という形になっているんですけども、甲斐市も合併して10年
たったわけですね。基本的に6億4,000万円、峡北に1億5,000万円という負担金を出して
やっているということで、やっぱりこれ一本化してある程度進むという方法は今まで検討さ
れたのか、それから今後、この辺のところはどういう考えを持っているのか、総務部長のお
考えをお聞きしたい。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田総務部長。

○総務部長（長田 修君） お答えいたします。

消防につきましては、委員さんも多分ご承知のとおり、以前に県内の消防一本化という話
がありましたけれども、やはりそれぞれの現消防本部の思惑があって、特に人件費の関係等
とかで、なかなかまとまりがつかなくて解散をしたというふうな話を聞いております。

もちろん消防、救急も含めまして、甲斐市の場合、2つの消防本部かかわりあるわけ
ですけども、一本化するにこしたことはないとか、できればぜひ一本化できればと思うん
ですけども、やはり甲府と峡北では状況がいろいろ違いますから、資機材の量・質、それか
ら、人員の問題、人件費の問題等々がありますので、すぐにこれを一本化ということは、よ
ほどの何か理由がない限りは難しいんじゃないかと思っておりますけれども、理想としては、
ちょっとくどくなりますけれども、一本化できる方向で何とか話を持っていければとは思っ
てはおります。具体的にこうすればということはお答えできませんけれども、一本化できれ
ば、いろんな面で市民にとっての不便さがなくなるというふうなことは考えております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然これは甲斐市だけの問題じゃなくて、よその町村も絡んでいる、なかなか難しい問題だと思うんですよね。しかし、合併したという意味が、僕らもちょっといろんなところに研修行ったんですけれども、広域事業を1つにして、できるだけ負担を減らした中で、そこで運営するというのが1つの合併の最条件なんです、どこへ行っても。それで、甲斐市の場合、当然、僕ら行ったときも、相当難しいなど、よそのほうから言われたんですよ、行った先のほうから。だけど、何とかこれをクリアして、合併へ持っていこうということで、合併にこぎつけていったんだけど、10年たって、まだ何らそういった方向が見えてこないということが、やっぱりちょっと行政としてどうなのかなと思うんですよね。

特に、住民の場合は、特に旧敷島は、特に大久保なんかは、ほとんど双葉の高原団地が近いんですよ。そして、今度、双葉のそこに峡北で1つ支所を出してもらったんですがね。だけど、基本的にあそこから来れないんです、甲府広域だから。峡北は来ないんですよ、要請しない限りは。同じ敷島にいて、これは負担金も払っているんです、峡北で。大久保のすぐ100メートルかなんかですよ、今度新しく出たから。そういった不便さもあるんですよ、現実的に。

そういうことをやっぱり考えて、いろんな難しい問題あるけれども、行政としてこういうものを取り組んでいかないと。それで、できるだけこういった負担金も削減、できるかどうかわかりませんよ。一本化して、甲府のほうは当然ふえるかもしれませんが、そういったものをできるだけスリム化にして、やっぱり住民に対して便利性のいい行政とか、こういった広域行政をやっていかないと、僕は今から将来的に、こういう問題こそ解決しなきゃならないものだと思うんですよね。その辺を再度、総務部長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 長田部長。

○総務部長（長田 修君） 結論的には先ほどお答えしたとおりになってしまいますけれども、それぞれ手をこまねいていたわけではなくて、総務の場合は消防ということでかかわりを持っておりますし、消防、救急ですね。あと、財政的なものとか資産的なもの、そういうふうなものにつきましては、また別な担当もおりますので、協力して何とか現状よりもいい方向に持っていければとは思いますが、それぞれ相手があるといえますか、そういうことですから、なかなかその辺の一緒になるきっかけと理由づけというふうなものも難しいと思いますし、糸口を探っていくというふうなことしか現状では考えられないわけですが、

みんなが一本化すればというふうに思っていることは間違いないと思いますので、今後もそういう話し合いを持つ機会があるときには、何とかそういう方向へ持っていけるような前提で話ができればと思っております。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後になりますけれども、基本的に今後の10年、10年たって、今後の10年の一つの課題として、こういった行政、今言ったように消防だけじゃないんですね、うちの場合。きょうはこの消防での予算のほうでちょっと話したんですけれども、やっぱり今後の10年においてこういった問題を解決していかないと、合併した意味がなくなっちゃうと思う、正直言って。そういった大変、本当に広域行政の一本化というのは難しいですよ。これはもう最初からわかっていたことだから、合併する前からね。それをやっぱりある程度、議会も当然そういったものに協力して、住民の負託に応えなきゃならないんだけど、一番こういった大きな問題は、やっぱり今後10年、課題として検討していくように、これはちょっと要望ですけれども、またお願いしたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに委員の質疑ございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 1点お聞きします。甲府地区の広域消防の負担金ですが、この5年間で甲府市と負担率を同じにするというような説明を受けました。これはスタートしたときから差があって、それはそれなりの理由があったわけですが、いつの間にか何年かけて甲府と一緒にするという事になったようですが、その経緯というのは、総務部長でわかりますかというか、当時は総務課長会議というのがあって、そういう負担金等の調整をしていたわけですが、それはどなたが出席をされて、協議されたわけですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 部長。

○総務部長（長田 修君） 現在のところ、私が出席する場面はございませんで、財政担当のほう為主になって、ちょっと総務部ではないところで直接の対応しております。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） それじゃあ、出席していない方に聞いても仕方ありませんので、内容はわかりませんので、またちょっと違うところかもしれませんが、また財政担当のほうで、例えば消防団の事務を甲府が取り扱っているとか、人事の関係とか給与の関係とか、いろいろなそういう差があって、それなりの差があったわけですが、負担金の率のですね。それを一本化していくということに決めたという経緯等、またそちらのほうで、ちょっと予

算的には項目が違うかもしれませんが、お聞きをしたいと思います。じゃあ、いいです。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

清水委員。

○副委員長（清水正二君） すみません。先ほど、今月の8日ですか、消防団フェスタというのがあったということで、私もちょっと行かせてもらったんですけども、今年度のこの予算の中にそういったものの予算措置というのはあるんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） この予算の中で、消防団活動費の中に多少なりとも予算計上はさせていただいております。

○委員長（齊藤芳夫君） 清水委員。

○副委員長（清水正二君） ということは、26年度に続いて27年度もああった形でもって啓蒙活動ということで、消防団フェスタというのが開催できるということでよろしいですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 本来であれば、昨年度やる予定で、大雪でだめになってしまったと。それが1年越しで今回第1回目という形になっておりますので、消防団という部分につきまして、やはり一般市民の方にわかりにくい部分もございますので、来年度も引き続きやはり2回、3回という形の中で、消防団フェスタについては、消防団としてはやっていきたいという考えを持っております。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみません。メールのことでちょっと追加の質問ですけども、防災メール、700人に一度に送れると。この体制は多分消防団員だと思うんですが、私なんか個人的に入れてほしいなと思うんですよ。そうすると、その対象の枠を広げるとかということはお考えでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） グループ分けについては幾つもできるんですけども、基本的には今、まず火災災害時への対応ということで消防団、また、災害時等の職員の招集という形の中でのものを第一に今現在考えておりますので、ただ、今後のそういうメールでの使い方につきましては当然うちだけではなくて、全庁の中のまた課長会議等の中で、どういう使い方がいいのかという部分はちょっと協議をさせていただいた中で、一番いいやはり

発信の仕方ができればというふうに考えております。

○委員長（齊藤芳夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 最終的には、自治会長あたりまで持って行ってくれば、なおかつ迅速な、消防団員よりも早く対応できる事態も出てくると思うんですよ。その辺までのこともお考えいただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 要望で。

○委員（五味武彦君） はい。

○委員長（齊藤芳夫君） 齊藤室長。

○消防防災対策室長（齊藤晴彦君） 当然、災害時等につきましては、自主防災組織というものを各自治会でつくっていただいておりますので、防災無線での避難情報とかというものも当然出さなきゃならないときもあろうかと思っておりますので、そういう部分も含めた中で、そういう自治会長さん等も含めた中で考えていかなければいけないと思うんですけども、やはり自治会長さんにつきましては、基本的に消防団もそうですが、2年という任期の関係もございまして、そういう部分も含めた中でですね。ただ、そうはいつでも、非常時に必要という形でございますので、そういう部分の中まで詰めていきたいというふうに考えております。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに委員質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） それでは、なければ傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 質疑なしのようです。

傍聴議員の質疑を終了します。

これで第3款民生費、第5項災害救助費、第9款消防費についての審査を……

〔「すみません。1点報告をちょっとさせていただいてよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 長田総務部長。

○総務部長（長田 修君） すみません。ちょっと貴重な時間をいただいて、報告が1点ございます。

実は、平成25年4月から被災地の陸前高田市のほうに市の職員、赤澤君、そちらにおら

れる赤澤議員の息子さんですけれども、一生懸命頑張っていたでいて、2年間の復興支援に努めてもらったわけですけれども、この3月をもって派遣期間が終了することとなりました。それで、陸前高田のほうから、ぜひともまた甲斐市のほうから引き続きどなたか職員を派遣してもらいたいというふうな強い要請がありまして、女性職員ですけれども、やはり行きたいという希望が非常に強かった女性職員がおりまして、相川さんという女性なんですけれども、それで双方で、じゃあそういうことでというふうなことで一応協定が調いましたので、この場で、そういう話になりそうだとということで報告だけさせていただきますけれども、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（齊藤芳夫君） これで第3款民生費、第5項災害救助費、第9款消防費についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時35分

○委員長（齊藤芳夫君） それでは、会議を再開します。

およそ25分ほど予定よりおくらせていますが、予定どおり、きょうの質疑の部分は時間延長になってもやりますので、ご了承ください。

それでは、第2款総務費のうち秘書政策課所管事業について説明を求めます。

内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） それでは、秘書政策課の新年度予算についてご説明申し上げます。

予算説明書につきましては、50、51ページでございます。

説明につきましては、お手元の予算参考資料のナンバー1でご説明申し上げます。よろしく申し上げます。

それでは、1ページをお願いいたします。

010秘書費につきましては、当初予算の781万1,000円で、財源につきましては一般財源でございます。事業の内訳につきましては、交際費といたしまして弔慰金、香典料ですね。そ

のほか記念式典等の祝金、またはお見舞金等の金額として190万円計上してございます。そのほかの市長会負担金等の591万1,000円でございますが、こちらにつきましては県外への出張の経費、全国・関東・県の市長会等の負担金、それに有料道路代、市長業務の需用費、その他通信費等の経費でございます。また、この中には、新年度6月にリース満了になります今乗っています市長車を新しくしたいと思っておりますので、その経費も計上しております。

続きまして、011市制祭事業です。30万円であります。こちらにつきましては、今年度から節目の年以外は式典を開催しないことといたしておりますので、表彰関係の経費として賞状あるいは記念品等の経費を計上しております。

続きまして、広聴広報関係の経費でございます。2ページをお開きください。予算説明書でいえば、同じ50、51ページの右下のほうにございます。

それでは、予算参考資料でご説明いたします。

001一般広聴広報事業205万2,000円でございます。主な経費といたしましては、市長への手紙の郵送料として1万円、それから甲斐市のホームページの保守点検等の委託料として118万2,000円、そのほか山梨日日新聞のデータベースのネットワークで今見られていますが、その使用料、それから職員研修の旅費等、さらに日本広報協会などへの負担金として86万円を計上してございます。なお、こちらにつきましては、財源といたしまして、一般財源のほかに、ホームページのバナー広告料90万円を充てております。

続きまして、002広報発行业務でございます。2,218万8,000円でございますが、内訳といたしまして、パソコンのリース料、カメラの修繕など、広報紙作成等の事務経費としまして70万3,000円、広報車のガソリン代などの管理経費として14万5,000円、広報紙の印刷費等の経費として2,003万2,000円、そのほか広報紙を各自治会にお届けする際の配布の委託経費といたしまして130万8,000円を計上しております。

続きまして、3ページの企画費に移らせていただきます。予算説明書でいきますと、まくった54、55ページの企画費の中に003企画管理費がございますが、この3,430万円のうちの795万2,000円が当課で計上しているものでございます。

それでは、予算参考資料の3ページ、003企画管理費でございますが、財源は全て一般財源でございます。

まず、02総合計画プロジェクト事業682万5,000円でございます。27年度に第1次総合計画が終了となりまして、新年度は第2次総合計画策定の年となります。今年度26年度の事

業であります市民アンケート、各課ヒアリング、各種団体のヒアリングなどを受けまして、新年度は公募も含めた30人を予定しております総合計画審議会の経費として54万2,000円、旅費、郵送代などの事務経費として18万3,000円、そのほか総合計画策定の委託として610万円を計上しているところでございます。

また、本年度事業項目を設定しました04ふるさと応援寄附金事業112万7,000円でございますが、本格的に甲斐市の魅力をお届けできるようにということで、寄附者への贈呈品の経費として80万円、それからその郵送代などの事務経費として32万7,000円を計上させていただいておりまして、今後、PRに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、015、二地域居住推進事業で13万6,000円でございます。こちらにつきましては、これまで市内の北部地区、敷島・双葉地区に限定しまして中山間の物件を取り扱ってきましたが、新年度中にこのエリアを全市に拡大して取り扱い物件数をふやして、移住・定住のさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。経費的には、東京方面で開催いたします合同相談会参加の旅費、チラシ作成等の経費として8万6,000円、それから山梨の移住交流推進協議会というものがございまして、この負担金として5万円を計上しております。

以上、秘書政策課の27年度の当初予算の内容でございます。よろしくご審議をお願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

総務、ないですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 議会のほうは議員の発言を少しスペースを削っていますけれども、物は違うんだけど、この広報の場合もページ数の云々という論議はあるんでしょうか。

○広聴広報係長（島田 伸君） 現在、一部のページ数が32ページとなっておりますが、これにつきましては、平成21年から32ページとしまして、その前36ページということで、情報の精査を行いながら、なるべくページ数を減らすということで32ページとしたところで

あります。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 3ページのふるさと寄附金の関係ですが、80万円ほど寄附者に対する報償費が計上してありますが、もし具体的にこんなものというようなものがあれば、決まっていればお示し願いたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） ことし、甲州弁ラジオ体操のCDが皆さんにご協力いただいでかなり伸びたところですが、そうはいつでも、甲斐市の今のはそれと記念の切手、あるいは温泉の市民の金額での優待券などでございます。来年度は少しそれに力を入れて、特産品を中心にラインアップを組むような、例えばワインビーフとか赤坂とまと、やはたいも、あるいは商工会でつくっています桑の葉の桑の茶とかパウダーとか、あるいはもちろん焼酎の「大弐」、ミネラルウォーターの「龍王源水」などをラインアップしまして商品カタログなどをつくりまして、皆さんに訴えていきたいというふうに考えています。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 全国的に寄附金の取りっこといいますか、特産品などを中心に高額なものを中には送って、たくさん寄附金を集めようなんというところもありますけれども、自治省のほうでは余りそういうことは好ましくないと言っておりますが、そうはいつでも、ある程度魅力的なものを提示して、たくさん寄附していただけるように、そうはいつでも、余り高いものというものは考えていないと思いますが、今お聞きしますと、「大弐」なんか結構1,000円以上しますので、多分1,000円もらって1,000円やったじゃもうかりませんので、金額で多分ランクをつけてというような形を考えていると思いますが、そういうお考えでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 委員のおっしゃるとおり、ランクづけをしまして、例えば5,000円とか1万円ならどれかというような形で、ランクづけをした上で記念品のものを決めていくような形をとりたいと思います。いろいろ今新聞等で騒がれておりますが、高額とか、すごい一日市長とかというのもあるようですが、私どもこの制度、市を全国的にPRするよいツールでもあると思いますが、まさしく納税をということでございますので、総務省も言っておりますが、節度あるような取り組みをしていきたいとは考えております。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） わかりました。せっかく拡大して取り組んでいくということですから、効果があつて、また、甲斐市のPRにもなるというような取り組みをぜひしていただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 二地域居住推進事業ですけれども、これは既に皆さんご承知だと思ひますけれども、山梨県が住みやすさでナンバーワンだというふうないい情報があつて、そういう中、これ先ほどの説明だと、この負担金が5万円はもうそのままそっくりあれですよ、負担金で出しちゃう。あと、実質な事業で8万6,000円だというふうな事の中で、やっぱりこれ、こういうことを今後人口増につなげるためには積極的にそういう情報発信をしたりするということを考えると、もっと予算措置をして積極的にして、今回、山梨県の甲斐市の県人会を立ち上げたというような経過もあつて、そういうことともっと連携を図りながら、やっぱりこっちから出向いていって積極的なPR活動をするということも必要かなと思ひています。その点について、この予算じゃ、職員が1回行って帰ってくればもうこれで終わりというふうなことで、何か話があつても、2回、3回行って、やっぱりそういうフォローアップをしながら実を結ばせていくというような考えを持っていかないと、やっぱりだめだと思ひますよね。その点についてはどうですか、部長。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 委員のご指摘はもっともだと思ひます。それで、ここで詳しいことはちょっとお話しできないんですが、今回、議会の最終日に追加でご提案させていただく地域創生事業の先行事業につきまして、その移住・定住の事業を本格的に取り組むようなメニューをご説明させていただいて、提案させていただくこととなりますので、期待に沿えるような内容になるのではないかとこのように考えております。よろしくお祈いします。

○委員長（齊藤芳夫君） 小田切部長。

○企画政策部長（小田切正男君） 今の課長が説明したとおりでございまして、当然人口増は大事でございまして、その中で、先走った話ですけれども、10分の10の交付金ということですから、一般財源ではできないような思い切った施策をご紹介できるようにしたいと考えております。いずれ今回の総合戦略など先行型の事業は、年度が明ければ多分マスコミ等で、各自治体どんなことやったかと多分発表があると思ひます。多くの自治体、私も言え

ませんけれども、次年度の新年度の予算の前倒し事業みたいなものをですね、見繕ってやっているところもございますけれども、基本的にはそういう部分もありましたけれども、今回この交付金を活用して、先ほど申しましたとおり、市としては思い切った施策を一応考えたところがございますので、またご披露したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、部長の答弁ありまして、本当に期待していますので、いい事業をお願いします。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 文書広報費の001市長への手紙郵便料1万円ということが計上してあるんですけども、これは26年度の手紙どのくらいになってきているのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○委員長（齊藤芳夫君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） 26年度、今現在におきましては、52件来ております。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 具体的な内容は、ここで全部が全部報告はできないものがあるかと思っておりますけれども、基本的な苦情なのか、要望なのか、そういったものは結構要望みたいのが多いのか、市のいろんな苦情が多いのか。その辺のところを具体的に、わかる範囲でできたらお願いしたいんですけども。

○委員長（齊藤芳夫君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） 意見、提言が今のところ18件ございます。内容については、休日にごみの収集をしてもらいたいとか、竜王駅の周辺の整備の計画というものがあります。あと、要望につきましては25件ありまして、踏切とかの拡充をしてもらいたいとか、道路交通の改善をしてもらいたい。また、苦情については、ペットの焼却等の悪臭とか、それからあと職員の窓口対応といったものがございます。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それは、そういった市長への手紙に対しての相手に対して、その辺の回答というか、市長の考えとか、そういったものは先方に報告かなんかして、何かの手段でしているわけですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） 手紙については、文書收受をこちらのほうでして、すぐに担当部署に調査等をさせます。そして、全て市長が目を通すんですが、その中で回答を希望するという手紙につきましては、全ての方に回答をしているところであります。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 後で、そういった要望とか苦情とかいろいろあるようではけれども、そういったものは当然住民の声ですので、基本的に各課の所管のところに、こういった住民から来ているということは当然おろして、そういったことはやっているわけですね。

○委員長（齊藤芳夫君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） はい。すぐに担当部署のほうにその手紙を持っていきまして、そして調査等を行って市長のほうに回覧をするというような流れになっております。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 質疑がないということですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第2款総務費のうち秘書政策課所管事業についての審査を終了します。

次に、第2款総務費のうち企画財政課所管の事業及び第12款公債費及び第13款諸支出金のうち企画財政課所管の事業並びに第14款予備費について説明を求めます。

坂本企画財政課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、企画財政課にかかわります新年度予算についてご説明のほうを申し上げます。

予算説明書52ページ、53ページ、予算の参考資料につきましては、ナンバー1の企画政策部の4ページをお願いをいたします。

まず、2款総務費、1項の総務管理費、3目の財務管理費、001財務管理費（財政係分）でございますが、予算額は1,492万3,000円でございます。内容につきましては、財政係にかかわります予算参考図書、それから郵便料等ですが、これ以外に今後の地方財政におきまして、事業別または施設別に分析ができるよう複式簿記の導入を前提とした固定資産税台帳の整備につきまして、平成27年度から29年度までの3年間で統一的な基準によりまして財

務書類を作成するよう、国からこのたび要請があったところでございます。これに基づきまして、平成27年度にそこにございますが、台帳の整備に着手する業務委託経費ということで594万円を計上させていただきました。また、共同財務会計システムの負担金884万5,000円、これも新規になりますが、これにつきましては現在、財務会計システムの共同処理を行っておりまして、その負担金について、これまで総務課の業務系のシステム運営事業ということで計上させていただいておりましたが、このシステムの内容から財務管理費のほうに移管計上させていただいたというところで、このたび財務管理のほうに移管をさせていただいたところでございます。

次に、予算説明書54ページ、55ページになります。

5目の企画費、001行政改革推進事業でございます。行政推進員13名の報酬、委員会の開催にかかります事務経費で21万8,000円でございます。なお、平成27年度はここも新たにありますが、公共施設等の総合管理計画を策定する経費としまして450万円を計上をさせていただきました。この事業につきましては、公共施設の全体を把握し、長期的な視点を持って更新、それから統廃合または長寿命化などを計画的に行うことによりまして、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的として、この計画を策定することになっております。

次に、指定管理事業としましては29万円でございます。学識委員3名の報酬でございます。指定管理者の導入施設につきましては、平成27年度から竜王西保育園が加わりまして、15施設となったところでございます。27年度で満了する施設につきましては、双葉の登美団地のし尿処理場、コミュニティホール、それから双葉の集出荷場、釜無のレクリエーションセンターから神明志麻の湯、それから百楽泉、志麻の里ことぶきセンター、それから双葉の共同福祉施設、双葉ふれあい文化館、これらの施設が平成27年で満了する予定ですので、施設については更新を検討していくことになります。

次に、002の非核平和推進事業につきましては、8万6,000円となっております。核廃絶の推進、平和のとうとさを啓発するため、朗読会、それから写真の展示会等を開催する経費でございます。参加者へのアンケートも毎回行っておりまして、内容につきましては、おおむね9割の方が満足していただいたということでございます。新年度におきましても、朗読会、それから写真展示会の開催によりまして、啓発活動に努めることといたしております。

次に、003の企画管理費につきましては、2,634万8,000円の計上でございます。事務消耗品等のほかに、主に甲府地区及び峡北地区の広域事務組合の一般会計に対します負担金で

ございます。財源内訳の国・県支出金の17万8,000円につきましては、県からの土地利用規制対策等の交付金でございます。

別冊で添付されてあります予算審議資料につきましては、24ページから28ページにかけてまして広域事務組合の負担金の一覧表を掲載をしておりますので、またごらんをいただきたいというふうに思います。

また、ここで、2団体への法令外の負担金としまして11万9,000円の計上がございます。まず、1つ目にはリニアの中央新幹線の建設促進山梨県の期成同盟会、これが約9万8,000円ほど、中央東線の高速化の促進広域期成同盟会、これが2万円ほどございます。合計で11万9,000円ということになっております。

なお、リニア中央新幹線の甲府圏域のほうの建設促進協議会というものもございますが、この協議会につきましては現在、繰越金で対応しているということで、今後、負担金の徴収はないということで事業の促進を図っていくということになっております。

次に、参考資料の5ページのほうをお願いいたします。

004の行政資料集の作成の事業でございます。この発行事業につきましては、資料集の発行に伴う印刷代ということで、例年350部の発行を予定いたしております。予算計上額は22万7,000円となります。

次に、005のバス路線維持対策事業でございます。代替バスの運行委託料につきましては、沿線の自治体と共同でバス事業者タウンコーチを共同運行をしている事業ということで、この事業につきましては、平成27年度は長塚奈良原線の1路線にかかわる経費150万円でございます。平成26年度まで、本年度までは長塚から甲府を経由しまして笛吹の奈良原線の長塚奈良原線、またもう一つは、甲府駅から敷島を経由しまして敷島昇仙峡までの滝上線、この2路線がございましたが、平成27年度からは、滝上線のほうにつきましては甲府市との共同運行を廃止するというようなことになっておりますので、その代替策としては、市民バスの増便で対応していくということで地元との協議が調っております。

また、2行目の赤字バスの運行経費の補助金につきましては、生活バス路線として甲斐市内を運行しておりますおおむね22路線のバス事業者への補助金でございます。この路線につきましても、利用人口の減少のほうからバス事業者の不採算状態が続いているということで、さらに燃料費の高騰があると欠損額が増大していくというような現状になっております。

007の地域公共交通活性化再生総合事業につきましては、甲斐市の地域公共交通の活性化協議会の委員さん24人の報酬、それから事務経費として47万7,000円を計上したところでご

ございます。甲斐市の公共交通のあり方につきまして意見聴取するというようなことで、必要に応じて協議会のほうを開催していくというような内容でございます。甲斐市の市民バスの運行につきましては、平成25年度から5路線について本格運行を実施しているという状況でございますが、地域公共交通の活性化協議会で決めました運行継続基準を満たしたこの現在5路線、これについて公共交通協議会で定めた基準を満たすように利用促進を図っていくということにしております。

なお、先ほど申しましたバス路線の維持対策事業の中で、甲府市との共同運行をしてまいりました昇仙峡滝上線、この路線廃止に伴いまして敷島北部線、これが今までの路線に月曜日、木曜日の2日を増便し、かつ起終点を竜王駅南口まで延伸すると。それから、これまでの通勤通学者の利用を考慮しまして、月曜日から金曜日に早朝の下り1便を追加をして運行していくということで、その経費をここに盛り込んだところでございます。1回の乗車については200円ということになりますが、この運行経費につきましては、予算額のほうは2,300万円となっているところでございます。

なお、この市民バスでございますが、おおむねの時刻についてはほとんど変更がないということでございますが、敷島北部線の沿線自治会につきましては、増便等もございますので、時刻表を全戸配布したいというような予定で現在考えております。

次に、予算説明書の68ページ、69ページ、参考資料のほうは5ページのほうになりますが、お願いをいたします。

委託統計調査費になります。5項の統計調査費、1目の指定統計調査費でございます。まず、001の国勢調査事業でございますが、これにつきましては3,164万7,000円の計上でございます。平成27年10月1日を基準日としまして実施されます国勢調査事業の調査経費でございます。

002が農林業センサス事業3万4,000円でございます。5年ごとに実施をされるもので、平成26年度に実施をされました本調査の事後調査経費ということで、若干の経費を盛らせていただいております。

005の人口動態調査事業7万円でございますが、これにつきましては例年ということで、人口動態を把握しまして、人口及び厚生労働行政施策、これらの基礎資料を得るということを目的としております。この調査につきましては、市民窓口課におきまして提出された戸籍届によりまして調査を取りまとめて、保健所等へ報告しているということで、毎月報告をしております。

006の学校基本調査事業3万2,000円でございますが、学校に関します基本的な事項を調査しまして、教育行政上の基礎資料を得るということを目的としております。学校教育課のほうで毎年5月1日現在で実施をし、文部科学省のほうに報告しているところでございます。

007の統計調査員の確保対策事業2万8,000円でございます。主に郵便料等の事務経費になります。調査に必要な統計調査員の人員の確保をするとともに、資質の向上を図る事業でございます。

012の経済センサス事業1万7,000円につきましては、前年度からの引き続きとなりますが、事業所等の調査区の管理経費ということで、これについては毎年管理をしているというところの経費でございます。

以上、年度比較で見ますと、目全体では対前年2,364万6,000円というような増額になっております。いずれも調査員の報酬とか費用弁償、事務消耗品ということでございますが、何といたしましても平成27年度は国勢調査の実施年度ということで、大幅に増加しているところでございます。

なお、この統計調査費につきましては法定受託事務でありまして、その全額が統計調査の委託金ということで賄われるところになっております。

次に、予算説明書の150ページ、151ページのほうをお願いいたします。参考資料は6ページになります。

まず、12款の公債費、1項の公債費、1目の元金、001元金でございますが、24億4,791万9,000円でございます。前年より5,529万円の増額ということになっております。国・県支出金につきましては、市町村振興資金、それから辺地振興資金にかかわります元利補給金22万円でございます。現在は、辺地振興資金のみというようなことになっております。その他の財源につきましては、住宅使用料2,843万円でございます。

なお、据え置き期間等が終了し、元金の支払いが始まった事業債、それから借りかえによる変更事業債が増加していることによりまして、若干増額というような内容になっております。

次に、001利子のほうでございます。予算額が3億3,537万7,000円でございます。市債の利子については3億3,274万6,000円、一時借入金の利子につきましては263万1,000円でございます。新規の発行債につきましては、おおむね予想としまして民間資金、それから政府融資資金がございまして、1%から1.1%で見込みまして利子のほうを計上させていただいております。一時借入金の利子につきましては0.4%、予算の科目の中で決められておりま

す40億円を基礎としまして、0.4%でおおむね60日を一時借入れをするような内容で計上をさせていただいております。

なお、この元金の利子につきましては、平成26年度への借入れ条件が確定しますと、若干変わってきます。また、新年度においても変わってきますので、これにつきましては改めて補正の中で増減をさせていただくということで、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、13款の諸支出金についてご説明を申し上げます。

各基金への積み立てでございますが、積み立ての財源につきましては、基本の形としましては、歳入の16款財産収入で生じた預金利子を積み立てるものでございます。

なお、基金の積み立て状況とかにつきましては、平成27年度末見込額の調書ということで、予算審議資料の7ページのほうに記載をさせていただいておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

この基金の取り崩し等につきましては、歳入予算審議の際に改めてご説明を申し上げたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず1目の財政調整基金、001財政調整基金でございますが、積立金は562万3,000円ということで、予算額全てが利子積み立てでございます。今年度、平均利率のほうを0.17で見込んでおります。

参考資料のほうは7ページをお願いいたします。

2目の減債基金は30万2,000円でございます。8目の公共施設等の整備基金費につきましては62万8,000円でございます。

予算書の152ページ、153ページのほうをお願いをします。

9目の土地開発基金費につきましては129万9,000円ということで、利子積み立て全てでございます。

次に、参考資料のほうは8ページになります。

13目のまちづくり振興基金への積み立てにつきましては、利子積み立て分で403万8,000円でございます。このまちづくり振興基金につきましては、平成19年度から積み立てを行っているところでございまして、合併特例債の発行が可能となります上限額であります、約23億円をこれまで目指して積み立てたところでありまして、平成26年度で積み立てを完了したところでございます。今後は利子の積み立て分のみというようなことになっていきます。

予算書の154ページ、155ページのほうをお願いいたします。

最後に、14款の予備費につきましてですが、前年度同額の2,000万円を計上させていただいております。

以上が企画財政課にかかわります予算についてのご説明となります。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

所管の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 4ページなのですが、001の固定資産台帳の整備支援業務委託、前から私も複式簿記になるといいなと思っていたんですが、いよいよ国からの要請でこの3年であるということですが、公会計制度に向けての第一歩かと思うんですが、そういった例えば東京都とか青梅市とかやっているような、ああいったふうにだんだんなって、より私たちにももっともっと予算決算のときにわかりやすいあれになるのかなと期待するんですが、いかがなんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 固定資産税台帳の整備事業の委託ということで今回計上させていただきました。これまで、平成20年度の決算から総務省の方式改定モデルということで、これによりまして貸借の対照表、それから行政コストの計算書、純資産の変動計算書、これら財務処理の4表といいますが、これらを整備して公表してきたというところでございます。

今回、要請によりまして、当然複式簿記のほうを狙ったところで、国のほうから財務整理をしろというような指示があったわけですが、総務省から公表されております新地方公会計制度の研究会の報告書、それからこの中にございますが、今後の新地方公計画の推進に関する研究会の報告、これらを踏まえて今後整備をしろという要請がございますので、今後につきましては、資産、それから債務に関します情報公開、これはもちろんでございますが、適正な管理を図るということで、持続可能な財政運営を行っていくためにも、しっかりとここで固定資産税台帳を整備していきたいというふうに考えていますので、ひとつご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、001の行政改革の推進事業の中で、公共施設等総合管理計画策定支援業務委託とありますが、公共施設の総合管理計画については非常に大事な点かなと思ひますが、この業務委託というところ、ちょっと聞きたいというか、全部丸投げてしまうのか、それともきちっとした市の方針があつてやうていくのか。もちろんそうだと思ひますけれども、内容をもうちょっと聞かせていただきたいと思ひますが。

○委員長（齊藤芳夫君） 中込企画係長。

○企画係長（中込広人君） 業務委託ですけれども、一応支援をしていただくといつたことで、基本的には市のほうでその方針を持って、それを支援していただくといつたことの中で、コンサルタント会社に主に分析していただきたいのが、公共施設がどのくらいのこれからのコストがかかるのか。そして甲斐市にも多くの公共施設がありますので、どの辺で更新費用のピークを迎えるのかとか、そういった分析のほうをコンサルのほうで専門的にやっていただきたいと思ひております。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、そういった材料をそろえる、考える材料をそろえるところで支援してもらつて、後のいろいろ組み立てていくのはあくまでも市だといつたことによろしいですよ。もう一回ちょっと聞かせてください、じゃ答弁を。

○委員長（齊藤芳夫君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） そのようにさせてもらひたいと思ひますし、市のほうも基本的な考え方をそちらのコンサルのほうを支えながら、計画のほうを進めてまいりたいと思ひております。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでは、せつかくですので、この公共施設に対する今の総合管理計画策定、部長の考えをお聞かせ願ひますでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 小田切部長。

○企画政策部長（小田切正男君） 今回、基本的にやるのは、市が持っている公共施設を今後持ち続けた場合の維持管理費がどのくらいになるか。その中で当然、将来推計の人口とかをあわせながら今後あるべき形、例えば人口が減ればそれに応じた床面積を当然減らすわけですけれども、大事なのは個別にどこの公民館をどうするかといふのは、その先の個別管理計画をつくるわけです。当然それに対しましては行政、我々が一方的に決めるものじゃなくて、

議会の皆さん方とも当然あるべき形を整えていくわけですが、一般的によく言われるのは、床面積を縮小するというのは総論は賛成していただけるわけですが、そういう身近な自分のところの施設は、各論になると住民のほうは多分反対されると思いますので、当然その辺で、各論に当たりましては、議会と同一歩調をとった中でその個別管理計画のほうはつくっていただかないと、住民側のほうには議会の先生方がついていただくと、当然難しい話になってきますので、とりあえず今回はそういった総論はある意味ではつくっていくということでございまして、今後、その個別具体的な計画につきましてはまた、どういう方法でつくっていくかについてはまた協議しながら策定していくことになると思いますので、そういう意味では、またよろしくお願ひしたいと思っています。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今回の件はよくわかりましたので、よろしくお願ひします。

その下の、そうしますと、今の公共施設等のこれに関連してくるんですが、指定管理者選定評価委員会、これも非常に大事になってくると思うんですね。指定管理者を使うに当たっての評価制度みたいなのを、もっともっと皆さんに納得していただけるような評価を出していくために、もっと細かくやっていかなければならないんじゃないかなと私なんかは考えるんですけども、この委員さん10人という方で、同じ方ですとやっていくということなんでしょうか。ちょっとその辺の、今後の指定管理を積極的に利用しているいろいろ行政改革をしていくのかどうなのかというところの点についてお伺ひしたいと思っていますけれども、方針というか。

○委員長（齊藤芳夫君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） この選定評価委員会につきましては、委員は10人という形で、その中でうち3人が学識委員となっています。こちらの3人の委員さんについては、毎年同じ方が今まではやっておりました。ほかの6人につきましては、副市長、そしてこの指定管理者施設を所管する部長というふうになっておまして、10人で構成しているわけです。現在導入している施設につきましては、また更新時期もありますので、それの中でさらに更新すべきなのか、指定管理を続けるのか、直営にするのかというふうな形で、議論をもちろん当然ながらしますが、今年度、保育園が新しく加わったこともありまして、導入できる施設につきましては、積極的に導入を図っていきたいなというふうに考えておりますが、それも委員さんがおっしゃる評価がまず土台になっておりますので、これについては、外部委員さんの評価も含めながら適正な評価に当たっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 当局の基本的な考えはわかったんですが、今、何か部長が言いたそうだったので、もう一回お願いします。

○委員長（齊藤芳夫君） 小田切部長。

○企画政策部長（小田切正男君） 指定管理者制度というのは、市が持っている公の施設というのは、要は市民に行政サービスを提供するものに対して施設を使って行政サービスをする。その行政サービス自体が当然経費の節減になるか、サービスの向上になるか。それを民間の手に委ねたほうがよろしい場合については、当然指定管理者制度を用いるわけでございますけれども、そもそもその施設において市民に提供するサービスというのは何かというものを、何と申しますか、評価シートのほうではっきりするわけですね。それが一番大事で、だから、原課のほうにおかれましては、また、受ける市民にとりましても、そもそもその施設の目的は何で建ったのかと。そういう原点をもう一度ちゃんとしっかりとすることがまず第一であって、その施設自体で提供するサービスが公がそもそも担わなければならないものなのか、民間に委ねていいのかというところをはっきりさせた上で、指定管理者制度の評価というものをちゃんとしていく必要があるものとは思っています。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の部長のおっしゃるとおりだと思いますので、そのとおりにぜひ取行していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 同じくその行政改革推進事業の001ですが、行政改革推進委員の会議ですが、平成27年度は会議はどのくらい予定をされているのでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 平成27年度の回数でございますけれども、大体5回ぐらいを開催をしたいなというふうに考えております。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 第2次行政改革大綱については27年度で終了するわけですが、次の第3次行政改革大綱については、平成28年から平成33年でよろしいですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 一応、第2次につきましては27年度で終了と、28年度から第3次の計画をしているわけですが、これにつきましては、今まではおおむね6年というようにになっておりましたが、今後28年度から長期の第2次の総合計画も策定されることになっておりますので、そこら辺との整合性も合わせる中で、年度のほうは何年間にするかということは考えていきたいというふうに考えています。内容につきましても、2次の検証をする中で、当然達成できたもの、できなかったもの、それから順調にいったもの、いろいろございますが、それらを十分加味する中で3次のほうに反映していきたいというふうに思っているので、よろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 行政改革の内容については、74項目ですか、第2次の場合はね。その中で、特に27年度に見直さなきゃならん、みんな見直さなきゃならんかもしれませんが、特に補助金の見直し、それから受益者負担の見直し、それから民間の保育園の補助金の見直し、国保、後期高齢者医療制度の保険料、介護保険料の見直し、その他収納率の向上、それから子供の医療費の問題等々があると思うんですが、その辺の特に見直しの特徴です、27年度こういうものを見直したというのがありましたら教えていただけますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 今、委員が申されましたとおり、一応第2次の行政改革の中で74項目について取り組んだというところで、現在進行中になっております。順調にいったものについては61項目ということで、おおむね82%のものが順調にいったと。取り組み成功したということになっておりますが、中にはおくられているものも若干ございます。3件ほどございますが、これらについては27年度、あと1年を見た中で、どうしておくれたのかとか、どうして未実施になったとか、そういうことを十分検証しなければならない。そして、当然公表しなければなりませんので、そこら辺をしっかりと見きわめた中で、次の計画のほうに反映させていきたいというふうに思っていますので、ひとつご理解をお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 25年度の見直しというか、効果額も含めて出されておりますが、26年度の第2次行政改革大綱の項目については、評価はいつごろになりますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 例年ですと、11月ぐらいには取りまとめて報告をしたいと思っ
ていますが、今回、今般第3次に向けて少し作業を早めたいというふうに考えております。

○委員長（斉藤芳夫君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 6ページの公債費であります。先ほどちょっと聞き落としたんです
が、公債費の元金についての繰上償還とか、借り上げについては、何件くらいを予定されて
いるのか、教えていただけますか。

○委員長（斉藤芳夫君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 公債費の繰上償還の関係でございますが、これにつきまし
ては、今後は今のところちょっと予定がないということで、その理由としましては、政府資
金等で5%以上、これまで条件つきで償還を許されたわけですが、5%以下にみんななって
しまったということで、対象の案件がないという中で繰り上げができないような状況にござ
います。

当然、民間資金につきましては、見直しというような方法で資金を調達しておりますので、
5年もしくは5年の見直しというような状況の中でまた調達を考えていくということになり
ますので、繰上償還とはちょっと違いますが、借りかえというようなことで対応させていた
だきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（斉藤芳夫君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） ほかに所管で質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） 次に、所管以外の委員の質疑を行います。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 何点かお聞きしますが、まず予算編成に当たって、今回初めて枠配分
方式されて予算編成に当たったということですが、これはあれですか、シーリング、いわゆ
る天井と言われていますが、それとは違う、どのような形で行ったのか、まずお聞きいたし
ます。

○委員長（斉藤芳夫君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） これまで予算編成につきましては、シーリングというよう

なこと、ある一定の規模で経費的なものを抑える中で、指示額を出してシーリングをしてきたというような状況で予算編成をしてまいりました。26年のときから一部枠配分方式ということで、普通建設事業につきましては去年はさせていただいて、平成27年度の新年度予算の編成につきましては、この枠配分的な方式を全科目のほうに拡大をさせていただいたというところでございます。当然、一般財源が今後収入の見込みが非常に厳しいという中で、一般財源総額をおおむねの計画を出しまして、その一般財源総額に基づいて事業を張りつけていくというような内容になっております。

編成の過程からいきますと、今回新年度予算を組んだ中では、当初概算要求というようなものを出させていただきました。これを各所属のほうに通知をしまして、概算要求を出したところが一般財源を換算しますと172億円ほど、各所管のほうから一般財源が必要だということになって上がってきました。これをヒアリングをする中で、それぞれ枠的に一般財源の枠をある程度指示をさせていただいたというところで、これについては、ヒアリングをする中で本来見込めます一般財源総額との差額を見出して、それをみんなで何とか分かち合おうということで、節減をさせていただくというような方法でやったところです。

これによりまして、おおむね当初予算の要求額のほうを、最終的には約6億3,000万ほど一般財源を縮減をして今回の予算になったというところでございます。当然この予算をヒアリングの中で縮減するにつきましては、各それぞれの部署のところで優先順位、それ何が優先なのかという優先順位、それから事業の選択、これらをヒアリングをすると同時に部内で調整をしていただくというような方式をとりまして、みんなで作る予算というような形で今回予算編成をさせていただいたというところですので、よろしく願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） よくわかりました。従来の需用費だけとか、委託料とか、そういう部分の減額ということになしに、事業費そのものの枠というような形で行ったというふうに理解いたします。

先ほど説明の中でも、一部枠配分外の事業というようなことで説明が一部ありましたが、今回のこの予算編成の中で、そうしたこの枠配分外の事業というものはどの程度あったんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 山田係長。

○財政係長（山田 洋君） すみません。枠配以外の事業ということなんですけれども、基本的には義務的経費と一部事務組合の負担金とか扶助費とか、そういうようなものがちがちで

払わざるを得ないようなものを枠配対象外として除くということで計算をして、枠配分を行ったものであります。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） いや、午前中でしたか、たしか新規事業みたいのをやっていて、これは枠配分のほかの事業ということで説明を受けたのがありましたが、いわゆる選択と集中というようなことで、これは別枠で事業として認めるよというようなものがあったかどうかということを今お聞きしたわけですので。

○委員長（齊藤芳夫君） 小田切部長。

○企画政策部長（小田切正男君） 午前中の説明のことですので、私が補足させていただきますけれども、基本的な流れというのは、先ほど課長が言ったとおりでございます、その上で、企画政策部長査定というものをその枠の中で上げてきた予算を精査させていただく中で、当然各部局それぞれ工夫をしてきたわけでございますけれども、教育委員会においては、雨漏り補修工事等を次年度に持っていったというのは年度間調整をしたわけでございますけれども、それをあくまでも何といたしますか、見送る事業としてはふさわしくないから、それは別枠にやって、とりあえず平成27年度、今回は枠外でいいから、それは事業をやれと。要は、見送ったことによって後年度かえって負担をふやすような、そういった年度間調整は当然財政としても望むところではございませんので、早々に事業をやって、全体のコスト軽減については、企画部長査定の中でそういった枠外のこともやらせていただいたところでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） ですから、それがどのくらいあったのかと、そうした事業数が。

○委員長（齊藤芳夫君） 小田切部長。

○企画政策部長（小田切正男君） 金額の集計はしませんですけども、当然けさ説明いたしました主要事業一覧の中の雨漏りに関する工事は、大体全てそういった形でやらせていただいています。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） わかりました。特に、そんなにたくさんの事業がそういう形で別枠ということでないというように理解をさせていただきます。

それから、国勢調査ですね。ことし、国調の年に当たるようですが、これは大規模調査、1回ごとにあるかと思いますが、ことしはどっちの調査に、通常調査とどちらの調査に当た

る年でしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 大変申しわけございません。私の認識ですけれども、通常調査だというふうに思っておりますが、もう一度確認をしてお答えしたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 大規模調査となりますと、各部屋の数だとか、いろんな細かい調査になりますけれども、最近、個人情報とか非常にうるさくなりまして、国勢調査のような調査も非常に協力が得られないような状況、郵送したり、あるいは拒否したりというようなことで行われているようですけれども、大分苦勞しているようですが、これは人口なんかもそうですが、交付税の算定基礎全てこうしたものが使われるわけですから、非常に大事な調査でございますので、その辺は十分落ちのないように、拒否なんかあっても非常に落ちのないように調査が大事なんですけれども、その辺はどんな工夫をされる予定なのか。

○委員長（齊藤芳夫君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 非常に重要な調査と私も認識しておりますので、今回は甲斐市になって初めて甲斐市の国勢調査の実施本部を立ち上げまして、その中で全庁体制でこの調査に当たっていききたいなというふうに考えております。

○委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） じゃあ、その辺はそういう大事だという認識をお持ちですので、少しでも人の漏れなどないように、ぜひ慎重にお願いいたします。

それから、甲府地区の広域行政事務組合の負担金で、消防のところちょっと聞きましたが、今回から負担金を甲府と同じように何年かかけてやるということでございますが、ただ、先ほどもちらっと言いましたが、甲府市の消防団の事務をそこでとっているとか、はしご車がほかの町村じゃ必要ないけれども、購入しなきゃならんとか、あるいは人事とか給与の面でも大分甲府市以外のところと格差があるというようなことで、そんなこともあって率なんかも違っていただけですけれども、これ何年かかけて平準化すると、同じにするのであれば、こうしたことも平らになるように、その期間の間に公平になるような形でやっていただきたいと。これは要望で結構ですので、そんなことでぜひよろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 5目の企画費、005バス路線維持対策事業ということで、代替バス運

行委託料ということで150万円、1路線ということでとってあるんですけども、これは先ほど言った27年度から山梨交通が滝上の路線バスが廃止ということで、それにかわる委託料というちょっとその説明だった、それでよろしいですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 代替バスの運行の150万円でございますが、これ1路線ということで、今まで2路線あって、そのうち今ここへ計上されておりますのは、長塚で富士見経由奈良原線ということで、現在、八代のほうで運行しているバスですが、この運行経費でございます。

滝上線につきましては、先ほど申しましたように、27年3月31日をもって甲府との共同運行は終了するというので、今までこのところに計上してございましたが、これについては地元のほうにご説明を申し上げ、代替策を提示する中でご理解をいただいたというところで今回、計上のほうはさせていただいておりませんので、よろしく願いをいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません。僕のちょっと勘違いで大変申しわけなかったですけども、当然下のほうに市民バス運行委託料ということで、先ほど課長のほうから、北部線が一応地域の要望等をいろいろ聞いた中で、下り朝1便増加するというのをちょっと聞いたんですけども、私も、ちょうどあの路線はうちのそばを通る路線で、かなり住民からも心配されて、特にうちから上の亀沢、清川の地区はお年寄りが多くて、当然車の運転は不可能ということで、バス路線しか頼るものがないという、足が頼るのはそこしかないということで、足にとっては大変心配だなという意見も聞いていたんですけども、聞いた中において、大変いろんな課長、また係長たちが地域と本当にいろんな面で話し合いを長く持っていただいて地域の要望を聞いていただいて、これを1本ふやしていただいたというようなちょっと経緯も聞いたんですけども、今後、朝1本ということは当然ありがたいことですけども、あと時間帯ね、その時間帯はある程度また住民の意向を聞きながら、必ずこの時間で決まったんじゃないかと、やっぱりある程度たったら、その時間帯が何時ごろがいいのか、またそういったものを住民の意見を聞いた中で、限られた予算をやっぱり有効に使っていただけるようなことでお願いしたいんですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 地元の話し合いの中でもそういった話題が出たんですけども、基本的にはまた利用状況等、また、利用者のお声なんかを聞きながら、定期的にその沿線自

治会とお話し合いを持って、よりよい方向に持っていきたいなというふうに考えております。

○委員長（齊藤芳夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大変前向きな答弁いただいて、ありがとうございます。ぜひその辺に向かって住民の足を確保するように、また鋭意努力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにござひますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 001の公共施設等総合管理計画、このコンサルですが、これ今後の大きい課題になるんですが、この内容はかなり高度な内容だと思うんですね。これ県内の業者でできるんでしょうか。どんな業者がやるのか、ちょっと参考に。

○委員長（齊藤芳夫君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 基本的に設計業務をやっている業者なんかは結構セールスに来たりしていますし、県内でも何社かできるか、または県内に支社を持つところでも何社かできるかというふうに思っています。

○委員長（齊藤芳夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） その下の非核平和推進事業ですが、前回の半分以下になっていますが、これ内容はどう変わったんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 非核平和につきましては、通常こちらのほうで、甲斐市のほうでは3地区に写真展を8月5日からお盆まで大体飾っているわけなんですけれども、それにあわせて朗読会を開催しております。その朗読会の客寄せというか、そういうような言い方は大変申しわけないですが、そういった部分であわせて映画の上映会をしているといったことになって、その映画の上映を今回予算を縮小をさせていただいて、既存の視聴覚ライブラリーというふうなところの安いところを借りて上映をしたいというふうに工夫をしたところでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 内容が少なくなったということではないですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 内容については変わらないというふうに思っただいてよろしいかと思ひます。

○委員長（齊藤芳夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） それならばいいんですが、ことしは核廃絶については特別な年なんですよ。国連で具体的にこういったものが動き出そうとしているという中で、内容が貧弱になっていくのであれば、このものの意味が全くないということはちょっと指摘をしていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） 委員の質疑を終了します。

次に、傍聴議員の質疑は、傍聴議員がいらっしゃらないので終わります。

企画政策部長。

○企画政策部長（小田切正男君） 平成27年は昭和に直すと昭和100年ということで、国勢調査は5年に一遍ということで、5のつく日が大体大きいほうで、ゼロのほうは簡易のほうですから、昭和100年ということで簡易なほうの調査になろうかと思えます。

○委員長（斉藤芳夫君） 国勢調査の内容ということで、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） 傍聴議員の質疑を終了します。

これで第2款総務費のうち総務管理費、統計調査費、第12款公債費、第13款諸支出金及び第14款予備費についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 4時46分

再開 午後 4時59分

○委員長（斉藤芳夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここであらかじめ申し上げます。

先ほども申し上げましたが、本日の会議は時間を延長して行いますので、ご了承をお願いします。

次に、第2款総務費及び第3款民生費のうち市民活動支援課所管事業について説明を求めます。

奥野市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） どうもお疲れさまでございます。遅くに申しわけございません。よろしくお願いいたします。

市民活動支援課の27年度の内容でございます。説明させていただきます。

先ほどもありましたけれども、予算参考資料のナンバー4で説明をさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

予算説明書、厚いほうの資料ですが、こちらは50、51ページからになります。関連するページを読み上げますので、またよろしくお願いいたします。

それでは、早速であります。予算参考資料ナンバー4ですが、お開きいただきまして、1ページからになります。よろしくお願いいたします。

まず、1ページでございます。総務管理費の中の一般管理費ということで、まずは生活環境部公用車管理事業につきまして、予算額590万円をお願いするものであります。こちらにつきましては、福祉バスが2台ございます。その管理委託経費、外部へ委託しております管理委託経費2台分とあと部の公用車の維持管理経費年間の維持管理、修理、車検、燃料等々でございます。95万円ほど必要になりますので、合わせまして590万円お願いをいたします。こちらは一般財源で賄っております。

次に、生活環境部の管理事業でございます。6万3,000円、これは部の年間の事務消耗品ということで、全体の事務経費6万3,000円をお願いをするものであります。よろしくお願いいたします。

次に、同じく総務管理費でございます。企画費にまいりまして、009男女共同参画推進事業につきまして200万円をお願いを申し上げます。こちら一般財源でございます。こちらにつきましては、男女共同参画推進委員の報酬24人分でございます。委員長と委員さんの分を含めまして年間の報酬でございます。それと、DV相談業務委託料ということで、これ耳なれない業務の委託料でございますけれども、こちらにつきましては、昨年の3月議会で、保坂議員からもご提言をいただいておりますけれども、山梨県内、甲斐市等々でも配偶者の暴力、その他事件が結構多発しております、300件前後、年間いろいろ県のほうへも問い合わせ等々ありまして、そのうちの40件前後が甲斐市ということで、窓口業務専門の相談員を日を決めて配置をしまして、様子を見て身近な対応をとりたいということでお願いをするものであります。20万円でございますけれども、主に人件費ということでご了解いただければと思います。初めての窓口設置でございます。あと、107万1,000円ござ

いますけれども、これは男女共同にかかわります啓発用品、消耗品、あるいは情報紙の発行経費、また、各種研修会等の経費でございます。それで、あとは27年度でございますけれども、主な事業としまして、昨年フォーラムが終わりましたので、若干予算額は減額になっておりますけれども、よろしく願いいたします。

8ページ、おめくりください。

次に、総務管理費のうち、交通安全・防犯対策費ということで852万4,000円を計上させていただきます。

まずは、今申しました金額は002の職員費でございます。専門交通指導員報酬6名分とあとは保険料、合計しまして852万4,000円、一般財源でございます。

次に、010交通安全指導員費でございますが、こちらは交通指導員をお願いしております20名分の報償、それと専門交通指導員にかかわります事務経費といえますか、被服、制服等、また傷害の保険料等で26万8,000円、あと峡中地区の専門交通指導員の協議会の負担金ございまして、これを合わせまして38万8,000円を計上させていただきました。よろしく願いします。

次に、011交通安全施設整備費でございます。600万円をお願いをするものであります。こちらにつきましては、主にカーブミラー等交通安全施設の設置費ということで、自治会から要望があるものの年間の予定をしたものの経費でございます。カーブミラーの修繕、あるいは設置等々の経費でございますので、よろしく願いをいたします。カーブミラーにつきましては、新しく設置は30基ほど予定をしております。修繕は40カ所ほど予定をしております、合わせまして600万円をお願いするところであります。

続きましては、012交通安全対策費でございます。こちらは505万8,000円をお願いするものであります。こちらにつきましては、交通安全対策推進委員さんの報酬、これは区に1人をお願いをしております。各区の分でございます122万4,000円。

次に、交通安全教室教材等、郵便料、年間を通しましてお願いをいたします。あと、団体の補助金でございます。交通対策推進協議会ということで甲斐市の全体を掌握しております団体、あと韮崎交通安全協会甲斐市3支部ということで、竜王、敷島、双葉地区それぞれの支部の補助金でございます。あと、従前から活動しております母の会のほうにも30万円を交付をしております、合計で505万8,000円をお願いするものであります。よろしく願いいたします。

なお、財源その他の15万2,000円でございますけれども、こちらは交通共済等の事務手数

料を県からいただいたものでございます。1件当たり16円ということで算定されております。よろしく願いいたします。

次にまいりまして、013乳幼児チャイルドシート貸出事業ということで301万円お願いいたします。こちらは、チャイルドシート1歳6カ月までの乳幼児ということで対応しておりますけれども、委託料、郵便料等でございます。委託料は専門業者をお願いをしておりますので、新規分、継続分合わせまして、年間の経費が297万4,000円ということで計上させていただきました。あとは、通知の郵便料等でございますので、よろしく願いをいたします。こちらは全額一般財源でございます。

次に、3ページにまいりまして、防犯対策推進事業でございます。こちらは、予算額3,596万9,000円をお願いをするものであります。防犯対策全般の事業費でございます。こちらのその他の800万円でございますが、これにつきましては若干説明をさせていただきたいと思っております。これにつきましては、国で環境省になりますけれども、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業というものがあまして、そちらの事業に該当をいたしますと補助金をいただけるということで、この800万円は過去からも何回かご指摘をさせていただいておりますけれども、例の防犯灯、今、市内に7,100ございます。この7,100をこのまま維持管理を継続していてもいいんですが、何か白熱球等々が近い将来製造もえらい縮小されるということで、LEDに切りかえをしたほうが経費的にも、簡単な試算をしたところ、市の経費も縮減できます。それと、もちろん自治会の電気料もLEDにかえますと、大体半分くらいに電気料も落ちます。ということで、これから始めるわけですが、LEDの寿命は約4万から5万時間と言われておりまして、防犯灯の点灯する時間を換算しますと、約10年ちょっとになります。全国的にはもう専門業者がLEDに取りかえる費用等々、維持管理を含めまして10年、15年のリース契約を結んでやっている自治体も既にあります。

今、甲府も南アルプスもちょうどからかっているような状況でございまして、ところがうちの防犯灯につきましては、お恥ずかしい話ですが、台帳もないです、3町の時代から。あと一番の、20ワット基本で交換をしたいんですが、中には40ワットがついていたり、また、東電からは明細でもらうんですが、そこでは場所も特定できませんし、いわゆる絵に描いた、表にした一覧のデータがないもんですから。そちらをまず整備をしてからかなと思っております。この800万円につきましては、調査費ということで全額補助になります。この800万円、上限を盛らせていただきましたけれども、550万円必要になれば550万円、ただ、900万円になりますと800万円しか出ませんけれども、そんな形で27年度に、7,100灯は今ありま

すけれども、そちらのとりあえずは調査をさせていただきたいということで計上させていただきました。今後はそれに伴いまして、業者選定とかいろいろあるんですが、大手になるかとは思いますが、これからでございますが、リースに切りかえて進めたいと考えております。これは状況がまた変わりましたら、議員の皆様方にまたご相談申し上げまして進めていきたいと思っております。とりあえず、調査をしてデータを集めないとちょっと先へ進めませんので、それをお願いをする次第でございます。よろしくお願いいたします。

補助金の対象になる相手でございますけれども、環境省の外郭団体ということで聞いておりますので、そちらと今後対応をしていくこととなりますので、また報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、その防犯対策推進事業でございますけれども、そこでございます防犯灯設置事業から始まりまして、維持管理経費、先ほど申しましたLED防犯灯導入調査業務委託費、あとは法令外負担金関係機関の負担金が55万9,000円、あと一番下になります防犯灯維持管理費補助金ということで、これは防犯灯、先ほど申しました電気料と修繕等々に要した経費の決められた補助率で交付をしております。136自治会の補助金の合計でございます。2,180万円をお願いをいたします。合わせまして3,596万9,000円ということで計上させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

続きまして、同じ3ページになります。

総務管理費のうち市民活動費、最初に3ページの一番下段になります、001市民相談費でございます。こちらにつきましては、年間を通した行政相談、無料法律相談等々を例年のとおり開催をしております、それにかかわる経費がほとんどでございます。あと、社会を明るくする運動の啓発物品購入費ということで11万7,000円ございますが、これはごらんになったこともあるかと思っておりますけれども、花の種等々の啓発用品の購入経費11万7,000円でございます。その下の消費者対策啓発物品、講座経費等ということで81万3,000円を計上させていただきました。これは主に啓発用品、成人者に「くらしの豆知識」等々を贈呈をしておりますけれども、それらを含めまして、講座の経費等両方を合算しまして81万3,000円、こちらが年間経費でございますので、よろしくお願いいたします。

あとは、財源内訳の75万7,000円でございますけれども、こちらにつきましては消費者行政活性化交付金ということで、やっている自治体に対しまして県からいただけるものでございますので計上させていただきました。残りが一般財源でございます。

それでは、4ページ、よろしくお願いいたします。

次に、002市民温泉維持管理事業でございます。こちらにつきましては、予算額7,544万5,000円ということでお願いをするものであります。まずは、温泉施設の修繕料でございますけれども、こちらは年間の緊急修繕費用ということで計上させていただきました。これでちょっと足りない部分が最近多くなっておりますけれども、とりあえず300万円盛らせていただきました。あと、指定管理委託料、そこに3施設ごとありますけれども、合計で6,930万円計上させてもらいました。それと、温泉施設設備改修工事301万4,000円でございます。これにつきましては、もう大分故障をして、きょうかあすかというふうな部分をなだめながら使っているようなもろもろの設備がありまして、給湯ポンプ、ジェットポンプ等々の交換がもう必要ということで301万4,000円、3件でございますけれども、計上させてもらっております。あと、施設用備品ということで13万1,000円、これらを合わせまして一般財源で7,544万5,000円ということでお願いを申し上げます。

指定管理の委託料、これ補填ということで、3月補正をお願いするときに樋泉議員さんからご質問いただきまして、3館ごとの金額どのくらいになるんだということで、こちらで報告をさせていただきます。神明温泉志麻の湯、ちょっと端数は省かせていただきますけれども、そこがございます1,417万5,000円のところ、補填を加えまして1,707万円ほどになります。百楽泉になりましては2,887万5,000円、これが3,147万円ほどになります。釜無川レクリエーションセンターは、そこで2,625万円ですが、こちらも上昇しまして2,825万円ほど、それぞれ200万円から300万円程度の補填が必要ということで、内容につきましては、電気料等々の燃料費等々でございますけれども、よろしくをお願いをしたいと思います。

ただ、百楽泉にありましてはちょっと数字が大きいんですが、ここ施設が一番大きいもので浴槽も大きいですし、いろんな形で経費も他に比べてはかかっております。その上にちょっと一番湧出する温度が低いもんですから、それで燃料費もちょっとかかっておりますので、他よりちょっと多目に経費が必要になっております。よろしくお願い申し上げます。

次にまいりまして、総務管理費の諸費にまいります。

自治振興事業、同じく4ページでございます。こちらの説明をさせていただきます。5,714万9,000円ということで、財源につきましては、その他107万2,000円、一般財源の残りを充当いたしまして5,714万9,000円ということでございます。107万2,000円でございますが、これは県政だよりの配布交付金ということで県よりいただくものでございます。内容につきましては、行政連絡調整委員さん、区長さんの報酬、行政連絡調整交付金、区への報酬でございます。900円の世帯分でございます。あと、県政だよりの交付金、これ同額を自治

会に交付をそのまましてございます。自治会連合会への補助金、これは3地区の連合会でございます75万円。あと、自治会放送設備補助金ということで、この100万円につきましては2地区、一応計画で予定をしております、50万円、50万円ということで補助金を交付をしております。3分の2の補助率でございます。地域集会施設整備費補助金、こちらにつきまして110万円ということで、こちらも2地区、27年度予定がございます。これからでございますが、3分の1の補助ということで予定をしております110万円、これ合計しまして5,714万9,000円ということでお願い申し上げます。

それと、5ページへまいります。最後になります。

すみません。先ほどの自治振興費の続きでございますので、申しわけございません。5ページでございます。326万4,000円、これは地域いこいの広場設置費の補助金でございます。19自治会分でございます。あと、行政連絡調整委員さん視察研修の経費でございますけれども、これは3地区の2年に一度研修視察ということで行っております。一応60人を想定しまして、2万2,000円でございますので132万円を計上させていただいたものであります。あと、13万8,000円につきましては、事務消耗品ということでお願いをするものでございます。

次に、5ページにまいります。

住宅新築資金貸付事業の関係ですが、地域改善対策費になります。予算説明書のほうは76、77ページになりますので、お願いします。

5ページ、002住宅新築資金、こちらで説明をさせていただきますけれども、こちら存置ということで1,000円、予算を計上させていただいております。これは住宅新築資金等貸付事業特別会計への繰出金、これは元利収入の年間の状況がわかった後でないと計上できませんので、最初に大きい数字でいただくわけにはいきませんので、とりあえず1,000円を予定をさせていただいたものであります。この内容につきましては、特別会計の審査のほうがございますので、全て住宅新築資金等貸付事業特別会計の不足額の補填でございますので、そちらの審査の際にご説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1ページの男女共同のほうですが、DVの相談業務委託、新規で本当にありがたいと思います。20万円ですが、この詳細というか、どんな形で、どなたがやっていただけるのか、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○委員長（齊藤芳夫君） 相川係長。

○市民活動支援係長（相川泰史君） 保坂委員から、DVの委託料20万円の詳細ということでございますが、これにつきましては現在、女性の人権サポートというクローバーという民間団体を予定しております。今、契約に関して詳細を詰めてございますが、これにつきましては主に電話、あるいは面談等による相談を予定しております。おおむね月額1万2,000円の委託料プラス事務費として年間1万6,000円、合計で16万円です。それ以外に、この団体には元女性相談所の職員の方とか大学の先生、それから教員の方とか、保育園、幼稚園等の元先生とか、この団体自体も多くのDVの相談業務等を年間二百四、五十件、それから必要に応じて一時保護というシェルター機能を持ったところの団体でございます。そういった多くの経験を持っている方々がいらっしゃいますので、残りの4万円は、職員も私ども担当ばかりではなくて、保育士とか、あと関係福祉保健部局の職員に対する学習会の費用として4万円を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 甲斐市はちょっと人数も多いということで、本当に甲斐市からもDVがゼロになるようにですね。それには、やっぱりこういう機関があって相談できるんだと、助けてもらえるんだということが隅々まで浸透しないとやっぱりもったいないので、ぜひ浸透するのにどうしたらいいかということにまたしっかりと取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 相川係長。

○市民活動支援係長（相川泰史君） 本来ですと、この相談がなければ一番いいんですが、現実としまして甲斐市も多くの相談が、県のほうですが女性相談所、あるいはびゅあ総合の男女共同参画推進センターにも多く相談があるということで、実際この間も女性相談所の所長さんとお話ししたところ、最近、甲斐市の在住の方で一時保護したというような現実があるということであります。PRとしましては、やはり地域に密着した民生委員さん、あるいは学校等教職員、あるいは当然保育園等、あるいはまた自治会ですね、そういったところにも

機会を見て、こういった相談の新たな窓口を設けてということは年度当初から周知をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、すみません。2ページの002の専門交通指導員なんですが、たしか枠は7人ですよね。6人なので、いつも思うんですけども、1人でも多いほうがいいんですけども、広げないというのは、なかなか人がいないというのを前に聞いたことあるんですが、これはどうなのでしょうかね。ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（齊藤芳夫君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） 前にもご指導いただいておりますけれども、たしか要綱で7人ということで規定がされております。今、6人で、どの辺までをやるのかというのは話題に今なるんですけども、今後うちで1人ということで、どういろいろ考えても、予算も関係しますので、いればそれはこしたことはないとは思いますが、今6人の指導員さんが一生懸命頑張ってくれていまして、毎日、小学校11校を中心にいろいろ交通路の立哨をさせていただいております。とりあえず、現状でいっていただかせて、27年度は現状を把握しながらちょっと検討させてもらいたいと思います。状況でまたご報告をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これで足りているという認識ではないということなんでしょうか、足りているという認識なのか、どっちでしょう、今のところでいいですけども。

○委員長（齊藤芳夫君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） 私どもも毎日、たまに状況確認に行きますけれども、どこまでが完璧かというのはちょっと今のところ、私も日が浅いこともありますけれども、交通状況を見ながら、また、新しい開発1号線とかいろいろ開通してきますと、これより危ないところが出てくるのかなということで、ちょっと状況を見させていただければと思います。どこまでが100か、今のところちょっと検証できませんので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 前も代表質問等にちょっと出ましたけれども、やはり今ね、通学路というのがいろいろしているじゃないですか。そうすると、今まではこっちの学校にしか通え

なかったのが、いろんなところ通えるようになってきているんですね。それに伴って、やっぱり通学路の対策もしなきゃならないということで、いろいろ悩んでいる地域もいっぱいあるんですね。地域によっては、自分の子供が通っていないところの通学路の旗振りをしなきゃならないと、自分が通っていないところの旗振りはできないというようなところもあったりして、もうちょっと細かく見ていただくとそういうところも見えてくるかなと思うんですが、もちろん基本的には父兄なんですけれども、もちろんPTAなんですけれども、そういうところこそやはり見ていただければなと思っておりますので、よく連携もとっていただいて、学校とかPTAですね。アンケート調査もちょっとしていただいたりなんかしていただけると大変ありがたいかなと思います。1人のことなんですけれども、でも、とても大事だなと思いましたので、よろしく願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） ご提言いただいたとおり、交通指導員さんだけではございませんので、通学路等々の安全確保のために老人クラブの高齢者の方も手伝ってくださし、PTAもありますし、もちろんボランティアの人も出てくれておりますので、連携を図ればよろしいんですが、危ない箇所も徐々にふえてまいりますので、検討、検証をさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに所管質疑ございませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 1つ、ちょっと確認させてください。DVの先ほどの相談業務のことなんですけれども、もしこれ相談をしたい方がいたときには、場所としてはこの甲斐市の場合には甲斐市の庁舎のほうにその相談員の方に来ていただいて、被害を受けている方が来て相談という形をとるんでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 相川係長。

○市民活動支援係長（相川泰史君） 実際の相談業務につきましては、まず電話を主にしています。ただ、当然面談等も必要な人の場合につきましては、身近なところだと、どうしてもやはり顔を知られてしまうとかいろいろありますので、例えば竜王地区の方でしたら敷島のほうの何か公共施設とか、そういうようなちょっと離れたところ、状況によっては、この団体甲府ですので、甲府のこの団体が持っている施設がありますので、そちらのほうで対応するというような状況になると思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ありがとうございます。後を引く問題が非常に大きいDVという問題は、後でよく殺人事件にまでなるような形も多いので、ぜひ個人を非常に守ってあげるという形でやっていただきたいと思うことと。

あと一つ、すみません。学習会を開くという計画があるようなお話でしたけれども、もしそのときにはぜひ議会のほうにもお知らせいただいて、議員も参加できるような形になればいいなと思いますが、要望で結構ですので、お願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに所管。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません。4ページ、002の市民温泉維持管理事業という中で、これは大変維持管理がどんどんふえて、また、老朽化ということであるわけですがけれども、入浴料といいますかね、今、68歳以上がたしか150円でございますか。その辺の150円でいいかどうか、その辺の考えていることがあるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） 市民温泉の関係でございます。先日、市長も、私の悩みの種の一つなんていう話の中で温泉の話が出ましたけれども、市長が申し上げましたとおり、今検討しております。指定管理が27年度で終わりますので、次回の更新をどうするか、こうするかということで今、課長部会も終わりました、おおむねの結論というか、大体方向性が出ております。追って資料をつけて議員さんの方々にも状況を確認していただき、今後の方針をつけていきたいと思っております。年度がかわってからになりますけれども。

今のご質問の68歳以上、何で68歳以上かという、ちょっと私も調べたんですが、なかなか思うような回答というか資料がなくて、よそでやっているのは65歳とかあるんですけども、とにかく150円は最低の価格です。よそでもほとんどやっておらず、その68歳以上の高齢者が占める利用料の割合が50%を超えておりますので、これじゃ当然赤字も当たり前じゃねえかなんていう話もすぐ出るんですが、さてすぐというふうにはいきませんで、前から課題になっておりました。

施設の方向性の3施設の今後の将来性ですけれども、そちらの話とは別に、利用料についてはちょっとここ三、四年赤字が続いております。300万円、250万円、ご承認いただいた補正のほうは700万円というふうなことで、物理的などうにもならん理由もあるんですけども、そんな中で利用料の改定については、温泉の方向性も含めたちょうど時期にかぶっておりますけれども、できれば他の公共施設の温泉のレベルにちょっと改正をさせていただき

たいなと考えておりますので、これは決まりましたらまたご報告をさせていただきますので、お願いをいたします。

あと、3施設の温泉でございますが、基本的に今3施設稼働するだけで1億6,000万円ほどかかっております。それでも足りるか、足りないかなんていうことで進んでおりまして、課長・係長部会の方向性ですが、基本的には時期を見計らって、また公共事業総合管理計画も入ってくるんですが、時期を見計らって廃止の方向で進んだらどうかということで、とりあえずの方向性ですけれども出ました。内容は報告いたします。まだ私の研究メンバーで決めたわけでも何でもございませんので、方向性としてはそういう方向で進んでおります。ただ、百楽泉だけは、先生方ご存じだと思うんですけれども、バイオマスとの関係の事業がございまして、そちらの関係のいわゆる範疇の区域の一部の公共施設になりますので、そちらについては不透明な状況でございますけれども、一応そういう方向で現在進んでおります。また、内容については、資料をつけて報告をいたしますので、お願いいたします。

以上でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに所管ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 市民バスですが、2台運行していますけれども、どのくらい延べ……

〔発言する者あり〕

○委員（松井 豊君） 市民バスじゃなくて、福祉バスね。

○委員長（齊藤芳夫君） 相川係長。

○市民活動支援係長（相川泰史君） 26年度1月末現在でございますが、2台で230回の運行があります。主な利用とすれば、公立の保育園、あるいは小学校、児童館、あるいは市の行政団体等でございます。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページが一番下、市民相談ですが、相談の件数と傾向があったら教えてください。

○委員長（齊藤芳夫君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 26年度でよろしゅうございますか、今現在で。今現在2月、

市民相談自体は25件相談がございました。内容的には相続関係が5件、あと隣人とか借金保証人等が5件、それから養育・介護関係が3件、あとその他でございます。

○委員長（斉藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 3ページですけれども、014防犯対策推進事業で、先ほど奥野課長からLEDについてのご説明があったわけですが、確認です。800万円というのがその他財源で環境省から来るといふ、これが出るということでしょうね。それで今年度、調査依頼委託をするのが7,100カ所をやるということですか、ちょっとそこからお願いします。

○委員長（斉藤芳夫君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） お答えさせていただきます。

800万円の一応内容でございますけれども、先ほど申しましたとおり、調査費ということで計上させていただきました。今おっしゃられましたとおり、市内の防犯灯7,100灯今ございますので、その全体の調査を進めるということで予定をしております。導入のほうにも補助金はつくんですが、こちらのほうは施工者のほうに参りますので、市のほうで予算づけをお願いしたのは調査費だけということで計上させていただきましたので、全市内の全灯の調査を行う予定でございます。

○委員長（斉藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。それで、中には、自治会によってはもうLEDを設置したところもあると思うんですけれども、今の説明だと、やる何年か、今年度調査して来年度から始めるとして、つけたところはこの補助金というか、それは対象になるか。これはまた自治会へ返ってくるんですか。

○委員長（斉藤芳夫君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） 確かに修理、故障したときにLEDに既にかえた、数にしてみればまだ少ないんですが、そちらは全額ではございませんが、補助金を一応交付して修繕をしていただいておりますので、改めて上乘せをしてということはちょっと今考えておりません。

それと、調査をさせていただくものは、ことしできれば完了して設置までということを考えておりますけれども、その状況において、ちょっとまた方向性もどうなるのかなというところがありますので、また報告をいたしますけれども、二重で改めてということは、1回補助金行っていますので、考えておりませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（斉藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

今、うちの自治会でも今年度やろうということになったんですけれども、それじゃあ待とうということで。そうはいつでも、今ついている器具はもう大体、工事会社とかに聞けば、販売店でももうないということで、大変苦勞しているところもあるんですけれども、そんなところをね、電気料が半分になるということで、10年もつということでもうLEDにかえなきゃ損ということなんだけれども、そういうことをやっぱり各自治会に、136ある自治会に周知をしてやらんと、先に早まってやっちゃったところがあれば、その点どうですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） ご指摘のとおりでございます。結果が出るまで、ちょっとLEDの計画をしているところは見合わせてくれということで、1週間もっと前になりますか、全部自治会宛てに周知をさせていただきましたので、区長さん宛てに行っているはずでございます。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） すみません。今のLEDの関連ですけれども、既に切れちゃって設置しなきゃならないというところも出てくると思うんですよね、1年間の間には。それはそのまま継続してやるということはいいいわけですよ、その辺。いや、というのは、もしそういうところがあったらストップしておいてくれよと。それで、今年度計画を立てて、そういうLEDに切りかえるからもうちょっと待ってくれるかと。その辺の判断がね、短い期間であれば、そういうものをちょっと、防犯に関することだから即やらなきゃいけないということもあるけれども、そういうことも考える必要もあると。例えば、今回調査はできるだけ早くやってもらって、LEDに切りかえるような処置をとってもらえば、ちょっとの時間だけでも我慢しておいてということも考えられるわけ。その辺の考え方、扱いというのはどんなふうにしたらいいか。

○委員長（齊藤芳夫君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） 仮に新しく必要になった場合ですけれども、それはもう区から申請をいただきますので、うちで設置をするときにはもう数が幾つかではなくてLEDをつけます。今、白熱球ですか、それでついているところにあっては、ちょっと結論が出るまで待っていただいて、問い合わせをいただくような形で周知をしましたので、一概に同じ方向でできるか、ともかく現場の状況に応じてまた対応していきたいと思います。

〔「質問違うんじゃないか、切れているときどうすると聞いているんです」と呼ぶ者あり〕

○市民活動支援課長（奥野経雄君） 修繕は区でやっておいておりますので、もちろんこちらへも連絡をいただきますので、そのときに対応して、協議をして進めていきたいと思っております。いずれLEDに交換をして、壊れたところにつきましてはそういう形でやっていただく予定でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 大変申しわけございません。今の内藤委員のご質問ですと、修理する場合はどうするかということだとお伺いするわけですが、今調査をしまして、できるだけ早くLEDに交換するような方向でいますけれども、もし白熱灯が切れたような場合については、当座はその白熱球だけ交換をしていただきたいと思います。それにかかりました2分の1については、例年どおり補助金を出す予定でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、LEDに交換、かわったときに、やはり白熱球、当然自治会の負担も修繕代というか、そういうのがふえれば、2分の1だと負担もふえるわけですね。その辺のところの自治会の負担がふえるというようなことになると思うんですけれども、基本的にあれLEDにかえるとどのくらい、委託する場合でも1灯どのくらいなるんですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 今現在、私どもが新規で、区から自治会から要望されてつけている場合につきましては、約3万円で契約しております。

○委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、3万円ということは、その2分の1ということは1万5,000円が区の負担になるということですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） それは修繕の場合でございます、LEDにかえるという場合につきましては、全て市のほうの負担になります。

○委員（内藤久歳君） じゃあ、ゼロということになる。

○市民生活係長（新津 誠君） 交換する場合についてですね、新しくするのについては。

○委員長（齊藤芳夫君） 修理のときは2分の1負担で、LEDに交換するときはゼロ円だそ

うです。

〔「ただ、球が余っちゃうだけどね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（斉藤芳夫君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） 新規の場合は市で全部負担しております。

〔「新規の場合はね」と呼ぶ者あり〕

○市民生活係長（新津 誠君） 修繕の場合は2分の1ということで。

○委員長（斉藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 新規の場合は、区でやる場合には、2分の1負担ということは、3万円かかると区の負担が1万5,000円ということでしょう、そうですね。

○委員長（斉藤芳夫君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） ちょっとあれかもしれませんが、新規というのは、まるっきりなかったところへ自治会の要望でつける場合です。その場合は市でちゃんとつけます。市でつけて全部負担します、LED。25年度からLEDをつけております。

〔「新規の場合ね」と呼ぶ者あり〕

○市民生活係長（新津 誠君） はい。LEDにかえるまでの修繕の場合については、今までどおり2分の1の、白熱球であれば白熱球の蛍光灯の交換をお願いしたいと、それに対しては2分の1の補助があります。

○委員（内藤久歳君） だから、聞いているのは、要するにLEDの球だけ変える場合はどうなるのかということを知っているわけですよ。

○委員長（斉藤芳夫君） 新津係長。

○市民生活係長（新津 誠君） LEDは基本的に球だけ交換はできないです。全部器具からそっくり交換します。

○委員（内藤久歳君） その場合はゼロ円、負担。

○市民生活係長（新津 誠君） それはもうちょっと待っていただければ、市のほうでこの調査した後、リース契約を結びましてそれをやっていきたいと思っております。

○委員長（斉藤芳夫君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 福祉バス、松井委員のちょっと関連でお願いしたいんですけども、今1月現在で230回と、延べでやっていますが、大体年間はどのくらい、およそしていますか。例年の数でも構わないんですが。

○委員長（齊藤芳夫君） 相川係長。

○市民活動支援係長（相川泰史君） 例年大体250から60です。ただ、今年度は竜王北、それから西保育園の建てかえに伴いまして、園庭が使えないという状況の中で、やはりドラゴンパークとか島上条公園、あるいは雨天の場合は図書館等の公共施設に、やはり子供たちの遊び場の確保ということで、結構その分が多いですので、若干ことしは例年より多いような状況にあると思います。

○委員長（齊藤芳夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それで、この495万円というのはどういう数字でしょう。稼働日数掛ける幾らでというふうなやり方なのか。ちょっと市民の方は完全に無料で、燃料費以外は無料でやっているわけですよ。じゃあ、1回お願いしたらば普通はどのくらいかかるんだろうと、市からどのくらい出るんだろうという計算がわかると思うんですよ。その計算方式というのはどんな形ですか、1稼働日数当たりでしょうか。

○委員長（齊藤芳夫君） 相川係長。

○市民活動支援係長（相川泰史君） 平成24年度からこのバスについては民間の事業者、現在、山梨交通のほうに委託をしております。山梨交通のほうには運行に伴う、バスは市のバスですので、人件費として1日の人件費、あるいは半日の場合は半日の人件費をお支払いしています。それプラス3カ月に一度の法定点検、それから年間の車検、それから軽微な修繕、その他事務費等を合わせた中で例年、ここ3年間の24、25、26、本年度を含めまして、昨年度までは560万円の予算を盛っていたわけですが、ここ3年間の状況を見て大体500万円を切る状況がありますので、この495万円を今年度計上させていただくという形の中で、実績に応じてお支払いをしているというような状況でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、この約500万円と、1稼働につき大体2万円かかるという計算でいいですか。

○委員長（齊藤芳夫君） 相川係長。

○市民活動支援係長（相川泰史君） そうですね。実際民間、例えば自治会を例にとらせていただきますと、ガソリンだけはレンタカーでいう満タン返しに近いところをお願いしています。ただ、そんなに距離は、県内のみ使用となっておりますので、大きな負担はないわけですが、2万円を切るぐらいの状況ですね。市の、例えば私ども市民活動支援課の何か事業で使う場合については、当然市でその分のガソリンを負担をしていますので、2万

円は、行き先によっても違いますが、1日普通に使いますと2万円近辺のものがかかっているというような状況と判断しております。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

有泉環境部長。

○生活環境部長（有泉善人君） 先ほどのLEDの調査のことで、ちょっと説明をさせていただきます。

今回800万円計上してありますけれども、これで7,100灯の白熱灯がある、LEDにかえているところもあると思いますから、この調査で、例えばあと5,000灯はLEDにかえなきゃならないという場所と、それからかえなきゃならない個数というものを調査で打ち出します。それで、その中で5,000灯については、もし年度内中に100灯はLEDにかえようということであれば、市としてはこの5,000灯での場合についてはリース契約をしまして、無償で市が交換します。ですから、もし5,000灯のうち今年度中に100灯できるよということであれば、100灯分は無償で市が対応する。だから、恐らく1年か2年もしくは3年の工事期間になるかもしれませんが、その中で市内の7,100灯を全部LEDにかえる。その間に白熱灯で、まだうちのほうは対象にならないよという間に修繕が出た場合については、今までの修繕費の中の補助で対応していくという形になります。よろしく申し上げます。

〔発言する者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 有泉部長。

○生活環境部長（有泉善人君） その調査が終わってみないと何とも言えませんけれども、やはり一番必要箇所、こちらのほうで判断させていただきますし、それともう一つは、これは関係機関の調査する中で、申請が出ているから先にそこをやるよということも考えられますけれども、やはりその必要性のあるところをまずやっていきたいなというふうには、まだちょっとこの辺の方向性は明確に出ていませんけれども、その考え方でいきたいとは考えております。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） ちょっとお待ちください。

委員の質疑を終了しますのタイミングのときにたまたまこちらから声があったので、まだ終了していませんので、質疑を受け付けます。

ほかに質疑ありますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 温泉のことでちょっと要望があります。要望というか、もう一回聞きたいんですけども、甲斐市の予算の中で一番いいのは、この150円の温泉だったわけですね。それをなくしてしまうというのは、このキャッチフレーズがなくなっちゃうので、それは困るなど私は思うんですけども、うちもよく行っていますし、やはりこれはすごく大切な問題だと思うんですね。それで、そんなに簡単になくされちゃ困るし、150円を300円、400円ぐらいにしてもいいから、これは何らかの形で続けるべきだと思うんですけども、その辺はどんなふうに思いますか。

○委員長（齊藤芳夫君） 奥野課長。

○市民活動支援課長（奥野経雄君） 私らでまだ結論を出したわけではございませんので、利用料はまた別にお問い合わせ、改定をさせていただきます。あとは、いろいろ検討した結果を後にまた議会を経て報告させていただきたいと思いますので、方向性はそういう部分でいっているということで、きょうのところはご理解いただければと思います。一私の担当でそこまで決められませんので、またご相談をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員（池神哲子君） ぜひお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 質疑はありませんかの盛んに言っている間に質疑なかったので、質疑を終わりますと言ってからいろいろ質問されると議事運営が非常に困りますので、よろしくお願いします。

質疑はありませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、委員の質疑を終了します。よろしいですか。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） 傍聴議員の質疑を終了します。

これで第2款総務費及び第3款民生費のうち市民活動支援課所管事業についての審査を終了します。

次に、第2款総務費のうち各支所所管の事業について説明を求めます。

中込敷島支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） お疲れさまでございます。

敷島支所市民課の当初予算についてご説明させていただきます。予算説明書56ページから59ページ、予算参考資料11ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費、ナンバー003敷島支所関係職員費1億4,314万4,000円は、正職員19人分の給料、職員手当及び共済費でございます。財源内訳の国庫支出金の305万9,000円につきましては、国民年金事務費交付金でございます。

004番敷島支所関係嘱託・臨時職員費1,901万4,000円は、臨時職員8人分の賃金及び共済費でございます。

次に、ナンバー010番敷島庁舎維持管理費752万6,000円につきましては、庁舎を維持管理していくための経常経費でございます。内訳といたしましては、維持管理費等は、庁舎管理消耗品、光熱水費、庁舎警備の委託、電気、空調等の保守委託料でございます。一般管理費等は、事務用消耗品、コピー用品、封筒、通信運搬費等でございます。財源内訳、その他3万1,000円につきましては、手数料及び使用料でございます。

次に、ナンバー011番敷島支所市民課公用車管理事業費147万5,000円は、市民課において管理しております公用車8台とバイク1台の燃料費、修繕費、車検等の費用でございます。総額1億7,115万9,000円でございます。

以上、説明させていただきました。よろしくをお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 小松双葉支所長。

○双葉支所長兼市民課長（小松重貴君） それでは、引き続き双葉支所市民課の予算についてご説明させていただきます。

同じく予算説明書56ページから59ページ、予算参考資料は11ページになりますので、よろしく申し上げます。

第2款総務費、総務管理費、支所及び出張所費、ナンバー005双葉支所関係職員費1億1,197万6,000円につきましては、双葉支所職員15人分の給料、職員手当及び共済費でございます。財源内訳欄の国庫支出金305万9,000円につきましては、国民年金事務に対する交付金でございます。

次に、ナンバー020双葉庁舎維持管理費858万9,000円につきましては、庁舎維持管理のための経常的な経費でございます。内訳としましては、光熱水費、庁舎警備、清掃等の委託、空調設備等保守委託の維持管理経費でございます。一般管理費といたしましては、消耗品、通信運搬費等でございます。財源内訳欄のその他財源の29万1,000円につきましては、手数

料及び使用料でございます。

次に、ナンバー021双葉支所市民課公用車管理事業費98万4,000円につきましては、市民課が管理しております公用車6台分の燃料費、修繕費、車検等の経費でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 敷島支所の関係職員費19人、それから臨時職員費8人。ところが、双葉支所は、この職員は正職員ですよ。15人、これで賄えているということよろしいでしょうか。11人不足しているんですよ。業務はそれで回っているのかどうかという質問です。

○委員長（齊藤芳夫君） 小松支所長。

○双葉支所長兼市民課長（小松重貴君） 15人というのは正職員の数でございます。あと、これに市民課と地域課に臨時職員が1人ずつで、2名おります。給料は、人事課のほうで計上しております、臨時職員。

〔「給料は人事課のほうから出ている、直接出ているわけね」と呼ぶ者あり〕

○双葉支所長兼市民課長（小松重貴君） はい。これは、あくまでも正職員の15人分の給料でございます。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 敷島支所の場合は、これは予算が盛っておりますので、支所から出されていると。だけれども、双葉の場合は人事課のほうから出ていると、どうしてそうなっているのかな、お尋ねをいたします。

○委員長（齊藤芳夫君） 保坂係長。

○庶務係長（保坂和也君） すみません。敷島支所の臨時職員8名につきましては、敷島庁舎で仕事をしている臨時職員ではありませんで、まず出張所、敷島の北部3地区の出張所が3名、あと残りの5名につきましては、敷島の福祉センターでの臨時職員ということでございます。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 敷島支所の関係職員費の正職ですけれども、1人平均753万円。ところが、双葉のほうの正職員の平均は746万円、7万円以上差があるんですよね。これは階層がいろいろあると思うんですが、どうなっていますかね。

○委員長（齊藤芳夫君） 中込支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） 配置された職員の構成による違いだと思います。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 等級はどうなっているんですか。

時間が来ましたので、終わります。

○委員長（齊藤芳夫君） 中込所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） 等級につきましては、人事課担当になります。

以上です。

○委員長（齊藤芳夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（齊藤芳夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑は。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 今、先ほど質問した予算のこの書き方、これはもっとわかりやすく書かないとだめだよ。だって、この敷島の中には先ほどの人事課でどうのこうのという話だと、この臨時職員以外にもまだいるわけでしょう、敷島に。いや、双葉もだけれども、敷島にもいるでしょう。だって、これはさっきの説明の仕方だと、人事課で出している部分というのはまだあるわけでしょう、ここに載っていない分が、そうじゃないですか。だから、双葉庁舎のほうで人事課のほうに載っているという、そういう人数というのは敷島にもあり得るわけでしょう、そういうのが。この8人は別だとかなんとかと今説明しませんでしたか。だから、わかりやすくこういうものは書いておかないとということなんですよ。別にかかっているからどうのこうのじゃなくて、予算審議ですから、わかりやすいように説明してもら

わないと、質問する議員のほうからも混乱しますので、ぜひこういうものを統一して、わかりやすくやっぱり予算計上してもらったほうが僕はいいような気がしますけれども、別に答弁いただかなくてもいいですから、ぜひ検討してください、今後の問題としてですね。各位、よろしく申し上げます。

○委員長（齊藤芳夫君） それでは、これで傍聴議員の質疑を終了します。

これで第2款総務費のうち各支所所管の事業についての審査を終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会とします。

明日は午前9時半より再開します。

遅くまでご苦労さまでした。

散会 午後 6時03分